

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成10年4月1日
(第8期) 至 平成11年3月31日

エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社

(681100)

有 価 証 券 報 告 書
(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成10年4月1日
(第8期) 至 平成11年3月31日

関東財務局長 殿

平成11年6月28日提出

会 社 名	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社
英 訳 名	NTT Mobile Communications Network, Inc.
代表者の役職氏名	代表取締役社長 立 川 敬 二

本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 電 話 番 号 (03) 5563-2200

連 絡 者 総 務 部
株式担当部長 羽 生 郁 雄

もよりの連絡場所 同 上 電 話 番 号 同 上

連 絡 者 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(注) 平成11年4月28日開催の取締役会及び平成11年6月25日開催の定時株主総会の決議により、平成12年3月末までに開催される取締役会において決定する日をもって、会社名を「株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（英訳名：NTT DoCoMo, Inc.）」に、本店の所在の場所を東京都千代田区永田町二丁目11番1号にそれぞれ変更いたします。

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	1
第1 会 社 の 概 況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 会 社 の 沿 革	3
3. 資 本 金 の 推 移	4
4. 株 式 の 総 数	4
5. 株 式 の 状 況	4
5の2. 取締役又は使用人への譲渡及び利益又は資本準備金による消却に係る自己株式の取得等の状況	6
6. 配 当 政 策	6
7. 株価及び株式売買高の推移	6
8. 役 員 の 状 況	7
9. 従 業 員 の 状 況	13
第2 事 業 の 概 況	14
1. 会社の目的及び事業の内容	14
2. 経営上の重要な契約	17
3. 研 究 開 発 活 動	18
第3 営 業 の 状 況	19
1. 概 況	19
2. 電 気 通 信 回 線 設 備	25
3. 仕 入 実 績	25
4. 仕 入 計 画	25
5. 営 業 実 績	26
6. 役務別損益明細状況	34
第4 設 備 の 状 況	35
1. 設 備	35
2. 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画	37
第5 経 理 の 状 況	38
1. 財 務 諸 表	39
(1) 貸 借 対 照 表	39
(2) 損 益 計 算 書	41
(3) 利 益 処 分 計 算 書	43
(4) 附 属 明 細 表	53
2. 主な資産・負債及び収支の内容	65
3. 資 金 収 支 の 状 況	68
4. そ の 他	70
第6 企 業 集 団 等 の 状 況	71
1. 企 業 集 団 等 の 概 況	71
2. 企 業 集 団 の 状 況	73
(1) 企 業 集 団 の 業 績	73
(2) 研 究 開 発 活 動	74
(3) 連 結 財 務 諸 表	75
(4) 連 結 子 会 社 の 状 況	90
(5) そ の 他	92
3. 関連当事者との取引	93
監 査 報 告 書	97
第7 株 式 事 務 の 概 要	101
第8 参 考 情 報	102
第二部 保 証 会 社 等 の 情 報	103

第一部 企 業 情 報

第1 会 社 の 概 況

1. 主要な経営指標等の推移

回 次 決 算 年 月	第 4 期 平成7年3月	第 5 期 平成8年3月	第 6 期 平成9年3月	第 7 期 平成10年3月	第 8 期 平成11年3月
営 業 収 益	379,373 ^{百万円}	556,161	905,289	1,275,955	1,485,728
経 常 利 益	10,039 ^{百万円}	34,249	65,922	153,133	171,330
当 期 純 利 益	4,359 ^{百万円}	19,769	30,472	42,943	92,434
資 本 金 (発行済株式総数)	15,882 ^{百万円} (317,640) ^株	15,882 (317,640)	15,882 (317,640)	15,882 (317,640)	474,499 (1,915,200)
純 資 産 額	23,228 ^{百万円}	41,326	70,118	111,361	1,477,370
総 資 産 額	556,235 ^{百万円}	668,495	1,008,509	1,305,776	2,419,035
自 己 資 本 比 率	4.2 [%]	6.2	7.0	8.5	61.1
1 株 当 たり 純 資 産 額	73,126.96 ^円	130,105.04	220,748.77	350,588.89	771,392.35
1 株 当 たり 配 当 額 (1株当たり中間配当額)	5,000 ^円 (—)	5,000 (—)	5,000 (—)	5,000 (—)	5,000 (0)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	13,723.22 ^円	62,237.45	95,933.57	135,194.85	53,355.10
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益		—	—	—	—
配 当 性 向	36.4 [%]	8.0	5.2	3.7	10.4
従 業 員 数	2,768 ^人	2,873	3,058	3,444	4,450
連 結 営 業 収 益	— ^{百万円}	1,237,176	1,962,850	2,626,119	3,118,398
連 結 経 常 利 益	— ^{百万円}	76,658	133,413	311,640	350,346
連 結 当 期 純 利 益	— ^{百万円}	21,378	28,689	120,627	204,815
連 結 純 資 産 額	— ^{百万円}	75,060	101,907	220,499	1,698,512
連 結 総 資 産 額	— ^{百万円}	1,228,840	1,799,036	2,293,723	3,331,137
連 結 ベ ー ス の 1 株 当 たり 純 資 産 額	— ^円	236,306.02	320,826.05	694,181.08	886,858.84
連 結 ベ ー ス の 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	— ^円	67,305.63	90,321.94	379,761.93	118,223.79
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		—	—	—	—

- (注) 1. 営業収益及び連結営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 「第5 経理の状況 1. 財務諸表」及び「第6 企業集団等の状況 2. 企業集団の状況 (3) 連結財務諸表」の追加情報に記載したとおり、平成11年3月期より損益計算書及び連結損益計算書において科目の表示区分を変更しているため、従来の方によった場合と比較して経常利益は12,200百万円多く表示され、連結経常利益は41,773百万円少なく表示されております。
3. 平成10年8月17日付をもって1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益及び連結ベースの1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。また、平成11年3月期の1株当たり配当額5,000円は、普通配当3,000円及び記念配当2,000円であります。
4. 平成8年3月期より連結財務諸表を作成しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。
6. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成9年3月期以降の財務諸表及び連結財務諸表について、監査を受けております。

2. 会 社 の 沿 革

当社が提供している移動通信サービスについては、日本電信電話公社により、無線呼出サービス（ポケットベル）が昭和43年7月に東京23区で開始され、自動車電話サービスが昭和54年12月に同じく東京地区で開始されました。昭和60年4月に日本電信電話公社は民営化され、日本電信電話株式会社となった後、昭和60年11月に同社高度通信サービス事業本部の中に移動体通信事業部が設置され、さらに平成3年7月には移動体通信事業本部となりました。一方で、昭和63年10月に、同社がポケットベル、自動車電話の各サービスごとに販売等の業務委託を行ってきた民間会社5社が合併し、エヌ・ティ・ティ中央移動通信株式会社が設立、同時に全国各地域におきましても、同様の体制の再編成が行われました。そして、平成2年3月の「政府措置」における日本電信電話株式会社の「移動体通信業務の分離」についての方針を踏まえ、当社は、平成3年8月エヌ・ティ・ティ・移動通信企画株式会社として設立いたしました。その後の主な変遷は、以下の通りであります。

年 月	沿 革
平成3年8月	日本電信電話株式会社の出資によりエヌ・ティ・ティ・移動通信企画株式会社設立
11月	エヌ・ティ・ティ・移動通信企画北海道株式会社、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画東北株式会社、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画東海株式会社、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画北陸株式会社、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画関西株式会社、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画中国株式会社、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画四国株式会社、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画九州株式会社の8社（以下「地域企画会社」という。）を設立
平成4年4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社へ商号変更
7月	日本電信電話株式会社より移動通信事業（携帯・自動車電話、無線呼出、船舶電話、航空機公衆電話）の営業譲受
8月	ドコモ・サービス株式会社、ドコモエンジニアリング株式会社設立
平成5年3月	携帯・自動車電話デジタル800MHz方式サービス開始
4月	地域企画会社がエヌ・ティ・ティ北海道移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ東北移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ東海移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ北陸移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ関西移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ中国移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ四国移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社（以下「地域会社」という。）へ商号変更
7月	地域会社へ各地域における移動通信事業（携帯・自動車電話、無線呼出）の営業譲渡
10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信株式会社と合併
平成6年4月	携帯・自動車電話「端末お買上げ制度」の導入 携帯・自動車電話デジタル1.5GHz方式サービス開始
平成7年3月	ポケットベル「端末お買上げ制度」の導入
9月	ドコモ・モバイル株式会社設立
平成8年3月	ポケットベル・ネクストサービス（FLEX-TD方式）の開始 衛星携帯・自動車電話サービス、衛星船舶電話サービスの開始
平成9年3月	パケット通信サービスの開始
平成10年3月	横須賀リサーチパーク内に研究開発拠点R&Dセンタ竣工
10月	東京証券取引所市場第一部上場
12月	エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社よりPHS事業の営業譲受
平成11年2月	「iモード」サービスの開始
3月	携帯・自動車電話及び船舶電話アナログ方式サービスの終了

3. 資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
平成10年10月22日	千円 458,617,500	千円 474,499,500	有償一般募集 ブックビルディング方式による募集 発行数 327,000株 発行価格 3,900,000円 引受価額 3,900,000円 発行価額 2,805,000円 資本組入額 1,402,500円

4. 株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	6,300,000株	(注3)
計	6,300,000株	

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所又は登録証券業協会名	摘 要
			事業年度末現在 (平成11年3月31日現在)	提出日現在 (平成11年6月28日現在)		
	記名式無額面株式	普通株式	1,915,200株	1,915,200株	東京証券取引所	市場第一部 議決権あり
	計		1,915,200	1,915,200		

- (注) 1. 平成10年5月21日開催の取締役会において、平成10年8月17日付をもって、当社株式（1株の額面金額50,000円）を無額面株式に一齐転換するとともに、1株につき5株の割合で株式分割を行うことを決議し、これに伴う定款の一部変更が平成10年6月24日開催の定時株主総会において決議されましたので、平成10年8月17日付をもって会社が発行する株式の総数は6,300,000株、発行済株式総数は1,588,200株となりました。
2. 平成10年9月14日及び平成10年9月24日開催の取締役会において、当社株券の東京証券取引所市場第一部への上場に伴う新株式327,000株の募集を決議いたしました。この結果、平成10年10月22日付をもって発行済株式総数は1,915,200株となりました。
3. 平成11年4月28日開催の取締役会において、平成11年9月13日付をもって、1株につき5株の割合で株式分割を行うことを決議し、これに伴う定款の一部変更が平成11年6月25日開催の定時株主総会において決議されましたので、平成11年9月13日付をもって、会社が発行する株式の総数は32,000,000株増加し、38,300,000株となり、発行済株式総数は7,660,800株増加し、9,576,000株となる予定です。

5. 株式の状況

(1) 所有者別状況

区 分	株 式 の 状 況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	0人	359	63	1,772	837 (15)	64,516	67,547	
所有株式数	0株	264,968	6,648	1,321,013	219,563 (26)	103,008	1,915,200	株 —
割 合	0%	13.84	0.35	68.98	11.46 (0.00)	5.38	100.0	

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が91株含まれております。

(2) 所有数別状況

区 分	株 式 の 状 況								端株の状況
	1,000株以上	500株以上	100株以上	50株以上	10株以上	5株以上	1株以上	計	
株 主 数	96 ^人	55	223	155	1,228	2,707	63,083	67,547	
割 合	0.14 [%]	0.08	0.33	0.23	1.82	4.01	93.39	100.0	
所有株式数	1,700,119 ^株	38,669	48,705	10,709	21,289	15,751	79,958	1,915,200	株 —
割 合	88.77 [%]	2.02	2.54	0.56	1.11	0.82	4.17	100.0	

(注) 「50株以上」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が91株含まれております。

(3) 大 株 主

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	1,285,720 ^株	67.13 [%]
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社富士銀行兜町カストディ業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	35,800	1.87
住友信託銀行株式会社(信託口)	大阪市中央区北浜4丁目5-33	33,310	1.74
三菱信託銀行株式会社信託口	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	19,117	1.00
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイロンドン (常任代理人 株式会社富士銀行兜町カストディ業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	18,024	0.94
株式会社大和銀行年金信託運用部	大阪市中央区備後町2丁目2-1	14,116	0.74
東洋信託銀行株式会社(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4-3	12,045	0.63
中央信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区京橋1丁目7-1	10,565	0.55
年金信託受託者三井信託銀行株式会社2口	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	9,979	0.52
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガンスタンレー証券会社東京支店)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比 寿ガーデンプレイスタワー)	9,742	0.51
計		1,448,418	75.63

(4) 議 決 権 の 状 況

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		端 株 数	摘 要
		自己株式等	そ の 他		
株	株	株	株	株	
—	—	1	1,915,199	—	

(注) 「議決権のある株式」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が91株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
株 式 会 社	日本データコム株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目16-10テルウェル渋谷ビル	1 ^株	— ^株	1 ^株	0.00 [%]	
等	計		1	—	1	0.00	

5の2. 取締役又は使用人への譲渡及び利益又は資本準備金による消却に係る自己株式の取得等の状況

(1) 前授權期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る授權状況

該当事項はありません。

6. 配 当 政 策

当社は、公共性の高い電気通信事業を営んでおり、高品質で安定したサービスを提供し、更には高度なネットワークを構築していくため、財務体質の強化を図るとともに内部留保の確保に努めつつ、安定的な配当の継続を基本的な方針としております。

当期の配当金につきましては、上記の方針に基づき、普通配当1株当たり3,000円に加え、東京証券取引所市場第一部への株式上場の記念配当1株当たり2,000円、合計1株当たり5,000円の配当を実施することと致しました。その結果、当期は配当性向10.4%、株主資本当期純利益率11.6%及び株主資本配当率0.6%となりました。

また、内部留保資金に関しては、移動通信市場のモバイルマルチメディア時代に向けての急速な動きに対応した積極的な研究開発や設備投資に充当し、新サービス・新技術の開発に努め会社の競争力を強化するとともに、同業他社に対するコスト競争力の強化に努めてまいり所存であります。

7. 株価及び株式売買高の推移

最 近 5 年 間 の 事 業 年 度 別 最 高 ・ 最 低 株 価	回 次	第 4 期		第 5 期		第 6 期		第 7 期		第 8 期			
	決算年月	平成 7 年 3 月		平成 8 年 3 月		平成 9 年 3 月		平成10年 3 月		平成11年 3 月			
	最 高	— 円		—		—		—		6,480,000			
	最 低	— 円		—		—		—		4,050,000			
当 事 業 年 度 中 最 近 6 箇 月 間 の 月 別 最 高 ・ 最 低 株 価 及 び 株 式 売 買 高	月 別	平成10年 10月		11 月		12 月		平成11年 1 月		2 月		3 月	
	最 高	4,670,000 円		4,720,000		4,890,000		4,900,000		4,910,000		6,480,000	
	最 低	4,050,000 円		4,180,000		4,560,000		4,300,000		4,610,000		4,650,000	
	売 買 高	145,353 株		72,136		56,252		60,527		40,105		110,100	

(注) 1. 最高・最低株価及び株式売買高は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社株式は平成10年10月22日から東京証券取引所市場第一部に上場されております。なお、それ以前についての株価及び株式売買高については該当する事項はありません。

8. 役 員 の 状 況

役名及び職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	所 有 株式数 株
代 表 取 締 役 会 長	大 星 公 二 (昭和7年4月7日生)	昭和32年 3月 東京大学法学部卒業 昭和32年 4月 日本電信電話公社入社 昭和63年 6月 日本電信電話株式会社 取締役 経営企画本部長 平成 2年 6月 同社 常務取締役 企業通信システム事業本部長 平成 3年 7月 同社 常務取締役 企業通信システム本部長 平成 4年 4月 同社 常務取締役 移動体通信事業本部長 平成 4年 4月 当社 代表取締役社長 平成10年 6月 当社 代表取締役会長（現在に至る）	1
代 表 取 締 役 社 長	立 川 敬 二 (昭和14年5月27日生)	昭和37年 3月 東京大学工学部卒業 昭和37年 4月 日本電信電話公社入社 平成 4年 6月 日本電信電話株式会社 取締役 関東支社長 平成 7年 6月 同社 常務取締役 サービス生産本部長 平成 8年 6月 同社 代表取締役副社長 法人営業本部長、サービス生産本部長兼務 平成 8年 7月 同社 代表取締役副社長 法人営業本部長 平成 9年 2月 同社 代表取締役副社長 法人営業本部長、第二営業部長兼務 平成 9年 6月 当社 代表取締役副社長 平成 9年 8月 当社 代表取締役副社長 モバイルコンピューティング推進本部長 平成10年 6月 当社 代表取締役社長（現在に至る）	1
代 表 取 締 役 副 社 長 (研究開発本部長、国際ビジネス部、衛星ビジネス部、設備企画部、設備建設部、通信技術システム部、情報システム部、資材部、通信サービスオペレーションセンター、人事育成部担当、東京設備サービスセンター担当)	森 永 範 興 (昭和17年2月11日生)	昭和42年 3月 東京工業大学大学院電子工学科修士課程修了 昭和42年 4月 日本電信電話公社入社 平成 4年 4月 日本電信電話株式会社 移動体通信事業本部設備部長 平成 4年 7月 当社 設備部長 平成 5年 6月 当社 取締役 設備部長 平成 6年10月 社団法人道路トコ情報通信基盤整備協会 会長 平成 7年 4月 当社 取締役 設備部長、ポケットベル事業推進本部副本部長兼務 平成 8年 3月 当社 取締役 設備部長 平成 8年 6月 当社 常務取締役 設備部長 平成10年 6月 当社 代表取締役副社長 研究開発本部長 平成11年 1月 当社 代表取締役副社長 研究開発本部長、モバイルマルチメディア推進本部長兼務 平成11年 6月 当社 代表取締役副社長 研究開発本部長（現在に至る）	1
代 表 取 締 役 副 社 長 (ポケットベル事業本部長、審査室担当、東京電話受付センター担当、各支店担当※1)	村 瀬 龍 児 (昭和15年8月31日生)	昭和38年 3月 東京大学法学部卒業 昭和38年 4月 郵政省入省 平成 2年 7月 同省 郵政大学校長 平成 5年 6月 東京電気株式会社 常務取締役 平成 6年11月 エス・ティ・ティ東海移動通信網株式会社 代表取締役社長 平成10年 6月 当社 代表取締役副社長 ポケットベル事業推進本部長 平成11年 6月 当社 代表取締役副社長 ポケットベル事業本部長（現在に至る）	1

役名及び職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	所 有 株式数
代 表 取 締 役 副 社 長 (営業本部長、CS推進部、広報部、社会環境室、総務部、関連企業部担当、各支店担当*2)	宇 田 好 文 (昭和16年8月17日生)	昭和41年 3月 慶応義塾大学商学部卒業 昭和41年 4月 日本電信電話公社入社 平成 6年 7月 日本電信電話株式会社 理事 第一営業部担当部長 平成 8年 6月 同社 取締役 東京支社長 平成11年 1月 当社 顧問 平成11年 6月 当社 代表取締役副社長 営業本部長(現在に至る)	1 株
常 務 取 締 役 (神奈川支店長)	香 田 朝 兄 (昭和10年4月16日生)	昭和26年 3月 北和町立北和中学校卒業 昭和26年 3月 電気通信省入省 平成元年 2月 日本電信電話株式会社 幕張電報電話局長 平成 2年 7月 エヌ・ティ・ティ中央移動通信株式会社(現当社) 虎ノ門支店担当部長 平成 3年12月 同社 千葉支店長 平成 5年10月 当社 第二営業部長 平成 6年 6月 当社 取締役 第一営業部長 平成 8年 3月 当社 取締役 営業部長 平成 8年 6月 当社 常務取締役 営業部長 平成10年 6月 当社 常務取締役 神奈川支店長(現在に至る)	1
常 務 取 締 役 (PHS事業本部長、営業本部副本部長兼務)	野 村 秀 樹 (昭和19年10月14日生)	昭和43年 3月 東京大学法学部卒業 昭和43年 4月 日本電信電話公社入社 平成 4年 2月 日本電信電話株式会社 移動体通信事業本部首都圏支店長 平成 4年 7月 当社 首都圏支店長 平成 5年10月 当社 神奈川支店長 平成 7年 3月 当社 営業推進部長 平成 7年 4月 当社 営業推進部長、業務改善推進本部副本部長兼務 平成 8年 6月 当社 取締役 営業推進部長、業務改善推進本部副本部長兼務 平成 9年 4月 当社 取締役 営業推進部長 平成 9年 6月 当社 取締役 千葉支店長 平成10年 6月 当社 常務取締役 千葉支店長 平成10年 8月 当社 常務取締役 PHS事業推進準備室長 平成10年12月 当社 常務取締役 PHS事業推進本部長 平成11年 6月 当社 常務取締役 PHS事業本部長、営業本部副本部長兼務(現在に至る)	1
常 務 取 締 役 (経営企画部長)	津 田 志 郎 (昭和20年10月5日生)	昭和45年 3月 慶応義塾大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和45年 4月 日本電信電話公社入社 平成 3年 7月 日本電信電話株式会社 移動体通信事業本部企画部担当部長、移動体通信自立化準備室担当部長兼務 平成 4年 7月 当社 企画部担当部長 平成 5年10月 当社 千葉支店長 平成 7年 4月 当社 経営企画部長 平成 8年 6月 当社 取締役 経営企画部長 平成10年 6月 当社 常務取締役 経営企画部長(現在に至る)	1
常 務 取 締 役 (法人営業本部長、第一営業部長兼務)	加 藤 豊太郎 (昭和15年5月14日生)	昭和40年 3月 東京大学法学部卒業 昭和40年 4月 郵政省入省 平成 4年 6月 同省 大臣官房人事部長 平成 6年 7月 同省 郵務局長 平成 8年 9月 昭和電線電纜株式会社 顧問 平成10年 7月 当社 常務取締役 平成11年 6月 当社 常務取締役 法人営業本部長、第一営業部長兼務(現在に至る)	1

役名及び職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	所 有 株式数
常 務 取 締 役 (モバイルメディア事業本部長、モバイルコンピューティングビジネス部長兼務)	進 藤 秀 一 (昭和21年6月1日生)	昭和46年 3月 東北大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和46年 4月 日本電信電話公社入社 平成 3年 7月 日本電信電話株式会社 移動体通信事業本部研究開発部担当部長 平成 4年 7月 当社 研究開発部担当部長 平成 5年10月 当社 多摩支店長 平成 7年 4月 当社 法人営業部長 平成 9年 1月 当社 モバイルコンピューティングビジネス部長 平成 9年 6月 当社 取締役 モバイルコンピューティングビジネス部長 平成10年 5月 当社 取締役 モバイルコンピューティングビジネス部長、パケット通信ビジネス部長兼務 平成10年 7月 当社 取締役 モバイルコンピューティングビジネス部長 平成11年 6月 当社 常務取締役 モバイルメディア事業本部長、モバイルコンピューティングビジネス部長兼務（現在に至る）	株 1
常 務 取 締 役 (財 務 部 長)	中 村 維 夫 (昭和19年11月11日生)	昭和44年 6月 東京大学法学部卒業 昭和44年 7月 日本電信電話公社入社 平成 7年 6月 日本電信電話株式会社 労働部長 平成 8年 6月 同社 理事 労働部長 平成 8年 7月 同社 理事 埼玉支店長 平成10年 6月 当社 取締役 経理部長 平成11年 1月 当社 取締役 財務部長 平成11年 6月 当社 常務取締役 財務部長（現在に至る）	1
取 締 役 (CS推進部長)	上野山 覺 (昭和17年1月13日生)	昭和40年 3月 岐阜大学工学部卒業 昭和40年 4月 郵政省入省 昭和59年 9月 宇宙開発事業団 人工衛星開発本部放送衛星グループ主任開発部員 平成 5年 8月 株式会社日本サテライトシステムズ 技術本部長補佐 平成 5年10月 株式会社サテライト通信センター 専務取締役 平成 6年 6月 当社 取締役 平成10年 6月 当社 取締役 CS推進部長（現在に至る）	1
取 締 役 (池袋支店長)	杉 山 栄 亮 (昭和16年1月19日生)	昭和41年 3月 早稲田大学第一理工学部卒業 昭和42年 4月 郵政省入省 昭和62年 6月 同省 通信政策局情報管理課長 平成元年 7月 財団法人移動無線センター 理事 開発推進部長 平成 3年 6月 同 常務理事 技師長 平成 9年 6月 当社 取締役 平成10年 6月 当社 取締役 池袋支店長（現在に至る）	1
取 締 役 (設備企画部長)	酒 匂 一 成 (昭和21年4月24日生)	昭和46年 3月 九州大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和46年 4月 日本電信電話公社入社 平成 4年 6月 日本電信電話株式会社 移動体通信事業本部設備部担当部長 平成 4年 7月 当社 設備部担当部長 平成 7年11月 当社 丸の内支店長 平成 9年 6月 当社 神奈川支店長 平成10年 6月 当社 取締役 設備企画部長（現在に至る） 平成10年 7月 社団法人道路情報通信基盤整備協会 会長（現在に至る）	1

役名及び職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	所 有 株式数
取締役 (研究開発本部副 本部長、研究開発 企画部長兼務)	木 下 耕 太 (昭和22年1月2日生)	昭和46年 3月 慶応義塾大学大学院電気科修士課程修了 昭和46年 4月 日本電信電話公社入社 平成 3年 2月 日本電信電話株式会社 移動体通信事業部システム開発 部長 平成 3年 7月 同社 移動体通信事業本部研究開発部担当部長 平成 4年 7月 当社 研究開発部担当部長 平成10年 6月 当社 取締役 研究開発本部副本部長、研究開発企 画部長兼務(現在に至る)	1 株
取締役 (関連企業部長)	青 木 憲 一 (昭和21年10月9日生)	昭和45年 4月 東京大学経済学部卒業 昭和45年 5月 日本電信電話公社入社 平成 3年10月 日本電信電話株式会社 移動体通信事業本部総務部 担当部長、移動体通信自立化準備室担当部長兼務 平成 4年 7月 当社 総務部担当部長 平成 5年10月 当社 埼玉支店長 平成 7年 6月 当社 総務部長 平成 9年 8月 当社 総務部長、人事育成部長兼務 平成10年 6月 当社 取締役 総務部長 平成11年 1月 当社 取締役 関連企業部長(現在に至る)	1
取締役 (情報システム部長)	谷 公 夫 (昭和22年3月7日生)	昭和45年 5月 横浜国立大学工学部卒業 昭和45年 6月 日本電信電話公社入社 平成 3年 7月 日本電信電話株式会社 移動体通信事業本部情報シス テム部長 平成 4年 7月 当社 情報システム部長 平成 7年10月 当社 情報システム部長、情報システムセンター所長兼務 平成 8年 3月 当社 情報システム部長 平成10年 6月 当社 取締役 情報システム部長(現在に至る)	1
取締役 (第二営業部長)	中 嶋 英 明 (昭和22年1月2日生)	昭和45年 3月 大阪大学法学部卒業 昭和45年 4月 日本電信電話公社入社 平成 4年 4月 日本電信電話株式会社 北海道ネットワークセンター所長 平成 7年 3月 当社 第二営業部担当部長 平成 8年 6月 当社 渋谷支店長 平成10年 1月 当社 法人営業部長 平成10年 6月 当社 取締役 法人営業部長 平成11年 6月 当社 取締役 第二営業部長(現在に至る)	1
取締役 (新宿支店長)	石 川 秀 樹 (昭和23年3月30日生)	昭和47年 3月 東京大学大学院工学系研究科修士課程修了 昭和47年 4月 日本電信電話公社入社 平成 6年 2月 日本電信電話株式会社 画像通信事業本部映像通信サ ービス部長 平成 8年 7月 当社 サービス開発部長 平成10年 6月 トコム・モバイル株式会社 代表取締役社長(現在に至る) 平成10年 6月 当社 取締役 通信技術システム部長 平成11年 6月 当社 取締役 新宿支店長(現在に至る)	1

役名及び職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	所 有 株式数
取締役 (総務部長、社会 環境室長兼務)	富 岡 齋 (昭和20年2月4日生)	昭和44年 3月 一橋大学法学部卒業 昭和44年 4月 日本電信電話公社入社 平成 8年 7月 日本電信電話株式会社 グループ企業本部総括調整部 担当部長 平成 9年 7月 当社 営業部担当部長 平成 9年 8月 当社 法人営業部長 平成10年 1月 当社 渋谷支店長 平成10年 6月 当社 取締役 渋谷支店長 平成10年 9月 当社 取締役 平成11年 1月 当社 取締役 総務部長 平成11年 6月 当社 取締役 総務部長、社会環境室長兼務 (現在に至る)	1 株
取締役 (ワイヤレス研究所長)	中 嶋 信 生 (昭和22年6月18日生)	昭和47年 3月 東北大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和47年 4月 日本電信電話公社入社 平成 4年 4月 日本電信電話株式会社 移動体通信事業本部研究開 発部主幹研究員 平成 4年 7月 当社 研究開発部主幹研究員 平成 8年 7月 当社 研究開発部担当部長 平成10年 6月 当社 取締役 ワイヤレス研究所長 (現在に至る)	1
取締役 (ネットワーク研究所長)	弓 場 英 明 (昭和23年3月15日生)	昭和47年 3月 北海道大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和47年 4月 日本電信電話公社入社 平成 6年 7月 日本電信電話株式会社 ネットワークサービスシステム研究所高機 能処理研究部長 平成 8年 7月 同社 通信網総合研究所研究企画部長、ネットワークサービ スシステム研究所高機能処理研究部長兼務 平成 8年 9月 同社 通信網総合研究所研究企画部長 平成10年 6月 当社 取締役 ネットワーク研究所長 (現在に至る)	1
取締役 (TQC推進室長)	阿 部 邦 人 (昭和20年8月18日生)	昭和43年 3月 東北大学法学部卒業 昭和43年 4月 郵政省入省 平成 5年 7月 同省 東北郵政監察局長 平成 6年 7月 同省 関東郵政監察局長 平成 7年 6月 通信・放送機構理事 平成10年 6月 当社 取締役 平成10年12月 当社 取締役 TQC推進室長 (現在に至る)	1
取締役 (通信技術システム部長)	吉 岡 義 博 (昭和22年9月6日生)	昭和47年 3月 東北大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和47年 4月 日本電信電話公社入社 平成 3年 7月 日本電信電話株式会社 移動体通信事業本部資材部 長、移動体通信自立化準備室担当部長兼務 平成 4年 7月 当社 資材部長 平成10年 6月 エヌ・ティ・ティ関西移動通信網株式会社 取締役 平成10年 7月 同社 取締役 設備部長 平成11年 6月 当社 取締役 通信技術システム部長 (現在に至る)	1
取締役 (設備建設部長)	石 川 國 雄 (昭和23年9月2日生)	昭和46年 3月 山梨大学工学部卒業 昭和46年 4月 日本電信電話公社入社 平成 3年12月 日本電信電話株式会社 移動体通信事業本部総務部 担当部長 平成 4年 7月 当社 総務部担当部長 平成 6年 6月 当社 丸の内支店長 平成 7年11月 当社 ホットペル事業推進本部副本部長 平成10年 6月 当社 設備建設部長 平成11年 6月 当社 取締役 設備建設部長 (現在に至る)	1

役名及び職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	所 有 株式数
取 締 役 (非 常 勤)	鈴 木 滋 彦 (昭和20年10月16日生)	昭和43年 3月 東京大学工学部電子工学科卒業 昭和43年 4月 日本電信電話公社入社 平成10年 6月 日本電信電話株式会社 取締役 通信網総合研究所 長、ネットワーク・システム研究所長兼務 平成10年 7月 同社 取締役 研究開発本部副本部長、研究開発推 進部長兼務、通信網総合研究所長兼務 平成11年 1月 同社 取締役 持株会社移行本部第三部門長、持株 会社移行本部情報流通基盤総合研究所長兼務 (現在に至る) 平成11年 6月 当社 取締役 (現在に至る)	株 —
常 勤 監 査 役	川 辺 幾 男 (昭和10年10月1日生)	昭和29年 3月 大分県立森高校卒業 昭和30年 4月 日本電信電話公社入社 昭和57年 7月 全国電気通信労働組合 中央本部執行委員 平成 6年 7月 同 中央本部書記長 平成 8年 9月 エヌ・ティ・ティマーケティング株式会社 顧問 平成 9年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	1
常 勤 監 査 役	加 島 修 (昭和13年1月18日生)	昭和37年 3月 東京大学法学部卒業 昭和37年 4月 日本電信電話公社入社 昭和61年 7月 日本電信電話株式会社 経理部次長 平成10年 1月 エヌ・ティ・ティ・リース株式会社 代表取締役常務 財務部長 平成10年 4月 同社 代表取締役常務 財務部長兼経理部長 平成10年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	1
常 勤 監 査 役	松 村 健 一 (昭和15年6月17日生)	昭和42年 3月 東京大学法学部卒業 昭和42年 4月 日本電信電話公社入社 平成 2年 7月 日本電信電話株式会社 沖縄支店長 平成 4年 6月 同社 移動体通信事業本部九州支店長 平成 7年 6月 エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社 代表取締役常務 営業本部長 平成11年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	1
監 査 役 (非 常 勤)	星 野 欣 司 (昭和10年10月28日生)	昭和34年 3月 東京大学教養学部卒業 昭和34年 4月 郵政省入省 昭和61年 7月 同省 郵政大学校長 昭和62年 7月 財団法人電気通信高度化協会専務理事 平成 4年10月 参議院通信委員会 調査室長 平成 8年10月 神奈川郵便輸送株式会社 代表取締役社長 (現在に至る) 平成 8年11月 当社 監査役 (現在に至る)	1
計	30名		29

(注) 監査役のうち川辺 幾男、加島 修及び星野 欣司の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

＊1：茨城支店、栃木支店、群馬支店、山梨支店、長野支店、新潟支店

＊2：虎ノ門支店、丸の内支店、新宿支店、上野支店、池袋支店、渋谷支店、多摩支店、神奈川支店、千葉支店、埼玉支店

9. 従業員 の 状 況

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額

区 分	男	女	計 又 は 平 均
従 業 員 数 (人)	3,818	632	4,450
平 均 年 齢 (歳)	37.4	28.9	36.2
平 均 勤 続 年 数 (年)	15.2	6.8	14.0
平 均 給 与 月 額 (円)	493,914	292,240	466,323

- (注) 1. 従業員数には、休職者(31人)を含み、嘱託(98人)、他社への出向社員(92人)、他社からの受入出向社員(49人)及び臨時雇用者(100人)は含まれておりません。
2. 60歳定年制を採用しております。
3. 平均勤続年数の算定に当たり、日本電信電話株式会社からの転籍者及びエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社から引き継いだ従業員については、各社における勤続年数を加算しております。
4. 平均給与月額(税込み)は、平成11年3月の平均額で、基準内給与に加え時間外手当等基準外給与を含み、賞与その他臨時給与は含まれておりません。
5. 従業員が前期末に比べて1,006人増加しておりますが、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社からのPHS事業譲受に伴い従業員390人を引き継いだこと及び業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。

(2) 労働組合 の 状 況

当社の労働組合は、全国電気通信労働組合(全電通)でありましたが、組合名を平成10年12月1日にNTT労働組合(NTT労組)へ改称しております。なお、当社の組合加入有資格者の加入率は従前同様100%であり、労使関係についても安定しております。

第2 事業の概況

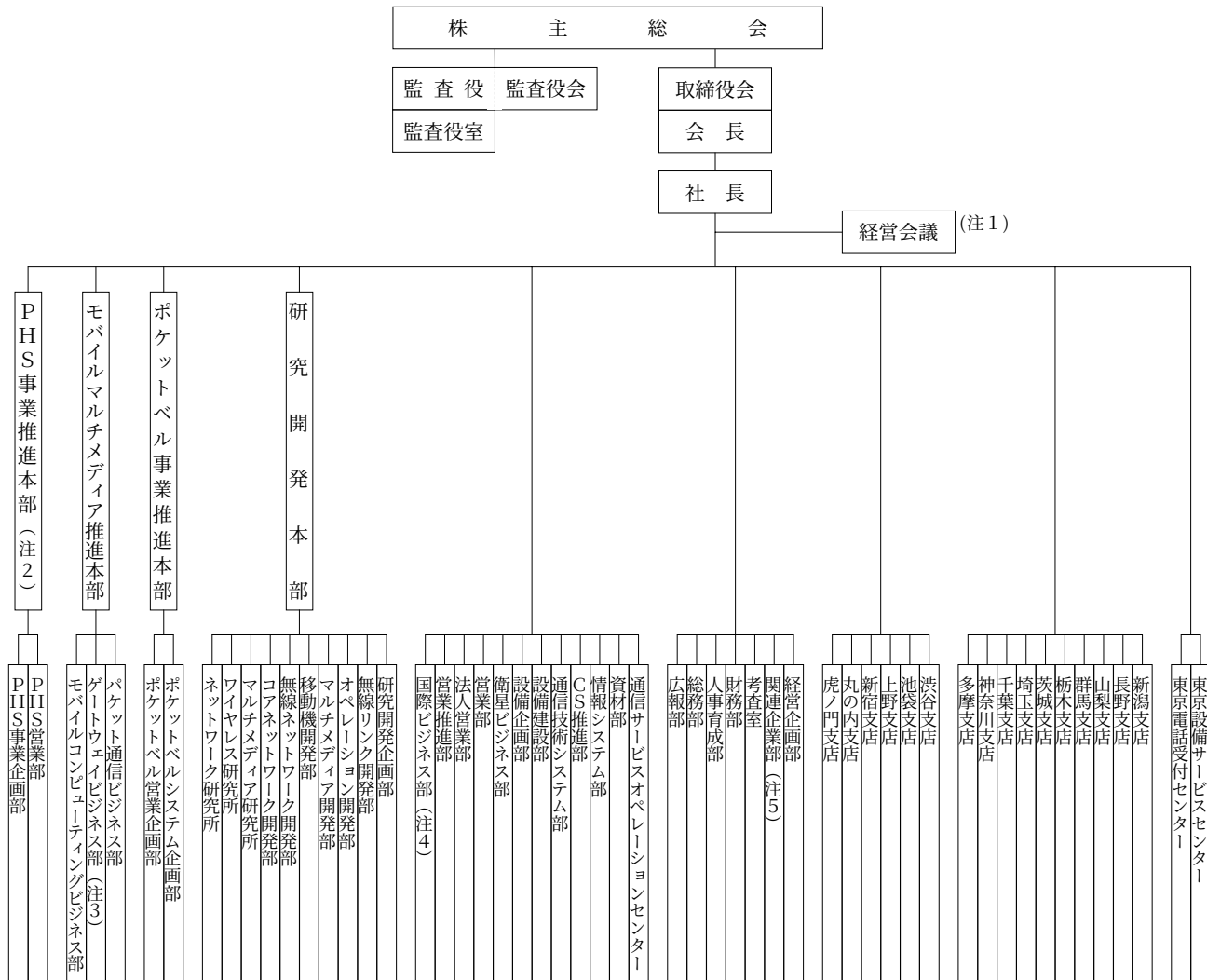
1. 会社の目的及び事業の内容

(1) 会 社 の 目 的

- ① 電気通信事業法に定める電気通信事業
- ② 電気通信設備の工事の請負、保守の受託及び賃貸
- ③ 電気通信事業に係わるシステムの開発及び保守の受託、販売並びに賃貸
- ④ 電気通信事業に係わるソフトウェアの開発、製作及び販売
- ⑤ 通信機器の販売
- ⑥ 前各号に関する調査、研究、研修及びコンサルティングの受託
- ⑦ その他前各号に附帯又は関連する一切の業務

(2) 事業の内容

a. 経 営 組 織 図 (平成11年3月31日現在)



- (注) 1. 経営会議については、会長、社長、副社長、常務取締役、取締役、監査役、社長のスタッフ部門の長等から構成されております。
2. PHS事業推進本部は、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社より譲受けたPHS事業の運営を行っております。

- ゲートウェイビジネス部は、携帯電話等を利用した情報サービスの検討・展開及び商品の企画・開発等を行っております。
- 国際ビジネス部は、次世代方式を基軸とした国際事業展開の促進等を行っております。
- 関連企業部は、子会社や関係会社との連携強化の促進等を行っております。
- ビジネス部門の体制強化を図るため、平成11年6月25日に「営業本部」、「法人営業本部」を設置し、各事業本部の構成組織として、営業本部には「営業企画部」、「携帯電話営業部」、「代理店営業部」、「料金営業部」を、法人営業本部には「第一営業部」、「第二営業部」、「システムサービス部」を設置いたしました。これに伴い、「営業推進部」、「法人営業部」、「営業部」を廃止いたしました。また、ポケットベル事業推進本部を「ポケットベル事業本部」に、PHS事業推進本部を「PHS事業本部」に、モバイルマルチメディア推進本部を「モバイルマルチメディア事業本部」に、パケット通信ビジネス部を「ソリューションビジネス部」にそれぞれ名称変更いたしました。

b. 事業の内容

当社は、電気通信事業法に定める、電気通信事業ならびに附帯事業を営んでおり、その主要な営業種目及び営業収益の構成比は以下のとおりであります。

種 類	営 業 種 目	営 業 収 益 の 構 成 比	
		第 7 期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	第 8 期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
第一種電気通信事業	音声伝送サービス	68.9 %	74.0 %
	データ伝送サービス	4.0	1.8
	その他	6.9	6.5
	計	79.8	82.3
特別第二種電気通信事業	音声伝送サービス	—	17.7
附 帯 事 業	通信機器の販売等	20.2	
合 計		100.0	100.0

- (注) 1. 種類については、「電気通信事業会計規則の一部を改正する省令」(平成10年郵政省令第98号)に基づき、第8期より表示を変更し第7期につきましても表示を組み替えております。
2. PHSサービスは、平成10年12月にエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社より、その事業を譲り受けサービスを開始したものです。
3. 無線呼出サービスは「電気通信事業会計規則の一部を改正する省令」(平成10年郵政省令第98号)に基づき、当期より表示を変更し、第7期及び第8期においてデータ伝送サービスに含めて表示しております。
4. 「情報システム使用料、研究開発負担金」は当社及び地域会社(本書中併せて「ドコモ9社」という。)共通の情報システム、研究開発で、各会社において分担する費用の受入れであります。
5. 国際電話サービスは、平成10年9月に特別第二種電気通信事業としてサービスを開始いたしました。なお、その収益については、少額なため附帯事業に含めて表示しております。

c. その他

当社は自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者であり、また本邦外の場所との間の通信を行うための電気通信設備を他人の通信の用に供する特別第二種電気通信事業者であり、電気通信事業を行うにあたり電気通信事業法に基づく許可・認可等を受ける必要があります。また無線基地局、無線システムを用いた中継伝送路などの電気通信設備の設置にあたっては、電波法による無線局の免許等を受ける必要があります。その概要は以下のとおりです。

(a) 電気通信事業法

- ①第一種電気通信事業を営もうとする者は、郵政大臣の許可を受けなければならない。(第9条)

- ②郵政大臣は、許可の申請が次の各号に適合していると認めるときは、許可をしなければならない。
(第10条)
- ・その事業を適確に遂行するに足りる経理的基礎及び技術的能力があること。
 - ・その事業の計画が確実かつ合理的であること。
 - ・その他その事業の開始が電気通信の健全な発達のために適切であること。
- ③第一種電気通信事業者は、電気通信役務の種類及びその態様、業務区域、電気通信設備の概要を変更しようとするときは、原則として郵政大臣の許可を受けなければならない。(第14条)
- ④第一種電気通信事業者は、電気通信業務の一部の委託をしようとするときは、郵政大臣の認可を受けなければならない。(第15条)
- ⑤第一種電気通信事業の全部の譲渡し及び譲受けは、郵政大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。第一種電気通信事業者たる法人の合併は、郵政大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。但し、第一種電気通信事業者たる法人と第一種電気通信事業を営まない法人が合併する場合において、第一種電気通信事業者たる法人が存続するときは、この限りでない。(第16条)
- ⑥第一種電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、郵政大臣の許可を受けなければならない。(第18条)
- ⑦郵政大臣は、第一種電気通信事業者が次の各号の一に該当するときは第一種電気通信事業の許可を取り消すことができる。(第19条)
- ・電気通信事業法第12条(事業の開始の義務)第1項の規定により指定した期間(同条第3項の規定による延長があったときは、延長後の期間)内に事業を開始しないとき。
 - ・前号に規定する場合のほか、第一種電気通信事業者が電気通信事業法又は電気通信事業法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
 - ・電気通信事業法第11条(許可の欠格事由)第1号又は第3号に該当するに至ったとき。
- ⑧特別第二種電気通信事業を営もうとする者は郵政大臣の登録を受けなければならない。(第24条)
- ⑨特別第二種電気通信事業者は、電気通信役務の種類及びその態様、電気通信設備の概要を変更しようとするときは、原則として郵政大臣の変更登録を受けなければならない。(第27条)
- ⑩第一種電気通信事業者は、電気通信役務に関する料金を定め、郵政省令で定めるところにより、その実施前に、郵政大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。(第31条第1項)
- 郵政省令で定める以下の料金については、事前届出を要しないとしております。(第31条第1項、施行規則第19条の4)
- ・利用者の範囲等からみて利用者の利益に及ぼす影響が特に少ない電気通信役務に関する料金
 - ・手数料その他これに類する料金
 - ・利用者の範囲及び期間を限定して試験的に提供する電気通信役務に関する料金
- ⑪特別第二種電気通信事業者は、電気通信役務に関する料金を定め、その実施前に郵政大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも同様とする。(第31条の3)
- ⑫第一種電気通信事業者は、電気通信役務に関する提供条件について契約約款を定め、郵政大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。(第31条の4第1項)

⑬特別第二種電気通信事業者は、電気通信役務に関する提供条件について契約約款を定め、その実施前に郵政大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも同様とする。（第31条の4第5項）

⑭第一種電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、(a)電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき、(b)当該接続が当該第一種電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき、又は(c)前二号に掲げる場合のほか、郵政省令で定める正当な理由があるときを除き、これに応じなければならない。（第38条）

⑮第一種電気通信事業者及び特別第二種電気通信事業者は、他の第一種電気通信事業者又は特別第二種電気通信事業者と電気通信設備の接続に関する協定を締結し、又は変更しようとするときは、郵政大臣の認可を受けなければならない。（第38条の3）

(b) 電 波 法

①無線局を開設しようとする者は、郵政大臣の免許を受けなければならない。（第4条）

免許の欠格事由として一定の外資規制がありますが、電気通信業務を行うことを目的として開設する無線局には適用がありません。

②郵政大臣は、申請書を受理したときは、遅滞なくその申請が次の各号に適合しているかどうかを審査しなければならない。（第7条）

(a)工事設計が電波法第三章に定める技術基準に適合すること。

(b)周波数の割当てが可能であること。

(c)前二号に掲げるもののほか、郵政省令で定める無線局の開設の根本的基準に適合すること。

③免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ郵政大臣の許可を受けなければならない。（第17条）

④郵政大臣は、免許の申請等に資するため、割り当てることが可能である周波数及び割り当てた周波数の現状を示す表を作成し、公衆の閲覧に供しなければならない。（第26条）

周波数については、郵政省令である無線設備規則において、携帯・自動車電話のアナログ方式若しくはデジタル方式又は無線呼出が利用できる周波数帯がそれぞれ割り当てられております。

(3) 事業内容の変更等

①平成10年9月1日より国際電話サービスを開始いたしました。

②エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社からの営業譲受に伴い、平成10年12月1日よりPHS事業を開始いたしました。

2. 経営上の重要な契約

(1) エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社からの営業譲受及び同社の清算

エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社が営むPHS事業は、当社事業との親和性が高く、当社にとって類似サービス・技術の統合等による相乗効果が期待できるとともに、長期的にも移動通信市場の変化に柔軟な対応ができること等から、当社は同社から同事業を譲り受けることについて、平成10年6月24日開催の定時株主総会にて承認を得た後、同年7月1日に営業譲渡契約を締結し、同年12月1日をもって同事業を譲り受けました。なお、当社が譲り受けた資産の総額及び譲受価額はともに838億円であります。

また、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社は、PHS事業の営業譲渡後清算し、清算終

了までに発生する事業損失のうち同社が自己資金をもって弁済できない債務を当社と日本電信電話株式会社が各々の出資比率（48：28）により負担することについて、当社は平成10年7月7日に日本電信電話株式会社との間で合意し、同年7月10日開催の取締役会で承認を得ました。この関係で被った当社の平成11年3月期における特別損失は242億円です。平成10年3月期に計上した特別損失を合わせた特別損失総額は636億円となりました。

なお、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社の清算につきましては、平成11年3月17日に清算終了いたしました。

(2) 日本シティメディア株式会社からの営業譲受

当社が行うパケット通信サービスの拡充が図られる他、テレターミナル事業に割り当てられている800MHz帯域の周波数を携帯・自動車電話サービス用に再利用することが期待されること等、テレターミナル事業の諸々の経営資源の将来的価値を評価し、平成10年4月28日に、日本シティメディア株式会社と営業譲渡契約を締結し、同年6月24日開催の定時株主総会の承認を得た後、平成10年7月1日をもって、同社の営業の全部であるテレターミナル事業を譲り受けました。なお、当社が譲り受けた資産の総額及び譲受価額はともに200億円であります。

3. 研究開発活動

研究開発につきましては、通信設備の大容量化・低コスト化を図り、より高度で多彩なサービスを提供するための研究開発を進めてまいりました。また、将来のモバイルマルチメディアに向けた次世代移動通信システム（IMT-2000）の開発、更には、今後の移動通信分野の発展を見据えた研究に取り組んでまいりました。

携帯・自動車電話につきましては、通信処理能力の向上を図った交換機等の開発を進めたほか、各種ネットワークサービスの開発ならびに一層の小型軽量・高機能の携帯電話端末の開発を行いました。

また、パケット網を利用した「iモード」サービス及びポケットベルにおける発信課金「02・DO（ゼロニード）」サービス等の開発を行いました。

次世代移動通信システムにつきましては、伝送速度の高速化、伝送容量の増大、省電力化等を開発項目とし、W-CDMA方式を中心とする無線アクセス技術及びATM等のネットワーク技術の開発を進めるとともに、国際標準化に貢献すべく積極的な活動を行ってまいりました。その結果、我が国よりW-CDMA方式がITU（国際電気通信連合）に提案され、平成10年11月には、次世代移動通信システムの要求条件を満足した方式であることが確認されました。また、同方式の無線インターフェースにおける主要条件が平成11年3月に勧告草案として承認されました。

現在、当社の研究開発活動は、主に、ネットワーク研究所、ワイヤレス研究所、マルチメディア研究所、コアネットワーク開発部、無線ネットワーク開発部、移動機開発部、マルチメディア開発部、オペレーション開発部、無線リンク開発部、研究開発企画部及び情報システム部、通信技術システム部、モバイルマルチメディア推進本部の一部で行っており、平成11年3月末現在においては899人がこれらの業務に携わっております。また、平成11年3月期における研究開発費は410億円でありました。

(注) W-CDMA方式：広帯域符号分割多重接続方式

限られた周波数資源を効率よく使用し、できる限り多くのユーザを収容するための無線アクセス方式。

ATM：非同期転送モード

情報をセルと呼ばれる箱に載せて伝送する方式で、低速の音声通信から、高速なデータ通信を一元的に扱うことができる。

第3 営 業 の 状 況

1. 概 況

第7期（平成9年4月1日から
平成10年3月31日まで）

当期におけるわが国の経済は、平成9年4月に実施された消費税率の引き上げや、経済の先行きに対する不透明感もあって個人消費が低迷していることに加え、設備投資の鈍化、金融機関の経営破綻に象徴される金融システムに対する不安等から、全体として停滞色を強めて推移いたしました。

この間、わが国の移動通信市場においては、旺盛なパーソナルユースに支えられ、携帯・自動車電話サービスの契約数が3,000万を超えるなど、市場全体は、前期に引き続き大幅に拡大いたしました。同時に、携帯電話を使用した電子メール利用の拡大等、データ通信サービスのニーズも高まっており、モバイルマルチメディアに向けた黎明期を迎えております。一方、携帯端末の小型軽量化、各種料金の値下げ及び多様な新サービスの導入など、お客様の確保、維持に向けた事業者間の競争は、厳しさを増しております。無線呼出サービスにおいては、利用者の減少により市場全体が停滞する中で、同報性という特長を生かした新しいサービスによる競争が展開されております。

このような中、当社におきましては、お客様ニーズに応え、こうした移動通信事業者間の競争に打ち勝つとともに、市場環境の変化に柔軟に対応した効率的な事業運営を展開してまいりました。

営業活動におきましては、移動通信市場を拡大し、お客様の確保を図るため、引き続き販売チャネルの充実・強化、積極的な広告宣伝活動、故障修理体制の強化によるアフターサービスの充実などを行うとともに、優待カード等の導入、お客様ニーズに合わせた魅力ある新サービス及び競争力のある新商品の投入、数回にわたる各種料金の値下げ、料金の多様化を図ってまいりました。また、データ通信をはじめとするモバイルコンピューティングのさらなる推進を図るため、魅力あるPDA端末等を導入するとともに、提案型コンサルティング活動を強化するため、法人営業部門の充実を図ってまいりました。さらに、情報ダイヤルサービスやポケットベルの情報配信サービスの導入・拡大について積極的に努めてまいりました。

一方、急激な需要増や通話品質の向上など、お客様ニーズにお応えできる将来を見通した設備投資を積極的に行い、サービスの基盤づくりを進めてまいりました。

また、研究開発につきましては、次世代移動通信システムの研究開発に努めるとともに、平成10年3月には、これらの研究開発を推進していくため、横須賀にR&Dセンタを開設いたしました。

なお、経営の効率化につきましては、一部お客様窓口の委託化等、社内業務の効率化を積極的に推進してまいりました。

以上の結果、当期の営業収益は1兆2,759億円（前期比40.9%増）、経常利益は1,531億円（前期比132.3%増）となりました。

なお、当期純利益につきましては、PHSサービスを営むエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社の累積損失の早期解消が確実とは言えないことから、関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金による特別損失393億円を計上し429億円（前期比40.9%増）となりました。

< 電 気 通 信 事 業 >

電話サービス

携帯・自動車電話サービスにつきましては、デジタル・ムーバHYPERシリーズの小型軽量化を更に進めるとともに、各種販売キャンペーン等による新規販売の拡充に努めてまいりました。また、お客様を

確保し、利用促進を図るとともに、お客様がご利用しやすい料金を提供するため、「ボリュームディスカウント」、「複数回線割引」、「包括回線割引」を開始したほか、通話料、基本使用料の値下げを実施してまいりました。さらに、多様化・高度化するお客様のニーズにお応えするため、「フリーナンバーサービス」、「ショートメールサービス」、「モバイルQサービス」及び自動車電話における「DoCoMoアプリケーションカード」等の提供を行ってまいりました。モバイルコンピューティングに対するお客様ニーズにつきましては、「モバイルZ」、「Librettoモバイルパック」、「ピーターパン」等のモバイルコンピューティング関連商品の提供を行うとともに、「10円メール」の利用促進を図ってまいりました。

船舶電話サービスにつきましては、陸岸からほぼ200海里の水域をサービスエリアとした衛星船舶電話の新規販売の拡充に努めるとともに、現行の船舶電話から衛星船舶電話へのお客様の移行を積極的に推進してまいりました。

航空機電話サービスにつきましては、国内航空3社への航空機公衆電話の設置促進の他、官公庁、自家用航空機等を所有するお客様等への販売促進に努めてまいりました。

この結果、当期末における携帯・自動車電話の契約数は815万7千契約（前期末比71.6%増）、船舶電話の契約数は1万7千契約（前期末比2.3%減）、航空機電話の契約数は264契約（前期末比6.0%増）となりました。

また、当期のこれら電話サービス営業収益は8,783億円（前期比55.6%増）となりました。

デジタルデータ伝送サービス

平成9年3月よりサービスを開始したパケット通信サービス「Dopa（ドゥーパ）」につきましては、インターネットアクセスや企業LANへのリモートアクセス等のデータ通信利用を推進するため、サービスエリアと取扱店舗の拡大に努めてまいりました。

この結果、パケット通信サービスの当期末契約数は653契約となりました。

無線呼出サービス

無線呼出サービスにつきましては、有料情報配信サービス「インフォシティ」など同報性という特長を活かした情報配信サービスの拡充を図るとともに、各種キャンペーン及び販売チャネルの拡大により新規販売の拡充に努めてまいりました。また、新商品「キッズベル」、「ジークス」等の販売を行ったほか、多様化・高度化するお客様ニーズにお応えするため、全国エリアサービスの「ドコデモマルチ」の提供、数字・カナ表示の送信桁数の24桁から30桁への拡大等を実施してまいりました。料金につきましては、漢字表示クラスへのローコール料金「プランB」の導入及び基本使用料の値下げを行ってまいりました。このような取り組みを行ったものの、利用者の携帯電話並びにPHSへの移行等から当期末契約数は151万5千契約（前期末比32.7%減）となりました。

また、当期の無線呼出サービス営業収益は509億円（前期比23.7%減）となりました。

以上の結果、当期における電気通信事業営業収益は1兆176億円（前期比48.5%増）となり、これは営業収益全体の79.8%を占めております。

<附 帯 事 業>

附帯事業のうち、携帯・自動車電話機器の販売につきましては、新規契約が好調に推移したこと及び旧機種から新機種への取り替えが増加したことにより、販売数、販売額ともに前期を上回る実績を上げまし

た。一方、無線呼出機器の販売につきましては、様々な新商品の販売により新たな市場拡大に努めたものの、販売数、販売額ともに減少いたしました。

この結果、当期における附帯事業営業収益は2,583億円（前期比17.4%増）となり、これは営業収益全体の20.2%を占めております。

第8期（平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで）

当期におけるわが国の経済は、各種の金融・財政政策等により期末にかけて下げ止まりの兆しが見られたものの、個人消費の水準は依然として低く、企業の設備投資についても減少傾向にあるなど、回復感に乏しい状態が続いており、景気は総じて低調に推移してまいりました。

移動通信市場においては、携帯・自動車電話及びPHSの契約数が平成11年3月末には4,700万に達し、携帯・自動車電話の契約数は年間で1,000万増加するなど引き続き堅調に拡大してまいりました。

このような移動通信の需要増加に対応し、電話番号容量を拡大するため平成11年1月1日に携帯・自動車電話及びPHSの電話番号11桁化が一斉に実施されました。

また、インターネットの急速な普及等に伴い、移動通信分野においてもデータ・映像等の大容量通信を可能とする本格的なモバイルマルチメディアへのニーズが一層高まり、その実現に向け新たなサービス競争がますます激化するとともに、グローバル化の潮流が強まってまいりました。

このような中、当社は、サービスの充実と向上を目指し、多様なサービスの提供、多彩な料金プランの導入、モバイルマルチメディアのニーズに対応する新サービスの開発・提供、ならびに国際電話サービスの開始など、市場環境の変化に対応した事業運営を展開してまいりました。また、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社よりPHS事業を譲り受け、移動通信サービスを総合的に提供できることとなりました。

営業活動につきましては、小型軽量かつ高機能の携帯電話端末の提供、携帯・自動車電話サービスにおける無料通話をパッケージした「おはなしプラス」、携帯・自動車電話及びPHSを家族等で複数回線ご契約の場合に基本使用料の割引を行う「ファミリー割引」等、料金プランの多様化を図るとともに、各種の料金値下げや無線呼出サービスにおける発信課金「02・DO」サービスの開始など、ますます多様化するお客様ニーズにお応えできるサービスの充実に努めてまいりました。

なお、PHS事業につきましては、市場が停滞する中で、「ファミリー割引」の導入、及びデータ通信の高速性を生かしたサービスの提供等を行うとともに、当社既存事業との相乗効果が発揮できるよう取り組んでまいりました。

モバイルマルチメディアへの取り組みにつきましては、モバイル・バンキングをはじめとした各種オンライン・サービスをご利用いただける「iモード」サービス、インターネットやモバイル情報にアクセスできる「opera（モペラ）」を提供するとともに、データ・映像等の大容量通信を実現する次世代移動通信システム（IMT-2000）の国際標準化に向け、W-CDMA方式を中心とする研究開発を進め、国内外の事業者との共同実験を行ったほか、技術協力・技術提携を推進してまいりました。

設備投資につきましては、携帯・自動車電話の需要増に対応し、通話品質の維持・向上を推進するため設備の新增設を行いました。また、日本シティメディア株式会社よりテレターミナル事業を譲り受け、同事業に割り当てられた周波数帯域の一部を携帯・自動車電話サービスへ転用するなど、将来を見据えたサービスの基盤づくりを積極的に進めてまいりました。更に、電波資源を効率的に利用するため、アナログ方式携帯・自動車電話のデジタル方式への移行ならびにアナログ方式船舶電話の衛星方式船舶電話への移

行に努めた結果、お客様のご理解・ご協力のもとに平成11年3月末をもってそれぞれサービスを終了させていただきました。なお、通信の分野では国内初の品質保証・品質管理の国際規格である「ISO9001」の認証を取得し（当社 設備企画部・設備建設部）、より高品質な移動通信サービスの提供に努めてまいりました。

移動通信市場のグローバル化への対応につきましては、国際ローミングサービス「WORLD WALKER」に加えて国際電話サービス「WORLD CALL」を開始するとともに、海外現地法人「DoCoMo Europe S.A.」の設立、ならびにブラジルにおける移動通信事業への投資を行ってまいりました。

また、環境保護に取り組むため、環境管理の国際規格「ISO14001」の認証を取得し（当社 資材部）、グリーン調達ガイドラインの制定を行うとともに、使用済の携帯電話端末や電池パック等の回収・リサイクル活動に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の営業収益は1兆4,857億円（前期比16.4%増）、経常利益は1,713億円（前期比11.9%増）となりました。

当期純利益につきましては、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社が、平成10年12月1日に当社へPHS事業を譲渡した後、会社を解散し清算したことに伴い、同社に対する当社の損失負担額636億円のうち当期負担額242億円を関係会社整理損失に計上し、924億円（前期比115.2%増）となりました。

＜第一種電気通信事業＞

（音声伝送サービス）

携帯・自動車電話サービス

携帯・自動車電話サービスにつきましては、携帯電話端末の小型軽量かつ高機能化を更に進めたデジタル・ムーバ207HYPERシリーズを導入したほか、各種販売促進キャンペーンの実施による新規契約の獲得に努めてまいりました。また、新しい料金プランとして800MHzデジタルに「おはなしプラスL」及び「おはなしプラスM」、シティフォン（1.5GHzデジタル）に「おはなしプラスS」をそれぞれ導入し、お客様の料金プランの選択の幅を更に広げるとともに、「ファミリー割引」の導入、「ボリュームディスカウント」及び「継続利用割引サービス」の割引率の拡大、基本使用料・通話料の値下げの実施、ポイント制会員カード「Club DoCoMo」の導入などにより、お客様の利用促進に努めてまいりました。併せて、多様化するお客様のニーズにお応えするため、「セレクトフォン」、「迷惑電話ストップサービス」等の新サービスの提供を行ってまいりました。

モバイルマルチメディアへの取り組みにつきましては、「mopera」及びオフィス用ビジネスサーバ・システム「VALUE-MAIL」の提供を開始するとともに、「ポケットボード」等のモバイル商品の販売強化に努めてまいりました。

衛星携帯・自動車電話につきましては、衛星通信のみをご利用されるお客様を対象とした「シングルモード」の提供を開始いたしました。

PHSサービス

PHSサービスにつきましては、平成10年12月1日の営業譲受と同時に、PHS事業推進本部を設置するなど、体制の強化を図ってまいりました。

営業活動につきましては、新型パルディオの販売開始、アフターサービスの充実、移動中においても連続通話を可能とするためのハンドオーバー機能の改善に取り組むとともに、「ファミリー割引」の導入及びドコモショップ等におけるワンストップショッピングとしての販売などにより、新たな市場開拓と併せ

て当社既存事業との相乗効果が発揮できるよう取り組んでまいりました。

船舶電話サービス

船舶電話サービスにつきましては、陸岸からほぼ200海里水域をサービスエリアとした衛星船舶電話の販売に努めてまいりました。

航空機電話サービス

航空機電話サービスにつきましては、航空機公衆電話の設置を促進したほか、官公庁及び自家用航空機等を所有するお客様への販売促進に努めてまいりました。

この結果、当期末における携帯・自動車電話の契約数は1,059万8千契約（前期末比29.9%増）、PHSの契約数は56万契約（事業を譲り受けた平成10年12月1日比7.4%減）、船舶電話の契約数は1万6千契約（前期末比4.9%減）、航空機電話の契約数は278契約（前期末比5.3%増）となりました。

また、これら音声伝送サービスにおける当期の営業収益は1兆991億円（前期比25.1%増）となりました。

（データ伝送サービス）

パケット通信サービス

パケット通信サービスにつきましては、サービスエリアの拡大及び各種新商品の提供を行うとともに、パケット通信のみをご利用されるお客様を対象とした「シングルサービス」、インターネット接続やLAN接続を頻繁にご利用されるお客様を対象とした「フラットプラン」等による料金プランの多様化を図るなど、一層の利用促進に努めてまいりました。

また、パケット網を利用し、携帯電話から銀行口座の残高照会・振込等を行うモバイル・バンキングをはじめとした各種オンライン・サービスがご利用いただける「iモード」サービスを開始し、新規需要の開拓に取り組んでまいりました。

この結果、パケット通信サービスの当期末契約数は2万7千契約（前期末比4057.3%増）となりました。

無線呼出サービス

無線呼出サービスにつきましては、利用者の携帯電話やPHSへの移行等により市場が停滞する中で、「Supportsチャンネル」等の導入により同報性という特長を生かした情報配信サービスの拡充を図るとともに、ご契約者の月々の基本使用料を不要とした発信課金「02・DO」サービスの開始、及び各種新商品の提供等により新規需要の開拓に努めてまいりました。

このような取り組みを行ったものの、当期末契約数は81万2千契約（前期末比46.4%減）となりました。

また、これらデータ伝送サービスにおける当期の営業収益は266億円（前期比47.6%減）となりました。

以上の結果、当期における電気通信事業営業収益は1兆2,221億円（前期比20.1%増）となり、これは営業収益全体の82.3%を占めております。

<特別第二種電気通信事業>

国際電話サービス

携帯・自動車電話からの国際通信へのニーズにお応えしていくため、平成10年9月に携帯・自動車電話から発信する国際電話サービス「WORLD CALL」を米国を対象に開始いたしました。平成11年3月には、接続先を201の国や地域に拡大するとともに、通話料の値下げを実施し、お客様の利用促進に努めてまいりました。

<附 帯 事 業>

附帯事業につきましては、携帯・自動車電話の新規契約が引き続き好調に推移したこと、電話番号の11桁化等に伴う旧機種から新機種への取替えが促進されたことにより、前期を上回る業績を上げました。

当期における特別第二種電気通信事業及び附帯事業を合わせた附帯事業営業収益は2,636億円（前期比2.0%増）となり、これは営業収益全体の17.7%を占めております。

(対 処 す べ き 課 題)

移動通信市場は、本格的なモバイルマルチメディアに対するお客様ニーズがますます高まる中で、市場の変化は一層激しくなるものと想定されます。一方、他事業者による当社サービスと競合する様々な通信サービスの提供等、事業者間における競争は更に厳しさを増すものと想定されます。

当社といたしましては、このような市場環境の変化に迅速に対応するとともに、モバイルマルチメディア市場における情報流通の担い手として、さまざまな取り組みを実施してまいり所存でございます。

具体的には、携帯・自動車電話サービスにつきましては、サービスの充実・高度化、料金の多様化・低廉化を図り、利用の促進に努めるとともに、増加するトラフィック及び新たなサービスに対応できるよう通信設備等の整備に努め、お客様サービスの充実・強化に取り組んでまいります。併せて「iモード」サービス等の利用拡大に努めてまいります。

将来のモバイルマルチメディアに対応する次世代移動通信システムにつきましては、引き続き国際標準化活動に貢献していくとともに、2001年のサービス開始に向けた商用装置の開発を進めてまいります。

PHSサービスにつきましては、高速データ伝送の「64Kデータ通信」や携帯電話との複合端末「Doccimo（ドッチーモ）」の提供などにより新たな市場を開拓するとともに、携帯・自動車電話事業等との一体的運営による相乗効果の発揮と事業の効率化に努めてまいります。

ポケットベルサービスにつきましては、情報配信サービス及び発信課金「02・DO」サービスの販売を更に強化するとともに、事業の効率化に努めてまいります。

また、ますますグローバル化する移動通信市場において、競争力を高め、最先端のサービスを提供していく上で必要となる国内外事業者との技術協力等に取り組んでまいります。

「コンピュータ西暦2000年問題」につきましては、重要な経営課題との認識に立って、積極的に対応を進めてきたところであり、今後も引き続き、必要な試験に取り組んでまいります。

以上のとおり当社は、サービスの充実、将来を見据えた移動通信技術の研究開発の推進、及び効率的な事業運営に努め、事業の一層の発展を図ってまいり所存でございます。

2. 電気通信回線設備

当社の第7期及び第8期における携帯・自動車電話サービス、PHSサービス及び無線呼出サービスの開通回線数（契約数）の状況は次のとおりであります。なお、当社はこれらの開通回線のすべてにサービス提供可能な電気通信回線設備を設置しております。

（単位：千回線）

種 類 \ 期 別	第 7 期 （平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで）	第 8 期 （平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで）
携 帯 ・ 自 動 車 電 話 サ ー ビ ス	8,157	10,598
P H S サ ー ビ ス	—	560
無 線 呼 出 サ ー ビ ス	1,515	812
合 計	9,672	11,970

（注） PHSサービスの開通回線数については、平成10年12月1日の営業譲受後のみ記載しております。

3. 仕 入 実 績

端末機器については、主に当社独自仕様により、また一部はメーカー提案仕様により、約10社の通信機器メーカーからドコモグループで一括調達しており、自社製造は行っておりません。メーカーから調達する端末機器においては、通常当社が単独で保有する技術・ノウハウや、当社とメーカーとが共有する技術・ノウハウが使用されます。メーカーが、当社が単独で保有する技術・ノウハウの使用を希望する場合は、使用料（ロイヤリティ）をメーカーが当社に支払うこと等を条件とした契約を締結した上で、当社が単独で保有する技術・ノウハウを当社以外の発注元の端末機器の製造、販売等に使用できることとなっております。なお、端末調達実績（当社分）については次のとおりです。

（単位：百万円）

品 目 \ 期 別	第 7 期 （平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで）	第 8 期 （平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで）
携 帯 ・ 自 動 車 電 話 端 末 機 器	229,616	236,690
P H S 端 末 機 器	—	3,111
無 線 呼 出 端 末 機 器	7,496	2,943
そ の 他 の 端 末 機 器	1,509	867
合 計	238,622	243,613

（注）1 PHS端末機器については、平成10年12月1日の営業譲受後のみ記載しております。

2. 金額は調達価格で表示しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 仕 入 計 画

平成11年4月から平成11年9月までの6か月間の端末機器の調達計画（当社分）は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

品 目 \ 期 間	（平成11年4月から 平成11年6月まで）	（平成11年7月から 平成11年9月まで）	計
携 帯 ・ 自 動 車 電 話 端 末 機 器	70,160	24,148	94,309
P H S 端 末 機 器	4,172	5,216	9,389
無 線 呼 出 端 末 機 器	351	192	543
そ の 他 の 端 末 機 器	327	352	679
合 計	75,012	29,909	104,921

（注）1. 金額は調達価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 営 業 実 績

(1) 営 業 実 績

(単位：百万円)

区 分		第 7 期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)		第 8 期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
電 気 通 信 事 業 営 業 収 益	音 声 伝 送 収 入	878,325	68.9 %	1,099,181	74.0 %
	携 帯 ・ 自 動 車 電 話 収 入	858,122	67.3	1,062,766	71.6
	P H S 収 入	—	—	12,044	0.8
	そ の 他	20,203	1.6	24,370	1.6
	デ ー タ 伝 送 収 入	50,939	4.0	26,677	1.8
	パ ケ ッ ト 通 信 収 入	36	0.0	254	0.0
	無 線 呼 出 収 入	50,903	4.0	26,422	1.8
	そ の 他 の 収 入	88,342	6.9	96,255	6.5
	合 計	1,017,608	79.8	1,222,114	82.3
	附 帯 事 業 営 業 収 益 合 計	258,347	20.2	263,614	17.7
営 業 収 益 合 計		1,275,955	100.0	1,485,728	100.0

(注) 1. 前記「第2 事業の概況 1. 会社の目的及び事業の内容 (2) 事業の内容 b. 事業の内容」の表の注記をご参照ください。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 当社の主要な料金体系

a. 料金の届出

第一種電気通信事業者の電気通信料金は、地方電気通信監理局を通じて郵政大臣への事前届出が行われます。

郵政大臣は、電気通信事業法第31条第2項により届け出た料金が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第一種電気通信事業者に対し、相当に期限を定め、当該料金を変更すべきことを命ずることができます。

1. 料金の額の算出方法が適正かつ明確に定められていないとき。
2. 特定の者に対し不当な差別的扱いをするものであるとき。
3. 他の電気通信事業者との間に不正な競争を引き起こすものであり、その他社会的経済的事情に照らして著しく不適當であるため、利用者の利益を阻害するものであるとき。

当社が平成10年11月に届け出た携帯・自動車電話サービス及びPHSサービスの基本使用料に係る複数回線複合割引「ファミリー割引」について、郵政大臣は平成11年1月22日付で、電気通信事業法第3条第2項第2号の規定により、長期契約割引相当分を含むが契約期間によらず一律に割引くこととしていた副回線の基本使用料の15%という割引の条件を変更すべきことを命じ、当社はこれを受け、平成11年6月1日付で副回線の割引率を変更し、携帯・自動車電話サービスについては基本使用料の10%割引と継続利用割引とし、PHSサービスについては基本使用料の10%割引と長期契約割引としました。

- b. 携帯・自動車電話の主要な料金（なお、下記の料金に消費税等は含まれておりません。）
（平成11年6月1日現在）

(a) 契 約 時 料 金

契 約 事 務 手 数 料
3,000円

（注） 自動車電話を設置する場合は、上記のほか、別途工事費が必要となります。

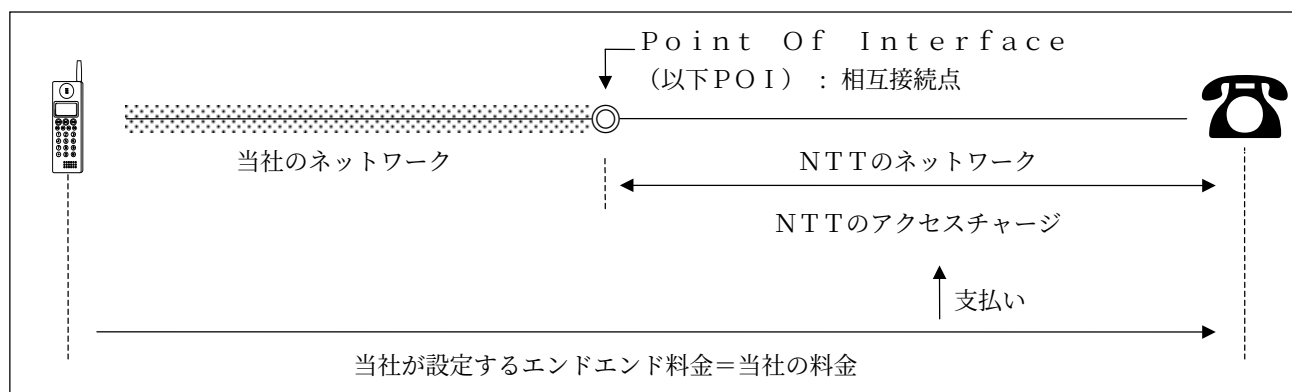
(b) 基 本 使 用 料

種 別	料 金 額（月 額）	
	デジタル方式	
	800MHz	1.5GHz
プ ラ ン A	4,500円	3,400円
プ ラ ン B	3,500円	—
プ ラ ン C	—	2,700円
プ ラ ン D	—	2,500円
おはなしプラスL	5,900円	—
おはなしプラスM	4,100円	—
おはなしプラスS	—	2,900円
ド ニ ー チ ョ	2,100円	1,900円
長 得 プ ラ ン	4,500円	3,400円

(c) 通 話 料

①携帯・自動車電話発信—日本電信電話株式会社（以下「NTT」という。）加入電話着信

当社の営業区域内の携帯・自動車電話から発信し、NTT加入電話に着信した場合の通話料については、当社が設定したエンドエンド（発信地から着信地までをいう。以下同じ。）の通話料を当社の電話収入とし、NTTに対してはNTTのネットワーク使用費用としてアクセスチャージを支払っております。



当社の営業区域内の携帯・自動車電話から発信し、N T T加入電話に着信した場合のエンドエ
ンドの通話料は次のとおりです。

(プランAのエンドエンドの通話料)

			通 話 料 金 額 (次の秒数までごとに10円)				
			昼 間	土・日・祝日	夜 間	土・日・祝日	深夜・早朝
8 0 0MHz デ ジ タ ル	営業区域内	県内	19.0秒	34.5秒	30.5秒	34.5秒	47.5秒
	・隣接県		16.5秒	30.0秒	26.5秒	30.0秒	41.5秒
	その他		12.5秒	22.5秒	20.0秒	22.5秒	31.5秒
1 . 5GHz デ ジ タ ル	営業区域内	県内	26.0秒	47.5秒	43.5秒	47.5秒	65.0秒
	・隣接県		20.0秒	36.5秒	33.5秒	36.5秒	50.0秒
	その他		12.5秒	22.5秒	20.0秒	22.5秒	31.5秒

- (注) 1. 昼 間：午前8時から午後7時までの間
夜 間：午後7時から午後11時までの間
深夜・早朝：午後11時から午前8時までの間（以下この項において同じ。）
2. 祝日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）の規定により休日とされた日並びに1月2日
及び1月3日をいいます。（以下この項において同じ。）
3. 隣接県とは、営業区域に隣接する県をいいます。（以下この項において同じ。）

(プランBのエンドエンドの通話料)

プランAのエンドエンドの通話料金額を1.4倍した額（ただし200円分の通話料は無料）。

(プランCのエンドエンドの通話料)

平日の昼間については、プランAのエンドエンド通話料金額を1.5倍した額。その他の時間帯については
プランAのエンドエンドの通話料と同額。

(プランDのエンドエンドの通話料)

プランAのエンドエンドの通話料金額を1.5倍した額。

(おはなしプラスLのエンドエンドの通話料)

プランAのエンドエンドの通話料金額を1.3倍した額（ただし3,000円分の通話料は無料）。

(おはなしプラスMのエンドエンドの通話料)

プランAのエンドエンドの通話料金額を1.5倍した額（ただし1,300円分の通話料は無料）。

(おはなしプラスSのエンドエンドの通話料)

プランAのエンドエンドの通話料金額を2.0倍した額（ただし1,300円分の通話料は無料）。

(ドニーチョのエンドエンドの通話料)

プランAのエンドエンドの通話料と同じ（ただし平日昼間はサービス利用時間外）。

(長得プランのエンドエンドの通話料)

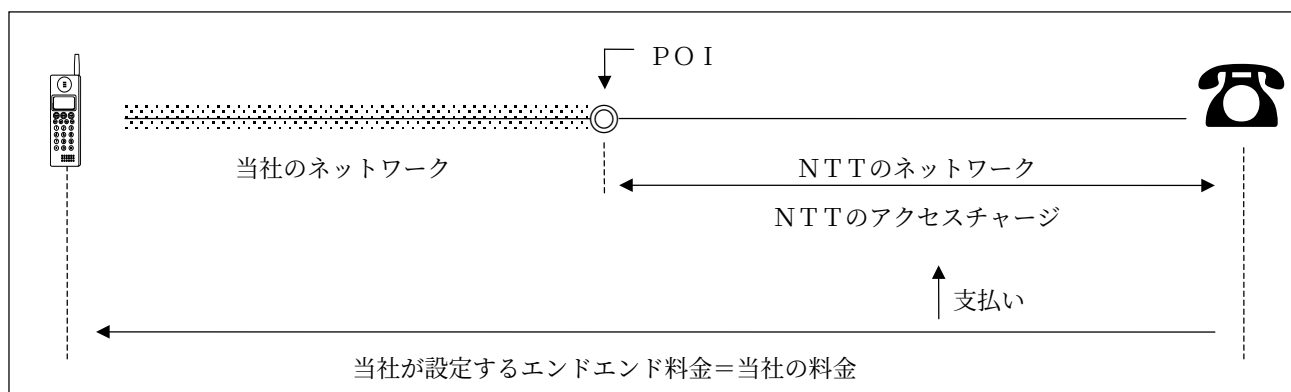
通話料は分単位課金で、長く通話するほど割安になります。

(注) 平成11年3月31日をもって、アナログ方式は終了となりました。

②N T T加入電話発信ー携帯・自動車電話着信

N T T加入電話から発信し、当社の営業区域内の携帯・自動車電話に着信した場合の通話料に
ついては、エンドエンドの通話料を当社の電話収入とし、N T Tに対してはN T Tのネットワ
ーク使用費用としてアクセスチャージを支払っております。

なお、顧客からのエンドエンドの通話料の回収は、発信側が行うため、この場合は、N T Tが
料金の回収を行い、事業者間の精算行為により、当社は債権回収を行っております。

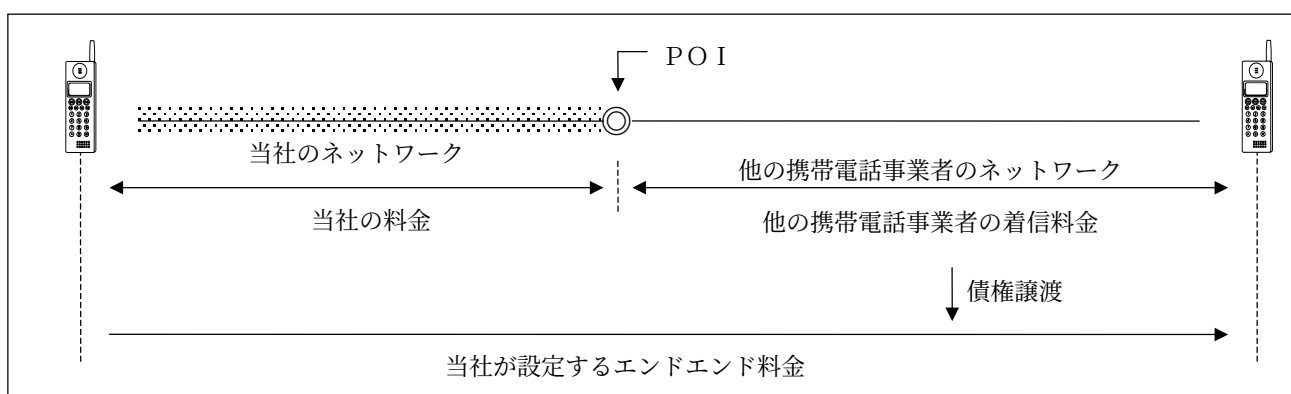


NTT加入電話から発信し、当社の営業区域内の携帯・自動車電話に着信した場合のエンドエンドの通話料は次のとおりです。
(NTT加入電話からのエンドエンドの通話料)

	通 話 料 金 額 (次の秒数までごとに10円)			
	昼 間	土・日・祝日	夜 間	深夜・早朝
営 業 区 域 内	12秒	20秒	20秒	30秒
営 業 区 域 外	10秒	17秒	17秒	25秒

③携帯・自動車電話発信ー携帯・自動車電話着信

当社の営業区域内の携帯・自動車電話から発信し、他の携帯電話事業者の営業区域内の携帯・自動車電話に着信した場合は、当該事業者が設定している着信料金を控除した残額が当社の電話収入となります。当社は当該事業者の当該着信料金相当額の債権を当該事業者から譲受け、これと当社の役務提供区間の料金をあわせたエンドエンドの通話料を発信したお客様に請求しております。



当社の営業区域内の携帯・自動車電話から発信し、他の携帯・自動車電話に着信した場合の
 エンドエンドの通話料は次のとおりです。

(プランAのエンドエンドの通話料)

			通話料金額 (次の秒数までごとに10円)				
			昼 間	土・日・祝日	夜 間	土・日・祝日	深夜・早朝
800MHz デジタル	当 社 内 へ の 通 話						
	他 の ド コ モ 会 社 の 通 話	隣 接 県 へ の 通 話	16.5秒	30.0秒	26.5秒	30.0秒	41.5秒
		そ の 他					
	他 社 へ の 通 話		14.5秒	26.5秒	23.5秒	26.5秒	36.5秒
1.5GHz デジタル	当 社 内 へ の 通 話						
	他 の ド コ モ 会 社 の 通 話	隣 接 県 へ の 通 話	25.0秒	45.5秒	41.5秒	45.5秒	62.5秒
		そ の 他					
	他 社 へ の 通 話		20.0秒	37.0秒	37.0秒	37.0秒	51.5秒

(プランBのエンドエンドの通話料)

プランAのエンドエンドの通話料金額を1.4倍した額 (ただし200円分の通話料は無料)。

(プランCのエンドエンドの通話料)

平日の昼間については、プランAのエンドエンド通話料金額を1.5倍した額。その他の時間帯についてはプランAのエンドエンドの通話料と同額。

(プランDのエンドエンドの通話料)

プランAのエンドエンドの通話料金額を1.5倍した額。

(おはなしプラスLのエンドエンドの通話料)

プランAのエンドエンドの通話料金額を1.3倍した額 (ただし3,000円分の通話料は無料)。

(おはなしプラスMのエンドエンドの通話料)

プランAのエンドエンドの通話料金額を1.5倍した額 (ただし1,300円分の通話料は無料)。

(おはなしプラスSのエンドエンドの通話料)

プランAのエンドエンドの通話料金額を2.0倍した額 (ただし1,300円分の通話料は無料)。

(ドニーチョのエンドエンドの通話料)

プランAのエンドエンドの通話料と同じ (ただし平日昼間はサービス利用時間外)。

(長得プランのエンドエンドの通話料)

通話料は分単位課金で、長く通話するほど割安になります。

(注) 平成11年3月31日をもって、アナログ方式は終了しました。

c. PHSの主要な料金 (なお、下記の料金に消費税等は含まれておりません。)

(平成11年6月1日現在)

(a) 契 約 時 料 金

契 約 事 務 手 数 料
3,000円

(b) 基本使用料

種 別	料 金 額 (月 額)
プ ラ ン 2 7 0	2,700円
プ ラ ン 1 9 8	1,980円
プ ラ ン 1 9 8 デイライト	1,980円
プ ラ ン 1 3 5	1,350円
パルディオおはなしプラス	1,980円
パルディオデータプラス	1,980円
テレメトリング98	980円

(c) 通 話 料

① PHS発信－NTT加入電話着信

当社の営業区域内のPHSから発信し、NTT加入電話に着信した場合のエンドエンドの通話料は次のとおりです。

(プラン270のエンドエンドの通話料)

	通 話 料 金 額 (次の秒数までごとに10円)				
	昼 間	土・日・祝日	夜 間	土・日・祝日	深夜・早朝
区域内	60.0秒	60.0秒	60.0秒	60.0秒	90.0秒
隣接区域内・20kmまで	60.0秒	60.0秒	60.0秒	60.0秒	90.0秒
20km超～30kmまで	45.0秒	45.0秒	45.0秒	45.0秒	60.0秒
30km超～60kmまで	36.0秒	36.0秒	36.0秒	36.0秒	45.0秒
60km超～100kmまで	14.0秒	20.0秒	20.0秒	20.0秒	23.0秒
100km超	14.0秒	14.0秒	14.0秒	14.0秒	16.5秒

- (注) 1. データ通信モードの場合を除き、上記に1通話当たり10円が加算されます。
2. 昼 間：午前8時から午後7時までの間
夜 間：午後7時から午後11時までの間
深夜・早朝：午後11時から午前8時までの間（以下この項において同じ。）
3. 祝日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）の規定により休日とされた日並びに1月2日及び1月3日をいいます。（以下この項において同じ。）

(プラン198のエンドエンドの通話料)

プラン270のエンドエンドの通話料金額を1.5倍した額。

(プラン198デイライトのエンドエンドの通話料)

昼間はプラン270のエンドエンドの通話料金額と同じ。夜間・深夜・早朝はプラン270のエンドエンドの通話料金額を2倍した額。

(プラン135のエンドエンドの通話料)

距離・時間帯にかかわらず10円／18秒。

(パルディオおはなしプラスのエンドエンドの通話料)

プラン270のエンドエンドの通話料金額を2.5倍した額（ただし1,000円分の通話料は無料）。

(パルディオデータプラスのエンドエンドの通話料)

データ通信の場合はプラン270と同額、音声通話の場合はプラン270のエンドエンドの通話料金額を3倍した額（ただし1,000円分の通話料は無料）。

(テレメトリング98のエンドエンドの通話料)

プラン270のエンドエンドの通話料金額と同じ。

②NTT加入電話発信－PHS着信

NTT加入電話から発信し、当社の営業区域内のPHSに着信した場合のエンドエンドの通話料はプラン270のPHSからNTT加入電話に発信する場合と同じです。

③PHS発信－PHS着信

当社の営業区域内のPHSから発信し、他のPHSに着信した場合のエンドエンドの通話料は当社の営業区域内のPHSから発信し、NTT加入電話に着信した場合のエンドエンド料金と同額です。

d. ポケットベルの主要な料金（なお、下記の料金に消費税等は含まれておりません。）

（平成11年6月1日現在）

(a) 契 約 時 料 金

①一般（②以外）の場合

契 約 事 務 手 数 料	
2,500円	

（注） 契約事務手数料は、1台目は2,500円ですが、同一名義で同時に複数台数のポケットベルを申し込む場合、2台目以降は1台あたり500円となります。

②発信課金「02・DO」サービスの場合

契約事務手数料なし（但し、受信機を持ち込んだ場合は1,000円となります）。

(b) 基 本 使 用 料

①ネクストサービス対応ポケットベル

(i) 一般（(ii)以外）の場合

		数字カナ表示式			漢字表示式	
		シンプル表示 クラス	その他のクラス		プランA	プランB
			プランA	プランB		
基本エリア	基本額	780円	1,400円	980円	2,000円	1,700円
	加算額	100回を超える 50回ごとに150円	200回を超える 50回ごとに200円	50回を超える 50回ごとに300円	150回を超える 10回ごとに150円	50回を超える 10回ごとに200円
シティワイド エリア	基本額	930円	1,700円	1,300円	2,600円	2,300円
	加算額	100回を超える 50回ごとに200円	200回を超える 50回ごとに250円	50回を超える 50回ごとに350円	150回を超える 10回ごとに200円	50回を超える 10回ごとに250円
ワイドエリア	基本額	1,250円	2,100円	1,700円	3,400円	3,100円
	加算額	100回を超える 50回ごとに250円	200回を超える 50回ごとに300円	50回を超える 50回ごとに400円	150回を超える 10回ごとに250円	50回を超える 10回ごとに300円

（注） ポケットベルの電源を切っていたり、受信エリア外にいてメッセージが受信できない場合も、呼出回数にカウントされます。

(ii) 発信課金「02・DO」サービス

基本使用料なし

②その他のポケットベル

	呼 出 専 用 式	数字カナ表示式	漢 字 表 示 式	
	基 本 額	基 本 額	基 本 額	加 算 額
基本エリアサービス	1,500円	1,800円	3,600円	150回を超える1回ごとに50円
ワイドエリアサービス	1,800円	2,200円	4,500円	150回を超える1回ごとに70円

(注) ポケットベルの電源を切っていたり、受信エリア外にいてメッセージが受信できない場合も、呼出回数にカウントされます。

(c) 呼 出 料 金

上記① (ii) 発信課金「02・DO」サービスの場合のみに適用されます。

ポケットベルへの発信者には、呼出のつど、以下の呼出料金が適用されます。

発信者の ネットワーク		営業区域	呼出料金	
			一般電話発・I S D N	公衆電話発
N T T		営業区域内	50円+10円/36秒	10円/5秒
		営業区域外	50円+10円/20秒	10円/4.5秒
ド コ モ	800MHzデジタル	営業区域内	50円+10円/18.5秒	10円/5秒
		営業区域外	50円+10円/13秒	10円/4.5秒
	1.5GHzデジタル	営業区域内	50円+10円/25秒	
		営業区域外	50円+10円/12秒	
	衛星携帯・自動車電話 衛星船舶電話		全国一律	50円+10円/7秒
				10円/4.5秒

(注) 発信者が、「02・DO」サービス契約者の契約している当社の営業区域内から呼び出すか、区域外から呼び出すかによって、呼出料金が2段階に分かれます。

6. 役務別損益明細状況

第8期における役務別損益明細表及び音声伝送役務損益明細表は次のとおりであります。

(1) 役務別損益明細表

(平成10年4月1日から
平成11年3月31日まで)

(単位：百万円)

役務の種類	営業収益	営業費用	営業利益	摘要
音声伝送	1,187,541	926,214	261,327	
データ伝送	34,572	65,790	△ 31,218	
(再)無線呼出し	31,360	46,159	△ 14,798	(注3)
計	1,222,114	992,004	230,109	

(2) 音声伝送役務損益明細表

(平成10年4月1日から
平成11年3月31日まで)

(単位：百万円)

役務の細目	営業収益	営業費用	営業利益	摘要
携帯・自動車電話	1,162,979	872,193	290,785	
P H S	13,947	38,314	△ 24,366	
その他の移動体通信	10,615	15,706	△ 5,091	
計	1,187,541	926,214	261,327	

- (注) 1. 役務別損益明細表及び音声伝送役務損益明細表は、電気通信事業会計規則第5条及び同附則第2項、第3項により作成しております。
2. 役務別損益明細表及び音声伝送役務損益明細表は、2つ以上の種類の電気通信役務・2つ以上の音声伝送役務の細目に関連する収益をそれぞれの役務の種類・音声伝送役務の細目に配賦しているため、「5. 営業実績」のサービス別収入実績とは一致していません。
3. 無線呼出しは、電気通信事業会計規則に基づき、データ伝送役務の営業収益ならびに営業費用の100分の10を超えるため記載しております。
4. 音声伝送役務損益明細表は、役務別損益明細表のうち、音声伝送役務についての損益明細表であります。
5. P H Sサービスは、平成10年12月にエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社よりその事業を譲り受け、サービスを開始したものであります。

第4 設 備 の 状 況

1. 設 備

(1) 設備投資等の概要

第8期は、通信需要の増加、通信ネットワークの信頼性向上、新サービスの開始等に伴う設備の新增設等に総額4,581億円を投資いたしました。

携帯・自動車電話設備につきましては、通話品質の維持・向上対策及び地下街や高層ビル内等のエリアの拡充を図るため、基地局、交換機、伝送路等の新增設を実施いたしました。併せて、「iモード」サービス等の各種新サービスの導入に対応した設備の新增設、パケット通信サービスのエリア拡大等、モバイルマルチメディアに向けた設備の拡充を図ってまいりました。また、通信需要の増加に対応するため通信設備用ビル等に必要な土地、建物を取得いたしました。

一方、アナログ方式の携帯・自動車電話及び船舶電話のサービス終了に伴い、対象設備につきましては、当期末において除却処分いたしました。

(2) 事業所別設備の状況

平成11年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業所名 (所在地)	土 地		建 物		機械設備	空 中 線 備	通 信 衛 星 設 備	端 末 設 備	線 路 設 備	構 築 物	機 械 及 び 装 置	車 両	工 具 器 具 及 び 備 品	投 下 資 本 合 計	従 業 員 数 (人)
	面 積 (㎡)	金 額	面 積 (㎡)	金 額											
本 社 (東京都港区)	(584,113) 300,226 [6,819]	49,318	(307,930) 162,877 [13,219]	56,807	39,636	3,288	9,850	5,166	—	1,342	1,074	42	102,442	268,969	2,993
虎ノ門支店 (東京都港区)	—	—	(1,795) —	515	21,867	1,247	—	—	—	7	—	—	362	24,000	54
丸の内支店 (東京都千代田区)	—	—	(2,217) —	822	34,165	787	—	—	—	—	—	—	388	36,163	70
新宿支店 (東京都新宿区)	3,183	426	(2,178) 22,867	4,083	12,684	1,009	—	—	104	11	—	—	361	18,681	68
上野支店 (東京都台東区)	—	—	(1,899) —	829	26,797	1,877	—	—	—	21	—	—	405	29,932	68
池袋支店 (東京都豊島区)	1,960	54	(2,020) 5,718	965	11,822	1,448	—	—	102	22	—	—	359	14,775	55
渋谷支店 (東京都港区)	—	—	(1,501) —	331	6,334	1,007	—	—	—	9	—	—	317	8,000	58
多摩支店 (東京都立川市)	271	1	(2,964) 489	534	23,420	3,616	—	—	9	436	—	0	698	28,717	104
神奈川支店 (神奈川県横浜市神奈川区)	3,950	547	(4,756) 1,212	1,259	54,522	8,332	—	—	48	789	—	—	900	66,400	175
千葉支店 (千葉県千葉市花見川区)	1,080	122	(3,179) 455	513	36,321	7,550	—	—	—	951	—	—	703	46,162	144
埼玉支店 (埼玉県大宮市)	1,313	489	(3,810) 912 [718]	690	33,993	7,689	—	—	5	661	1	—	774	44,305	141
茨城支店 (茨城県水戸市)	236	28	(2,620) 139	222	23,312	6,387	—	—	9	1,011	—	—	876	31,849	104
栃木支店 (栃木県宇都宮市)	2,049	65	(2,072) 16,046 [574]	5,628	23,406	6,903	—	—	27	1,080	—	—	700	37,813	92
群馬支店 (群馬県前橋市)	4,139	483	(182) 3,024 [326]	997	16,218	4,552	—	—	15	713	1	1	595	23,578	100
山梨支店 (山梨県甲府市)	4,259	788	2,205 [262]	713	8,711	2,421	—	—	—	558	—	—	288	13,481	61
長野支店 (長野県長野市)	32,455	370	(3,062) 6,528 [914]	1,308	17,812	5,271	—	—	20	636	0	—	480	25,901	88
新潟支店 (新潟県新潟市)	3,633	148	170	132	15,948	4,475	—	—	17	503	53	—	591	21,870	75
合 計	(584,113) 358,758 [6,819]	52,844	(342,195) 222,646 [16,015]	76,358	406,974	67,867	9,850	5,166	361	8,758	1,131	44	111,246	740,604	4,450

- (注) 1. () 内の数字は外書で、賃借中のものです。
2. [] 内の数字は内書で、賃貸中のものです。
3. 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含んでおりません。
4. 本社の土地、建物にはR&Dセンタ(神奈川県横須賀市)の土地(面積28,174㎡・金額5,267百万円)、建物(面積50,655㎡・金額20,186百万円)及び福利厚生施設が含まれております。

5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(単位：百万円)

名 称	契約件数	リース期間	年間リース料	リース契約 残 高	備考
車 両	119件	36か月～ 72か月	130	493	所有権移転外ファイ ナンス・リース
工具、器具及び備品	977件	12か月～108か月	11,769	20,758	所有権移転外ファイ ナンス・リース
ソ フ ト ウ ェ ア	37件	44か月～ 60か月	647	502	所有権移転外ファイ ナンス・リース

2. 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画

設備の新設、拡充又は改修について平成10年度支出額及び平成11年度計画額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項 目	平成10年度 支 出 額	平成11年度 計 画 額	備 考
1. ネットワーク設備	304,452	311,499	1. ネットワーク設備
(1) 携帯・自動車電話	199,643	202,778	(1) 携帯・自動車電話 携帯・自動車電話サービスの需要対応、パケット通信サ ービス等 のデータ通信サービス設備の構築
(2) PHS	9,085	11,208	(2) PHS PHSサービス設備の拡充・改善
(3) 衛星船舶・航空機電話	470	2,395	(3) 衛星船舶・航空機電話 通信衛星を利用した移動通信サービス設備の拡充・改善
(4) 無線呼出	5,246	2,137	(4) 無線呼出 多彩なサービスの実現に向けた高度無線呼出システム等 の設備の拡充・改善
(5) 通信用建物	53,395	45,386	(5) 通信用建物 高度化するネットワーク系設備を収容するための建物等 の新設・整備
(6) 通信用ソフトウェア等	36,611	47,595	(6) 通信用ソフトウェア等 通信用ソフトウェア、諸掛費
2. 研究施設	45,682	17,461	2. 研究施設 通話品質の高度化の追求及びデータ通信サービスの実現に 向けた研究開発、並びに移動通信の将来を担う先端技術・基 礎技術の研究開発
3. 端末設備	4,396	2,464	3. 端末設備 衛星通信端末のレンタル用設備等
4. 共通施設等	103,620	88,232	4. 共通施設等 情報システムの開発、社内システムの構築、事務用建物の 整備等
合 計	458,150	419,656	

(注) 1. 平成11年度計画額に対する所要資金419,656百万円は、自己資金で賄う予定であります。

2. 平成11年度計画額については「研究開発費等に係る会計基準」(平成10年3月30日 企業会計審議会)を適
用して算出しております。

3. PHSの平成10年度支出額については、営業譲受後の金額を記載しております。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第 5 経 理 の 状 況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、第7期事業年度（平成9年4月1日から平成10年3月31日まで）は改正前の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づき、第8期事業年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）は改正後の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第7期事業年度（平成9年4月1日から平成10年3月31日まで）及び第8期事業年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）の財務諸表について、朝日監査法人により監査を受けております。

その監査報告書は、「第7 株式事務の概要」の直前に掲げております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成10年9月14日に提出した有価証券届出書に添付されたものの写しを利用しております。

1. 財 務 諸 表

(1) 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

期 別 科 目	第 7 期 (平成10年 3 月31日)		第 8 期 (平成11年 3 月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%
I 固 定 資 産				
A 電 気 通 信 事 業 固 定 資 産 (※1)				
(1) 有 形 固 定 資 産				
1. 機 械 設 備	579,705		724,118	
減 価 却 累 計 額	237,337	342,367	317,143	406,974
2. 空 中 線 設 備	66,780		89,230	
減 価 却 累 計 額	22,167	44,613	21,362	67,867
3. 通 信 衛 星 設 備	20,950		20,950	
減 価 却 累 計 額	8,224	12,726	11,100	9,850
4. 端 末 設 備	10,223		6,501	
減 価 却 累 計 額	4,760	5,463	1,335	5,166
5. 線 路 設 備	489		662	
減 価 却 累 計 額	217	272	301	361
6. 建 設 物 (※2)	61,369		85,024	
減 価 却 累 計 額	5,607	55,762	8,666	76,358
7. 構 築 物 (※2)	5,754		10,946	
減 価 却 累 計 額	1,397	4,357	2,187	8,758
8. 機 械 及 び 装 置	1,186		1,579	
減 価 却 累 計 額	267	918	447	1,131
9. 車 両	21		65	
減 価 却 累 計 額	13	7	21	44
10. 工 具、器 具 及 び 備 品	125,850		198,205	
減 価 却 累 計 額	51,761	74,089	86,959	111,246
11. 土 地 (※2)		32,130		52,844
12. 建 設 仮 勘 定		95,314		112,033
有 形 固 定 資 産 合 計		668,024		852,638
(2) 無 形 固 定 資 産				
1. 施 設 利 用 権		5,243		5,242
2. ソ フ ト ウ ェ ア		105,324		178,255
3. 借 地 権		245		681
4. そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		1,193		12,075
無 形 固 定 資 産 合 計		112,006		196,254
電 気 通 信 事 業 固 定 資 産 合 計		780,030		1,048,892
B 投 資 等				
1. 投 資 有 価 証 券 (※3)		3,775		10,728
2. 出 資 金		—		50
3. 関 係 会 社 投 資 (※3)		12,161		13,768
4. 長 期 貸 付 金 (※4)		24,500		24,500
5. 関 係 会 社 長 期 貸 付 金		—		277,600
6. 長 期 前 払 費 用		22		207
7. 敷 金 ・ 保 証 金		23,295		26,224
8. そ の 他 の 投 資 等		4,271		5,050
貸 倒 引 当 金	△	94	△	127
投 資 等 合 計		67,931		358,001
固 定 資 産 合 計		847,962		1,406,894
II 流 動 資 産		64.9		58.2
1. 現 金 及 び 預 金		115,100		510,809
2. 受 取 手 形		9		201
3. 売 掛 金 (※5)		122,758		147,792
4. 未 収 入 金		11,556		16,237
5. 有 価 証 券		—		73,000
6. 貯 蔵 品		46,854		57,340
7. 前 払 費 金		2,268		2,736
8. 前 払 金 用		109		278
9. 関 係 会 社 売 掛 金		65,153		54,912
10. 関 係 会 社 未 収 入 金		101,466		115,910
11. 関 係 会 社 短 期 貸 付 金		—		40,200
12. 関 係 会 社 短 期 債 権		370		589
13. そ の 他 の 流 動 資 産		2,010		2,217
貸 倒 引 当 金	△	9,845	△	10,084
流 動 資 産 合 計		457,813		1,012,141
資 産 合 計		1,305,776		2,419,035
		100.0		100.0

(単位：百万円)

期 別 科 目	第 7 期 (平成10年 3 月31日)			第 8 期 (平成11年 3 月31日)		
	金	額	構成比	金	額	構成比
(負 債 の 部)			%			%
I 固 定 負 債						
1. 社 債		90,000			90,000	
2. 長 期 借 入 金(※2)		394,769			320,952	
3. 退 職 給 与 引 当 金		26,046			33,424	
4. 関係会社事業損失引当金		32,190			—	
5. その他の固定負債		800			627	
固 定 負 債 合 計		543,806	41.7		445,004	18.4
II 流 動 負 債						
1. 1年以内に期限到来の固定負債(※2)		55,057			59,366	
2. 買 掛 金		163,081			178,314	
3. 短 期 借 入 金		120,500			—	
4. コマーシャル・ペーパー		45,000			—	
5. 未 払 金		76,814			94,109	
6. 未 払 費 用		5,360			5,259	
7. 未 払 法 人 税 等		54,127			9,547	
8. 未 払 事 業 税 等		15,411			—	
9. 未 払 消 費 税 等		4,110			—	
10. 前 受 金		526			172	
11. 預 り 金		2,272			1,787	
12. 関係会社未払金		33,193			36,686	
13. 関係会社預り金		67,991			97,528	
14. 関係会社短期債務		6,959			13,276	
15. その他の流動負債		201			610	
流 動 負 債 合 計		650,609	49.8		496,660	20.5
負 債 合 計		1,194,415	91.5		941,665	38.9
(資 本 の 部)						
I 資 本 金 (※6)		15,882	1.2		474,499	19.6
II 資 本 準 備 金		522	0.0		817,205	33.8
III 利 益 準 備 金		991	0.1		1,165	0.1
IV その他の剰余金						
1. 任 意 積 立 金						
別 途 積 立 金	49,000	49,000		89,000	89,000	
2. 当 期 未 処 分 利 益		44,964			95,501	
その他の剰余金合計		93,964	7.2		184,501	7.6
資 本 合 計		111,361	8.5		1,477,370	61.1
負 債 ・ 資 本 合 計		1,305,776	100.0		2,419,035	100.0

(2) 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

期 別 科 目	第 7 期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)			第 8 期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)		
	金 額	百分比		金 額	百分比	
経 常 損 益 の 部 (営業損益の部)		%			%	
I 電気通信事業営業損益						
(1) 営 業 収 益						
1. 電 話 収 入	878,325			—		
2. 音 声 伝 送 収 入	—			1,099,181		
3. デ ー タ 伝 送 収 入	36			26,677		
4. 無 線 呼 出 収 入	50,903			—		
5. そ の 他 の 収 入	88,342			96,255		
(2) 営 業 費 用						
1. 営 業 費	374,929			431,739		
2. 施 設 保 全 費	42,261			59,912		
3. 共 通 費	22,538			25,441		
4. 管 理 費	38,926			47,485		
5. 試 験 研 究 費	11,826			18,012		
6. 減 価 却 費	172,356			230,755		
7. 固 定 資 産 除 却 費	17,706			20,851		
8. 通 信 設 備 使 用 料	130,378			149,948		
9. 租 税 公 課	25,107			7,857		
電気通信事業営業利益	836,029	65.5		992,004	66.8	
II 附帯事業営業損益 (※1)	181,578	14.3		230,109	15.5	
(1) 営 業 収 益	258,347	20.2		263,614	17.7	
(2) 営 業 費 用	257,937	20.2		259,693	17.4	
附 帯 事 業 営 業 利 益	409	0.0		3,921	0.3	
営 業 利 益	181,987	14.3		234,030	15.8	
(営業外損益の部)						
III 営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息 及 び 割 引 料 (※2)	204			2,776		
2. 有 価 証 券 利 息	—			217		
3. 受 取 配 当 金	18			13		
4. 関 係 社 受 取 配 当 金	1,066			999		
5. 物 件 賃 料 (※2)	841			1,092		
6. 雑 収 入	503			1,528		
IV 営 業 外 費 用						
1. 支 払 利 息 及 び 割 引 料	15,134			14,280		
2. 社 債 利 息	1,860			2,166		
3. 新 株 発 行 費	—			38,780		
4. 有 価 証 券 評 価 損	31			3,855		
5. 貯 蔵 品 整 理 損	13,150			8,073		
6. 雑 支 出	1,312			2,171		
経 常 支 出	31,489	2.5		69,327	4.7	
経 常 利 益	153,133	12.0		171,330	11.5	
特 別 損 益 の 部						
I 特 別 損 失						
1. 関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,199			—		
2. 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	32,190			—		
3. 関 係 会 社 整 理 損 失	—			24,295		
税 引 前 当 期 純 利 益	39,389	3.1		24,295	1.6	
法 人 税 及 び 住 民 税 等	113,743	8.9		147,034	9.9	
当 期 純 利 益	70,800	5.5		—		
前 期 繰 越 利 益	—			54,600	3.7	
当 期 未 処 分 利 益	42,943	3.4		92,434	6.2	
	2,021			3,066		
	44,964			95,501		

(注) 1. 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

2. 営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 営業費とは、電気通信役務の提供に関する申込の受理、電気通信役務の料金の収納及び電気通信役務の販売活動並びに、これらに関連する業務により直接発生する費用であります。
- (2) 施設保全費とは、電気通信設備の保全のために直接発生する費用であります。
- (3) 共通費とは、支店等における共通の作業（庶務、経理等）により発生する費用であります。
- (4) 管理費とは、本社等管理部門において発生する費用であります。
- (5) 試験研究費とは、研究開発部門において発生する費用であります。
- (6) 通信設備使用料とは、他の第一種電気通信事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用であります。

電 気 通 信 事 業 営 業 費 用 明 細 表

(単位：百万円)

区 分	第 7 期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)			第 8 期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)		
	事 業 費	管 理 費	計	事 業 費	管 理 費	計
人 件 費	22,891	8,932	31,823	27,950	11,994	39,945
経 費	414,490	29,994	444,484	494,248	35,490	529,739
材 料 ・ 部 品 費	146	0	146	55	0	55
消 耗 品 費	19,036	1,778	20,814	17,254	1,946	19,201
借 料 ・ 損 料	31,131	1,844	32,975	33,652	2,224	35,877
保 険 料	1,129	7	1,137	610	17	628
光 熱 水 道 料	3,826	371	4,198	5,963	584	6,547
修 繕 費	614	29	643	495	40	536
旅 費 交 通 費	1,239	1,202	2,442	1,596	1,430	3,026
通 信 運 搬 費	7,558	3,282	10,840	10,627	3,849	14,477
広 告 宣 伝 費	21,763	53	21,816	27,000	22	27,022
交 際 費	729	834	1,563	1,354	437	1,792
厚 生 費	79	1,584	1,664	90	2,011	2,102
作 業 委 託 費	50,185	14,272	64,458	69,328	19,048	88,376
雑 費	277,049	4,733	281,783	326,218	3,875	330,093
業 務 委 託 費	6,086	—	6,086	5,498	—	5,498
貸 倒 損 失	8,088	—	8,088	7,408	—	7,408
小 計	451,556	38,926	490,482	535,105	47,485	582,591
減 価 償 却 費			172,356			230,755
固 定 資 産 除 却 費			17,706			20,851
通 信 設 備 使 用 料			130,378			149,948
租 税 公 課			25,107			7,857
合 計			836,029			992,004

- (注) 1. 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」、「共通費」及び「試験研究費」であります。
2. 「人件費」には、社員に対する退職給与引当金の繰入額、第7期1,358百万円、第8期1,419百万円が含まれております。
3. 「雑費」には、代理店手数料を含んでおります。
4. 「貸倒損失」には、貸倒引当金の繰入額、第7期7,742百万円、第8期7,013百万円が含まれております。
5. 「租税公課」には、固定資産税、第7期4,205百万円、第8期 5,927百万円が含まれております。

(3) 利益処分計算書

(単位：百万円)

科 目	第 7 期 (株主総会承認日) (平成10年6月24日)		第 8 期 (株主総会承認日) (平成11年6月25日)	
	金 額		金 額	
I 当期末処分利益		44,964		95,501
II 利益処分額				
1. 利益準備金	173		969	
2. 配 当 金	1,588 (1株につき5,000円)		9,576 (1株につき5,000円 普通配当3,000円 記念配当2,000円)	
3. 役員賞与金 (うち監査役分)	136 (15)		118 (17)	
4. 任意積立金 別 途 積 立 金	40,000	41,897	78,000	88,663
III 次期繰越利益		3,066		6,837

重要な会計方針

期 別 項 目	第 7 期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	第 8 期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
1. 固定資産の減価償却の方法	法人税法に規定する方法と同一の基準により、有形固定資産については定率法(ただし建物は定額法)、無形固定資産については定額法によっております。 なお、アナログ方式に対応する機械設備及び空中線設備については、残存予定使用期間に基づく耐用年数によっております。	法人税法に規定する方法と同一の基準により、有形固定資産については定率法(ただし建物は定額法)、無形固定資産については定額法によっております。 なお、アナログ方式に対応する機械設備及び空中線設備については、残存予定使用期間に基づく耐用年数によっております。 また、平成10年度の税制改正に伴い、当期から建物(建物附属設備を除く)の耐用年数の短縮を行っております。これにより、従来と同一の耐用年数を採用した場合と比較して、減価償却費は101百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法 その他の有価証券 移動平均法による原価法	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法(切放し方式) その他の有価証券 移動平均法による原価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品のうち、携帯・自動車電話、ポケットベルについては先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。	貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。	新株発行費は、支出時に全額費用処理しております。
5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 退職給与引当金 (3) 関係会社事業損失引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法に定める繰入限度額(法定繰入率)のほか、個別に債権の回収可能性を検討して必要額を計上しております。 従業員の退職により支給する退職給与に充てるため、期末における自己都合要支給額を計上しております。 関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、当該関係会社の債務超過額のうち当社の出資比率相当額を計上しております。	債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による金額のほか、個別に債権の回収可能性を検討して必要額を計上しております。 なお、平成10年度の税制改正に伴い、当期から法人税法に定める繰入限度額にかえて、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による金額を計上する方法に変更いたしました。これにより、従来と同一の方法を採用した場合と比較して、営業費用は198百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ同額増加しております。 同 左 —————
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	同 左

期 別 項 目	第 7 期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	第 8 期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
7. 適格退職年金制度に関する事項	当社は、平成4年7月1日より退職金制度の一部について、適格退職年金制度を採用しており、各地域移動通信網8社とともに共同委託を行っております。平成10年3月31日現在の年金資産の合計は、11,502百万円、当社の加入割合は、45.9%（加入者数割合）となっております。 なお、適格退職年金制度に伴う退職給与引当金の超過分については、適格退職年金の過去勤務費用掛金の支払期間（年金の再計算に伴い、従来の約19年を平成9年6月1日より約3年に短縮）で取り崩すこととしております。	当社は、平成4年7月1日より退職金制度の一部について、適格退職年金制度を採用しており、各地域移動通信網8社とともに共同委託を行っております。平成11年3月31日現在の年金資産の合計は、19,220百万円、当社の加入割合は、46.6%（加入者数割合）となっております。 なお、適格退職年金制度に伴う退職給与引当金の超過分については、適格退職年金の過去勤務費用掛金の支払期間（平成9年6月1日より約3年）で取り崩すこととしております。
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。	同 左

表示方法の変更

第 7 期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	第 8 期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
「データ伝送収入」は、前期においては「その他の収入」に含めて表示しておりましたが、当期より区分掲記しております。 なお、前期の「その他の収入」に含まれている「データ伝送収入」は、0百万円であります。	1. 未払事業税及び未払事業所税は、従来、「未払事業税等」として表示しておりましたが、「電気通信事業会計規則の一部を改正する省令」（平成11年郵政省令第30号）に基づき、当期より未払事業税（2,302百万円）については「未払法人税等」に含め、未払事業所税（239百万円）については「未払金」に含めて表示しております。 2. 「電気通信事業会計規則の一部を改正する省令」（平成10年郵政省令第98号）に基づき、従来の「電話収入」は「音声伝送収入」に変更し、「無線呼出収入」（26,422百万円）は「データ伝送収入」に含めて表示しております。

注 記 事 項
(貸借対照表関係)

第 7 期 (平成10年 3月31日)	第 8 期 (平成11年 3月31日)																								
※1. 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。	※1. 特別第二種電気通信事業及び附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。																								
※2. 担保に供している資産	※2. 担保に供している資産																								
<table><tr><td>土</td><td>地</td><td>1,000百万円</td></tr><tr><td>建</td><td>物</td><td>3,053百万円</td></tr><tr><td>構</td><td>築</td><td>20百万円</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>4,073百万円</td></tr></table>	土	地	1,000百万円	建	物	3,053百万円	構	築	20百万円	計		4,073百万円	<table><tr><td>土</td><td>地</td><td>1,000百万円</td></tr><tr><td>建</td><td>物</td><td>2,205百万円</td></tr><tr><td>構</td><td>築</td><td>1百万円</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>3,207百万円</td></tr></table>	土	地	1,000百万円	建	物	2,205百万円	構	築	1百万円	計		3,207百万円
土	地	1,000百万円																							
建	物	3,053百万円																							
構	築	20百万円																							
計		4,073百万円																							
土	地	1,000百万円																							
建	物	2,205百万円																							
構	築	1百万円																							
計		3,207百万円																							
対応する債務	対応する債務																								
日本輸出入銀行からの長期借入金 7,756百万円 (1年以内に期限到来の固定負債1,036百万円を含む)	日本輸出入銀行からの長期借入金 6,720百万円 (1年以内に期限到来の固定負債1,036百万円を含む)																								
※3. _____	※3. 外貨建資産																								
	<table><tr><th>科 目</th><th>外 貨 額</th><th>貸借対照表 計 上 額</th></tr><tr><td>投資有価証券</td><td>95,247千ﾌﾟﾗｼﾞｳﾙ</td><td>6,685 百万円</td></tr><tr><td>関係会社投資</td><td>14,270千ﾓﾄﾙ 1,176千ﾌﾟﾗｼﾞｳﾙ 3,400千仏ﾌﾗﾝｸ</td><td>1,957</td></tr></table>	科 目	外 貨 額	貸借対照表 計 上 額	投資有価証券	95,247千ﾌﾟﾗｼﾞｳﾙ	6,685 百万円	関係会社投資	14,270千ﾓﾄﾙ 1,176千ﾌﾟﾗｼﾞｳﾙ 3,400千仏ﾌﾗﾝｸ	1,957															
科 目	外 貨 額	貸借対照表 計 上 額																							
投資有価証券	95,247千ﾌﾟﾗｼﾞｳﾙ	6,685 百万円																							
関係会社投資	14,270千ﾓﾄﾙ 1,176千ﾌﾟﾗｼﾞｳﾙ 3,400千仏ﾌﾗﾝｸ	1,957																							
※4. 長期貸付金24,500百万円は、通信用建物建設用地購入代金相当額を金銭消費貸借契約に基づいて日本国有鉄道清算事業団に貸付けているものであります。	※4. 長期貸付金24,500百万円は、通信用建物建設用地購入代金相当額を金銭消費貸借契約に基づいて日本鉄道建設公団に貸付けているものであります。 なお、「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律」（法律第136号）附則第 2 条に基づき、平成10年10月22日をもって日本国有鉄道清算事業団から日本鉄道建設公団に債務が承継されたため、貸付先が変更になっております。																								
※5. 従来、携帯・自動車電話等の基本料金は、当月分を同月お客様へ請求していましたが、平成10年 2 月請求分より、通話料金と同様当月分を翌月請求し、翌月収納することといたしました。 この制度の導入により、期末において従来の請求方法と比較して売掛金は35,606百万円増加しております。	※5. _____																								
※6. 授權株式数及び発行済株式数	※6. 授權株式数及び発行済株式数																								
<table><tr><td>授 権 株 式 数</td><td>1,200,000株</td></tr><tr><td>発 行 済 株 式 数</td><td>317,640株</td></tr></table>	授 権 株 式 数	1,200,000株	発 行 済 株 式 数	317,640株	<table><tr><td>授 権 株 式 数</td><td>6,300,000株</td></tr><tr><td>発 行 済 株 式 数</td><td>1,915,200株</td></tr></table>	授 権 株 式 数	6,300,000株	発 行 済 株 式 数	1,915,200株																
授 権 株 式 数	1,200,000株																								
発 行 済 株 式 数	317,640株																								
授 権 株 式 数	6,300,000株																								
発 行 済 株 式 数	1,915,200株																								

(損益計算書関係)

第 7 期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	第 8 期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
※1. _____ ※2. 物件貸付料には関係会社からのものが509百万円含まれております。 _____	※1. 特別第二種電気通信事業にかかる収益及び費用については、少額なため附帯事業に含めて表示しております。 ※2. 受取利息及び割引料・物件貸付料には関係会社からのものが、それぞれ510百万円、427百万円含まれております。 (追加情報) 事業税(12,200百万円)は、従来、営業費用に含めておりましたが、「電気通信事業会計規則の一部を改正する省令」(平成11年郵政省令第30号)に基づき、当期より「法人税及び住民税」とあわせ「法人税等」として表示しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額多く表示されております。

(リース取引関係)

第 7 期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)				第 8 期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)					
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引					
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
		取得価額 相 当 額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相 当 額			取得価額 相 当 額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相 当 額
車 両		百万円 808	百万円 511	百万円 297	車 両		百万円 761	百万円 268	百万円 493
工具、器具及び備品		52,974	27,438	25,536	工具、器具及び備品		48,294	27,536	20,758
ソフトウェア		14,816	14,310	506	ソフトウェア		615	113	502
合 計		68,600	42,259	26,340	合 計		49,671	27,917	21,753
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同 左					
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額					
1 年 内		11,082百万円		1 年 内		11,276百万円			
1 年 超		15,258百万円		1 年 超		10,477百万円			
合 計		26,340百万円		合 計		21,753百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同 左					
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額					
支 払 リ ー ス 料		13,518百万円		支 払 リ ー ス 料		12,547百万円			
減 価 償 却 費 相 当 額		13,518百万円		減 価 償 却 費 相 当 額		12,547百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左					
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引					
未経過リース料				未経過リース料					
1 年 内		11百万円		1 年 内		35百万円			
1 年 超		19百万円		1 年 超		76百万円			
合 計		31百万円		合 計		112百万円			

(有価証券の時価等関係)

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：百万円)

種 別	第 7 期 (平成10年 3月31日現在)			第 8 期 (平成11年 3月31日現在)		
	貸借対照表 計 上 額	時 価	評 価 損 益	貸借対照表 計 上 額	時 価	評 価 損 益
(1) 流動資産に属するもの						
株 式	—	—	—	—	—	—
債 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	—	—
(2) 固定資産に属するもの						
株 式	105	216	111	6,781	8,414	1,633
債 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	105	216	111	6,781	8,414	1,633
合 計	105	216	111	6,781	8,414	1,633

(注) 1. 時価等の算定方法

- (1) 上 場 有 価 証 券……主に、東京証券取引所の最終価格によっております。
- (2) 店頭売買有価証券……日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

2. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額

	(第7期)	(第8期)
(流動資産) コマーシャル・ペーパー	—	73,000百万円
(固定資産) 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	15,831百万円	17,633百万円
(うち関係会社)	(12,161百万円)	(13,685百万円)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当社は、借入金に関する将来の市場価格（金利）の変動にかかるリスクを回避する目的のみに、金利スワップ取引を利用しており、本社財務部において集中管理しております。

また、当社は信用度の高い金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、取引先の契約不履行にかかるリスク（信用リスク）はほとんどないと判断しております。

なお、以下の表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引にかかる市場リスクや信用リスク等を表わすものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金 利 関 連

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	種類	第 7 期 (平成10年3月31日現在)				第 8 期 (平成11年3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取変動・支払固定	13,100	10,100	△ 662	△ 662	8,000	6,000	△ 463	△ 463
合 計		13,100	10,100	△ 662	△ 662	8,000	6,000	△ 463	△ 463

(注) 時価の算定方法については金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

(1 株 当 たり 情 報)

第 7 期		第 8 期	
1株当たり純資産額	350,588円89銭	1株当たり純資産額	771,392円35銭
1株当たり当期純利益	135,194円85銭	1株当たり当期純利益	53,355円10銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。		同 左	

(注) 第8期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(重要な後発事象)

第 7 期	第 8 期																																												
1. エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社からの営業譲渡及び同社の清算 エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社が営む簡易型携帯電話（PHS）事業は、当社事業との親和性が高く、当社にとって類似サービス・技術の統合等による相乗効果が期待できるとともに、長期的にも移動通信市場の変化に柔軟な対応ができること等から、当社は同社から同事業を譲り受けることについて、平成10年6月24日開催の定時株主総会にて承認を得た後、同年7月1日に営業譲渡契約を締結いたしました。 なお、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社は、PHS事業の営業譲渡後清算し、清算終了までに発生する事業損失のうち同社が自己資金をもって弁済できない債務を当社と日本電信電話株式会社が各々の出資比率（48：28）により負担することについて、当社は、平成10年7月7日に日本電信電話株式会社との間で合意し、同年7月10日開催の取締役会で承認を得ました。現在有する情報をもとに、かつ、予期せぬ状況が発生しないことを前提とすると、当社の平成11年3月期における特別損失として約240億円の計上を見込んでおります。 (1) 営業譲渡会社の概要 <table><tr><td>商 号</td><td colspan="3">エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社</td></tr><tr><td>設 立 年 月 日</td><td colspan="3">平成6年10月14日</td></tr><tr><td>主な事業内容</td><td colspan="3">簡易型携帯電話（PHS）事業</td></tr><tr><td colspan="4">平成10年3月31日現在の財政状態は下記のとおりであります。</td></tr></table> (単位：百万円) <table><tr><td>固 定 資 産</td><td>64,823</td><td>固 定 負 債</td><td>107,726</td></tr><tr><td>(有形固定資産)</td><td>(40,558)</td><td>流 動 負 債</td><td>55,279</td></tr><tr><td>(無形固定資産)</td><td>(23,434)</td><td>負 債 合 計</td><td>163,005</td></tr><tr><td>(投 資 等)</td><td>(830)</td><td>資 本 金</td><td>15,000</td></tr><tr><td>流 動 資 産</td><td>31,121</td><td>欠 損 金</td><td>82,060</td></tr><tr><td></td><td></td><td>資 本 合 計</td><td>△ 67,060</td></tr><tr><td>資 産 合 計</td><td>95,945</td><td>負債・資本合計</td><td>95,945</td></tr></table> (2) 譲受予定財産の項目及び金額 譲受財産は、譲受日現在のPHS事業にかかる固定資産及び流動資産であります。譲受価額は譲受日現在における時価であり、対価の支払方法・時期等については、両者協議のうえ決定することとなっております。ただし、契約上対価の支払は、負債の全部又は一部を引継ぐ方法によることも可能となっております。 (3) 営業譲渡予定日 平成10年12月1日 ただし、契約上両者協議のうえ、平成11年3月31日までの間で変更が可能となっております。	商 号	エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社			設 立 年 月 日	平成6年10月14日			主な事業内容	簡易型携帯電話（PHS）事業			平成10年3月31日現在の財政状態は下記のとおりであります。				固 定 資 産	64,823	固 定 負 債	107,726	(有形固定資産)	(40,558)	流 動 負 債	55,279	(無形固定資産)	(23,434)	負 債 合 計	163,005	(投 資 等)	(830)	資 本 金	15,000	流 動 資 産	31,121	欠 損 金	82,060			資 本 合 計	△ 67,060	資 産 合 計	95,945	負債・資本合計	95,945	1. 株式分割 平成11年4月28日開催の取締役会において、平成11年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、平成11年9月13日付をもって、その所有する無額面普通株式1株を5株の割合で分割することを決議いたしました。 これによる新株の発行数は7,660,800株であり、配当起算日は平成11年4月1日であります。 2. 地域会社の増資 平成11年5月25日開催の取締役会において、株主割当による新株発行により、地域会社8社で総額約2,350億円の増資を、平成11年9月末を目途に計画していくことを決議いたしました。 3. 料金の改定等 平成11年5月25日開催の取締役会において、携帯・自動車電話サービスの基本使用料改定及び新料金プラン導入ならびに新料金割引導入について決議いたしました。 なお、平成11年5月25日に基本使用料改定及び新料金プラン（おはなしプラスBIG）導入について郵政大臣へ料金表の変更届出を行い、同年6月1日より基本使用料の値下げを実施し、同年7月1日より新料金プランを導入する予定であります。 また、平成11年5月31日に新料金割引（いちねん割引）導入について郵政大臣へ認可申請を行い、同年6月8日に認可を受け、同年7月1日より新料金割引を導入する予定であります。
商 号	エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社																																												
設 立 年 月 日	平成6年10月14日																																												
主な事業内容	簡易型携帯電話（PHS）事業																																												
平成10年3月31日現在の財政状態は下記のとおりであります。																																													
固 定 資 産	64,823	固 定 負 債	107,726																																										
(有形固定資産)	(40,558)	流 動 負 債	55,279																																										
(無形固定資産)	(23,434)	負 債 合 計	163,005																																										
(投 資 等)	(830)	資 本 金	15,000																																										
流 動 資 産	31,121	欠 損 金	82,060																																										
		資 本 合 計	△ 67,060																																										
資 産 合 計	95,945	負債・資本合計	95,945																																										

第 7 期	第 8 期										
2. 日本シティメディア株式会社からの営業譲受 日本シティメディア株式会社が営むテレターミナル通信事業については、当社のパケット通信サービスの拡充を図るとともに、テレターミナル通信に割り当てられている周波数を携帯電話サービス用に再利用することが期待できることから、当社は同社から同事業を譲り受けることについて、平成10年4月28日に営業譲渡契約を締結し、同年6月24日開催の定時株主総会にて承認を得た後、同年7月1日をもって同事業を譲り受けました。 (1) 営業譲渡会社の概要 商 号 日本シティメディア株式会社 設立年月日 昭和62年7月13日 資 本 金 129億円 主な事業内容 テレターミナル通信事業 (2) 譲受予定財産の項目及び金額 (単位：百万円) <table> <tr> <td>固 定 資 産</td><td></td></tr> <tr> <td>有 形 固 定 資 産</td><td>4,949</td></tr> <tr> <td>無 形 固 定 資 産</td><td>15,041</td></tr> <tr> <td>流 動 資 産</td><td>10</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>20,000</td></tr> </table> (注) 上記は平成10年4月30日現在の譲受予定財産の価額であります。 (3) 営 業 譲 渡 日 平成10年7月1日		固 定 資 産		有 形 固 定 資 産	4,949	無 形 固 定 資 産	15,041	流 動 資 産	10	合 計	20,000
固 定 資 産											
有 形 固 定 資 産	4,949										
無 形 固 定 資 産	15,041										
流 動 資 産	10										
合 計	20,000										

(4) 附 属 明 細 表 (平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)

当社の附属明細表は、電気通信事業会計規則に則り財務諸表等規則第119条第6号の規定により作成しております。

1. 固 定 資 産 明 細 表

I 有 形 固 定 資 産

(単位：百万円)

(単位：百万円)

資産の種類	期 首 残 高			期 中 増 減				期 末 残 高			摘 要
	取得原価	減価償却 累 計 額	帳簿価額	増 加		減 少		取得原価	減価償却 累 計 額	帳簿価額	
				取得原価	減価償却 累 計 額	取得原価	減価償却 累 計 額				
機 械 設 備	579,705	237,337	342,367	221,098	34,681	76,685	59,828	724,118	317,143	406,974	
空 中 線 設 備	66,780	22,167	44,613	32,177	1,621	9,727	8,473	89,230	21,362	67,867	
通 信 衛 星 設 備	20,950	8,224	12,726	—	—	—	—	20,950	11,100	9,850	
端 末 設 備	10,223	4,760	5,463	4,470	546	8,192	4,722	6,501	1,335	5,166	
線 路 設 備	489	217	272	173	27	—	—	662	301	361	
建 物	61,369	5,607	55,762	24,373	402	718	226	85,024	8,666	76,358	
構 築 物	5,754	1,397	4,357	5,254	272	62	22	10,946	2,187	8,758	
機 械 及 び 装 置	1,186	267	918	392	21	—	—	1,579	447	1,131	
車 両	21	13	7	44	5	—	—	65	21	44	
工具、器具及び備品	125,850	51,761	74,089	77,539	12,892	5,184	3,787	198,205	86,959	111,246	
土 地	32,130	—	32,130	20,713	—	—	—	52,844	—	52,844	
建 設 仮 勘 定	95,314	—	95,314	458,150	—	441,431	—	112,033	—	112,033	
計	999,779	331,755	668,024	844,387	50,473	542,001	77,061	1,302,164	449,526	852,638	

(注) 1. 期中増加のうちエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網(株)より譲受けた資産については次のとおりであります。

機 械 設 備	デジタル移動通信機械設備	29,549百万円
	機 械 設 備	2,263百万円
	電 力 設 備	170百万円
空 中 線 設 備	デジタル移動通信機械設備	1,025百万円
建 物		384百万円
工具、器具及び備品	器 具 及 び 備 品	1,941百万円
	開 発 ・ 研 究 用 機 器	1,362百万円
	工 具	18百万円

2. 期中増加のうち日本シティメディア(株)より譲受けた資産については次のとおりであります。

機 械 設 備	市 外 電 話 機 械 設 備	1,166百万円
	移動通信系無線機械設備	3,165百万円
空 中 線 設 備	空 中 線	566百万円
工具、器具及び備品	工 具	31百万円

3. 上記の譲受けた資産を除く増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機 械 設 備	デジタル移動通信機械設備	66,979百万円
	市 外 電 話 機 械 設 備	48,191百万円
	電 力 設 備	16,846百万円
空 中 線 設 備	鉄 塔 ・ 鉄 柱	20,504百万円
建 物	通 信 用 建 物	14,732百万円
工具、器具及び備品	開 発 ・ 研 究 用 機 器	34,504百万円
	社 内 業 務 用 シ ス テ ム 設 備	30,413百万円
建 設 仮 勘 定	電 気 通 信 設 備 工 事	218,739百万円
	共 通 設 備 費	139,416百万円

(2) 減少の主なもの

機 械 設 備	デジタル移動通信機械設備	7,481百万円
	移動通信系無線機械設備	4,100百万円
	市 外 電 話 機 械 設 備	3,617百万円

Ⅱ 無形固定資産

(単位：百万円)

資産の種類	期首残高	期中増減		期末残高	摘要
		増加	減少		
施設利用権	5,243	400	402	5,242	
ソフトウェア	105,324	113,557	40,625	178,255	
借地権	245	435	—	681	
その他の無形固定資産	1,193	13,551	2,668	12,075	
計	112,006	127,944	43,697	196,254	

(注) 1. 期中増加のうちエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網㈱より譲受けた資産については次のとおりであります。
ソフトウェア 14,109百万円
その他の無形固定資産 107百万円

2. 期中増加のうち日本シティメディア㈱より譲受けた資産については次のとおりであります。
施設利用権 32百万円
ソフトウェア 1,670百万円
その他の無形固定資産 13,281百万円

3. 上記の譲受けた資産を除く増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

ソフトウェア 社内業務用ソフトウェア 50,852百万円
電気通信用ソフトウェア 27,433百万円

(2) 減少の主なもの

ソフトウェア 減価償却 39,771百万円

Ⅲ 投資等

(単位：百万円)

資産の種類	期首残高	期中増減		期末残高	摘要
		増加	減少		
投資有価証券	3,775	10,829	3,876	10,728	
出資金	—	50	—	50	
関係会社投資	12,161	2,459	852	13,768	
長期貸付金	24,500	—	—	24,500	
関係会社長期貸付金	—	277,600	—	277,600	
長期前払費用	22	589	404	207	
敷金・保証金	23,295	3,777	848	26,224	
その他の投資等	4,271	2,322	1,543	5,050	
貸倒引当金	△ 94	△ 127	△ 94	△ 127	
計	67,931	297,499	7,430	358,001	

(注) 関係会社長期貸付金の増加は「2. 関係会社投資及び関係会社債権明細表（長期貸付金）」の内訳のとおりであります。

2. 関係会社投資及び関係会社債権明細表

(単位：百万円)

株 式	銘 柄	1株の 金 額 (円)	期 首 残 高			当期増加額		当期減少額		期 末 残 高			摘 要
			株 式 数 (株)	取得価額	貸借対照 表計上額	株 式 数 (株)	金 額	株 式 数 (株)	金 額	株 式 数 (株)	取得価額	貸借対照 表計上額	
株	エヌ・ティ・ティ 関西移動通信網(株)	50,000	48,240	2,682	2,682	—	—	—	—	48,240	2,682	2,682	子 会 社
	エヌ・ティ・ティ 東海移動通信網(株)	50,000	34,050.84	1,789	1,789	—	—	—	—	34,050.84	1,789	1,789	子 会 社
	エヌ・ティ・ティ 九州移動通信網(株)	50,000	27,071	1,494	1,494	24	10	—	—	27,095	1,505	1,505	子 会 社
	DCM Investment Inc.	US\$ 10,000	732	818	818	190	257	—	—	922	1,076	1,076	子 会 社
	エヌ・ティ・ティ 四国移動通信網(株)	50,000	19,212	1,002	1,002	—	—	—	—	19,212	1,002	1,002	子 会 社
	エヌ・ティ・ティ 北海道移動通信網(株)	50,000	18,890	986	986	—	—	—	—	18,890	986	986	子 会 社
	エヌ・ティ・ティ 北陸移動通信網(株)	50,000	18,225	926	926	112	40	—	—	18,337	966	966	子 会 社
	エヌ・ティ・ティ 東北移動通信網(株)	50,000	17,633	898	898	130	22	—	—	17,763	920	920	子 会 社
	日本船舶通信(株)	500	1,359,900	694	694	76,216	155	—	—	1,436,116	850	850	子 会 社
	APMT MC—DCM Holding Pte Ltd	US\$ 1	5,500	0	0	5,044,500	716	—	—	5,050,000	717	717	
	エヌ・ティ・ティ 中国移动通信網(株)	50,000	14,185	663	663	—	—	—	—	14,185	663	663	子 会 社
	ドコモ・サービス(株)	50,000	600	30	30	1,800	90	—	—	2,400	120	120	子 会 社
	ドコモエンジニア リ ン グ (株)	50,000	600	30	30	1,800	90	—	—	2,400	120	120	子 会 社
	DoCoMo Europe S.A.	F.FR 100	—	—	—	34,000	80	—	—	34,000	80	80	子 会 社
	日本通信ネットワーク(株)	50,000	1,600	80	80	—	—	—	—	1,600	80	80	
	モバイルインフォメーション ダイナミックス (株)	50,000	—	—	—	1,200	60	—	—	1,200	60	60	
	ドコモ・モバイル(株)	50,000	600	30	30	—	—	—	—	600	30	30	子 会 社
	ドコモ・サポート(株)	50,000	400	24	24	—	—	—	—	400	24	24	子 会 社
	日本データコム(株)	500	20,000	10	10	—	—	—	—	20,000	10	10	
	エヌ・ティ・ティ中央 パーソナル通信網(株)	50,000	144,000	7,200	0	17,053	852	161,053	852	—	—	—	
	計		1,731,438.84	19,361	12,161	5,177,025	2,376	161,053	852	6,747,410.84	13,685	13,685	

- (注) 1. DCM Investment Inc. (アメリカ法人)
2. APMT MC—DCM Holding Pte Ltd (シンガポール法人)
3. DoCoMo Europe S.A. (フランス法人)
4. エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網(株)は、清算に伴う減であります。

(単位：百万円)

出 資 金	関 係 会 社 名	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	摘 要
	NTT DoCoMo Telecomunicações do Brasil Ltda.	—	82	—	82	子 会 社
	計	—	82	—	82	

- (注) NTT DoCoMo Telecomunicações do Brasil Ltda. (ブラジル法人)

(単位：百万円)

長期貸付金	関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要				
						返済期限	返済方法	担保	1年以内に 期限到来の もの	その他
	エヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)	—	72,000	—	72,000	13. 2. 2	一括返済	無担保	—	
	エヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)	—	56,500	—	56,500	13. 1.24	〃	〃	—	
	エヌ・ティ・ティ九州移動通信網(株)	—	52,600	—	52,600	13. 2.23	〃	〃	—	
	エヌ・ティ・ティ中国移動通信網(株)	—	32,000	—	32,000	12.12.25	〃	〃	—	
	エヌ・ティ・ティ東北移動通信網(株)	—	31,300	—	31,300	13. 2.23	〃	〃	—	
	エヌ・ティ・ティ北海道移動通信網(株)	—	18,000	—	18,000	13. 2.22	〃	〃	—	
	エヌ・ティ・ティ四国移動通信網(株)	—	13,000	—	13,000	12.11.25	〃	〃	—	
	ドコモエンジニアリング(株)	—	2,200	—	2,200	13. 3.25	〃	〃	—	
	計	—	277,600	—	277,600				—	

(単位：百万円)

売掛金	科目	関係会社名	期首残高	当期増減額	期末残高	摘要
	関係会社売掛金	日本電信電話(株)	20,211	△ 2,463	17,748	
	〃	エヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)	12,020	△ 3,620	8,399	子会社
	〃	エヌ・ティ・ティ九州移動通信網(株)	7,152	△ 361	6,790	子会社
	〃	エヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)	8,193	△ 1,892	6,300	子会社
	〃	エヌ・ティ・ティ東北移動通信網(株)	4,520	△ 354	4,165	子会社
	〃	エヌ・ティ・ティ中国移動通信網(株)	3,647	79	3,727	子会社
	〃	エヌ・ティ・ティ四国移動通信網(株)	1,874	864	2,739	子会社
	〃	エヌ・ティ・ティ北海道移動通信網(株)	3,683	△ 980	2,703	子会社
	〃	エヌ・ティ・ティ北陸移動通信網(株)	1,765	△ 108	1,657	子会社
	〃	ドコモ・サービス(株)	608	△ 302	306	子会社
	〃	日本船舶通信(株)他5社	1,475	△ 1,101	373	子会社4社 373百万円 を含んで おります。
	計		65,153	△ 10,241	54,912	

(単位：百万円)

	科 目	関 係 会 社 名	期 首 残 高	当期増減額	期 末 残 高	摘 要
未 収 入 金	関係会社未収入金	エヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)	25,122	2,822	27,945	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)	21,086	4,733	25,819	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ九州移動通信網(株)	13,411	4,252	17,664	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ中国移動通信網(株)	10,708	271	10,979	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ東北移動通信網(株)	12,448	△ 2,120	10,327	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ四国移動通信網(株)	6,812	1,135	7,948	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ北海道移動通信網(株)	3,759	4,143	7,902	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ北陸移動通信網(株)	2,906	2,425	5,332	子 会 社
	"	日 本 電 信 電 話 (株)	5,043	△ 3,656	1,386	
	"	ドコモ・サービス(株)他 4 社	166	436	602	子会社 5 社 602 百万円 を含んでお ります。
	計		101,466	14,443	115,910	

(単位：百万円)

	科 目	関 係 会 社 名	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	摘 要
短 期 貸 付 金	関係会社短期貸付金	エヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)	—	22,000	—	22,000	子会社
	"	エヌ・ティ・ティ北陸移動通信網(株)	—	10,000	—	10,000	子会社
	"	エヌ・ティ・ティ九州移動通信網(株)	—	5,200	—	5,200	子会社
	"	エヌ・ティ・ティ北海道移動通信網(株)	—	6,000	3,000	3,000	子会社
	計		—	43,200	3,000	40,200	

(単位：百万円)

	科 目	関 係 会 社 名	期 首 残 高	当期増減額	期 末 残 高	摘 要
短 期 債 権	関係会社短期債権	日 本 電 信 電 話 (株)	370	167	538	
	"	エヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)	—	28	28	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ北陸移動通信網(株)	—	18	18	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ北海道移動通信網(株)他 2 社	—	4	4	子会社 2 社 4 百万円を 含んでおり ます。
	計		370	219	589	

(注) 主たる関係会社との関係内容については下記のとおりであります。

区 分	株式所有の割合	役 員 の 兼 任	資 金 援 助	営業上の取引
エヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)	85.13%	1 人	設備資金の貸付等	設備の賃貸等
エヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)	80.40%	—	設備資金の貸付等	設備の賃貸等
エヌ・ティ・ティ九州移動通信網(株)	90.32%	1 人	設備資金の貸付等	設備の賃貸等
エヌ・ティ・ティ中国移動通信網(株)	70.93%	1 人	設備資金の貸付等	設備の賃貸等
エヌ・ティ・ティ東北移動通信網(株)	88.82%	1 人	設備資金の貸付等	設備の賃貸等
エヌ・ティ・ティ北海道移動通信網(株)	94.45%	1 人	設備資金の貸付等	設備の賃貸等
エヌ・ティ・ティ四国移動通信網(株)	96.06%	1 人	設備資金の貸付等	設備の賃貸等

3. 有価証券明細表

(単位：百万円)

株式	銘柄		1株の金額 (円)	株式数 (株)	取得価額	貸借対照表 計上額	摘要
	投資有価証券	Tele Sudeste Celular Participações S.A.	0.0277ラ・メルタ	4,508,360,579	10,406	6,685	
		日本衛星電話(株)	50,000	35,200	1,760	1,760	
		エヌ・ティ・ティ・リース(株) 他 32 銘柄	—	186,192	2,463	2,282	
	計			4,508,581,971	14,630	10,728	

(注) Tele Sudeste Celular Participações S.A. (ブラジル法人)

(単位：百万円)

その他の有価証券	種類及び銘柄		取得価額	貸借対照表計上額	摘要
	一時所有の有価証券	〔コマーシャル・ペーパー〕			
		エヌ・ティ・ティ・リース(株)	49,910	50,000	
		東京リース(株)	19,913	20,000	
		住銀リース(株)	2,996	3,000	
	計		72,820	73,000	

4. 社債明細表

(単位：百万円)

銘柄		発行 年月日	発行総額	償還額	未償還 高	当増減額	発行価格 (円)	利 率	担 保 (種 類 ・ 目的物及 び順位)	償還期限	摘 要		
											使 途	1年以内 に期限到 来のもの	その他
内 国 債	第 1 回 国内普通社債 (私募)	8. 6. 20	20,000	—	20,000	—	100.00	2.75%	無 担 保	13. 6. 20	設 備 資金等	—	
	第 2 回 国内普通社債 (私募)	8. 9. 20	20,000	—	20,000	—	100.00	2.65%	〃	14. 9. 20	〃	—	
	第 3 回 国内普通社債 (私募)	9. 6. 25	6,000	—	6,000	—	100.00	2.36%	〃	14. 6. 25	〃	—	
	第 4 回 国内普通社債 (私募)	9. 6. 25	8,000	—	8,000	—	100.00	2.71%	〃	16. 6. 25	〃	—	
	第 5 回 国内普通社債 (私募)	10. 3. 6	6,000	—	6,000	—	100.00	2.00%	〃	15. 3. 6	〃	—	
	計		60,000	—	60,000	—						—	
外 国 債	第 1 回 ユーロ円建普通社債	8. 11. 14	10,000	—	10,000	—	額面金額 の100.00%	2.25%	無 担 保	14. 11. 14	設 備 資金等	—	英国に て発行
	第 2 回 ユーロ円建普通社債	9. 2. 13	10,000	—	10,000	—	額面金額 の100.00%	2.20%	〃	15. 2. 13	〃	—	〃
	第 3 回 ユーロ円建普通社債	9. 12. 3	10,000	—	10,000	—	額面金額 の100.00%	1.60%	〃	14. 12. 3	〃	—	〃
	計		30,000	—	30,000	—						—	
合 計			90,000	—	90,000	—						—	

5. 借入金明細表

(単位：百万円)

	借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要				
						返済期限	使途	担保	1年以内に 期限到来の もの	その他
長期 借入金	日本開発銀行	27,066	—	4,893	22,173	15.12.25	設備資金等	無担保	4,893	分割返済
	日本輸出入銀行	7,756	—	1,036	6,720	17.4.30	〃	土地・ 建物等	1,036	〃
	(株)第一勧業銀行	30,400	—	4,700	25,700	14.9.27	〃	無担保	2,000	一括返済
	(株)富士銀行	30,400	—	7,200	23,200	〃	〃	〃	2,000	〃
	(株)東京三菱銀行	19,978	—	2,558	17,420	17.4.28	〃	〃	5,208	〃
	(株)三和銀行	21,300	—	4,000	17,300	14.9.27	〃	〃	6,000	〃
	(株)住友銀行	20,400	—	3,700	16,700	15.3.13	〃	〃	1,000	〃
	(株)さくら銀行	17,600	—	3,000	14,600	14.9.27	〃	〃	3,000	〃
	(株)あさひ銀行	11,100	—	2,300	8,800	13.12.20	〃	〃	—	〃
	(株)大和銀行	9,900	—	2,600	7,300	14.9.27	〃	〃	1,000	〃
	(株)東海銀行	7,100	—	1,900	5,200	13.12.20	〃	〃	1,000	〃
	(株)北海道拓殖銀行	2,800	—	2,800	—	—	—	—	—	—
	(株)日本興業銀行	29,057	—	3,808	25,249	17.4.28	設備資金等	無担保	7,108	一括又は 分割返済
	(株)日本債券信用銀行	5,620	—	44	5,576	〃	〃	〃	3,444	〃
	(株)日本長期信用銀行	21,756	—	18,258	3,498	〃	〃	〃	1,808	〃
	住友信託銀行(株)	8,600	—	1,800	6,800	14.9.27	〃	〃	3,000	一括返済
	中央信託銀行(株)	2,400	2,800	1,200	4,000	13.12.20	〃	〃	2,000	〃
	三井信託銀行(株)	4,700	—	900	3,800	〃	〃	〃	3,000	〃
	三菱信託銀行(株)	2,900	—	1,000	1,900	〃	〃	〃	1,000	〃
	東洋信託銀行(株)	2,500	—	1,000	1,500	〃	〃	〃	1,000	〃
	日本信託銀行(株)	200	—	100	100	〃	〃	〃	—	〃
	(株)横浜銀行	7,400	—	400	7,000	〃	〃	〃	3,000	〃
	(株)千葉銀行	1,770	—	—	1,770	〃	〃	〃	300	〃
	(株)八十二銀行	1,880	—	200	1,680	〃	〃	〃	200	〃
	(株)足利銀行	880	—	—	880	12.12.22	〃	〃	—	〃
	(株)北越銀行	520	—	—	520	〃	〃	〃	—	〃
	(株)常陽銀行	500	—	—	500	〃	〃	〃	—	〃
	(株)第四銀行	500	—	—	500	〃	〃	〃	—	〃
	(株)千葉興業銀行	470	—	—	470	〃	〃	〃	—	〃
	(株)山梨中央銀行	370	—	—	370	〃	〃	〃	—	〃
	(株)群馬銀行	300	—	—	300	〃	〃	〃	—	〃
	(株)武蔵野銀行	200	—	—	200	〃	〃	〃	—	〃
	(株)関東銀行	140	—	—	140	〃	〃	〃	—	〃
	(株)東和銀行	520	—	—	520	〃	〃	〃	—	〃
	(株)京葉銀行	280	—	—	280	〃	〃	〃	—	〃
	(株)栃木銀行	140	—	—	140	〃	〃	〃	—	〃

(単位：百万円)

	借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要				
						返済期限	使途	担保	1年以内に 期限到来 のもの	その他
長期	(株)つくば銀行	130	—	—	130	12.12.22	設備資金等	無担保	—	一括返済
	(株)神奈川銀行	130	—	—	130	〃	〃	〃	—	〃
	(株)茨城銀行	90	—	—	90	〃	〃	〃	—	〃
	(株)長野銀行	80	—	—	80	〃	〃	〃	—	〃
借入金	農林中央金庫	11,300	—	900	10,400	15.12.19	〃	〃	5,000	〃
	全国信用金庫連合会	9,900	—	2,000	7,900	16.2.25	〃	〃	1,300	〃
	全国共済農業協同組合連合会	15,300	—	—	15,300	17.9.5	〃	〃	—	〃
	日本生命保険㈱	33,600	—	—	33,600	16.3.12	〃	〃	—	〃
金	第一生命保険㈱	31,900	—	—	31,900	16.6.25	〃	〃	—	〃
	住友生命保険㈱	19,850	—	—	19,850	19.6.25	〃	〃	—	〃
	明治生命保険㈱	8,550	—	—	8,550	17.6.24	〃	〃	—	〃
	朝日生命保険㈱	6,200	—	—	6,200	15.12.19	〃	〃	—	〃
	安田生命保険㈱	5,550	—	—	5,550	15.8.9	〃	〃	—	〃
	三井生命保険㈱	5,550	—	—	5,550	15.12.19	〃	〃	—	〃
	富国生命保険㈱	2,000	—	—	2,000	19.3.23	〃	〃	—	〃
	基盤技術研究促進センター	293	—	10	283	21.3.20	〃	〃	69	分割返済
	計	449,826	2,800	72,307	380,319				59,366	

(注) 中央信託銀行(株)の当期増加額及び(株)北海道拓殖銀行の当期減少額は(株)北海道拓殖銀行から中央信託銀行(株)への営業譲渡によるものであります。

(単位：百万円)

	借入先	期首残高	当期増減額	期末残高	摘要
短期	(株)第一勧業銀行	10,000	△ 10,000	—	
	(株)さくら銀行	3,000	△ 3,000	—	
	(株)富士銀行	10,000	△ 10,000	—	
	(株)東京三菱銀行	7,500	△ 7,500	—	
借入金	(株)三和銀行	9,500	△ 9,500	—	
	(株)住友銀行	9,500	△ 9,500	—	
	(株)日本興業銀行	5,500	△ 5,500	—	
	(株)日本長期信用銀行	2,500	△ 2,500	—	
金	三菱信託銀行(株)	3,000	△ 3,000	—	
	東洋信託銀行(株)	1,000	△ 1,000	—	
	(株)静岡銀行	3,000	△ 3,000	—	
	ユービーエス・エー・ジー(銀行)	3,000	△ 3,000	—	
	メリルリンチ・インターナショナル・ハソク	3,000	△ 3,000	—	
	農林中央金庫	20,000	△ 20,000	—	
	全国信用金庫連合会	2,000	△ 2,000	—	
	全国共済農業協同組合連合会	5,000	△ 5,000	—	
	日本生命保険㈱	10,000	△ 10,000	—	
	第一生命保険㈱	10,000	△ 10,000	—	
	富国生命保険㈱	3,000	△ 3,000	—	
	計	120,500	△ 120,500	—	

(注) ユービーエス・エー・ジー(銀行)は合併によりスイス・ユニオン銀行から名称を変更しております。

6. 関係会社債務明細表

(単位：百万円)

	科 目	関 係 会 社 名	期 首 残 高	当期増減額	期 末 残 高	摘 要
未 払 金	関係会社未払金	エヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)	4,222	1,971	6,193	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ九州移動通信網(株)	3,045	1,974	5,019	子 会 社
	"	日 本 電 信 電 話 (株)	7,474	△ 3,336	4,137	
	"	エヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)	3,163	725	3,888	子 会 社
	"	ドコモエンジニアリング(株)	3,106	△ 68	3,037	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ中国移動通信網(株)	1,828	927	2,755	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ東北移動通信網(株)	1,540	965	2,506	子 会 社
	"	ド コ モ ・ サ ー ビ ス (株)	2,398	85	2,484	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ北海道移動通信網(株)	1,028	607	1,635	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ四国移動通信網(株)	955	484	1,440	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ北陸移動通信網(株)	705	510	1,215	子 会 社
	"	ド コ モ ・ モ バ イ ル (株)	1,903	△ 944	959	子 会 社
	"	ド コ モ ・ サ ポ ー ト (株)	609	74	684	子 会 社
	"	日 本 船 舶 通 信 (株)	899	△ 244	655	子 会 社
	"	日 本 デ ー タ コ ム (株) 他 7 社	311	△ 240	71	子会社6社 34百万円を 含んでおり ます。
	計		33,193	3,492	36,686	

(単位：百万円)

	科 目	関 係 会 社 名	期 首 残 高	当期増減額	期 末 残 高	摘 要
預 り 金	関係会社預り金	エヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)	21,775	2,045	23,820	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)	14,259	5,092	19,351	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ九州移動通信網(株)	11,870	5,534	17,404	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ東北移動通信網(株)	1,718	8,359	10,078	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ中国移動通信網(株)	5,610	4,032	9,643	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ四国移動通信網(株)	4,577	2,317	6,894	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ北海道移動通信網(株)	5,248	1,411	6,659	子 会 社
	"	エヌ・ティ・ティ北陸移動通信網(株)	2,931	743	3,675	子 会 社
	計		67,991	29,536	97,528	

(単位：百万円)

短期 債 務	科 目		関 係 会 社 名	期 首 残 高	当期増減額	期 末 残 高	摘 要
	関係会社短期債務		日 本 電 信 電 話 (株)	4,265	4,392	8,658	
	〃		ドコモエンジニアリング(株)	—	2,159	2,159	子 会 社
	〃		エヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)	495	163	659	子 会 社
	〃		エヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)	626	△ 182	444	子 会 社
	〃		エヌ・ティ・ティ東北移動通信網(株)	307	△ 23	284	子 会 社
	〃		エヌ・ティ・ティ九州移動通信網(株)	440	△ 180	259	子 会 社
	〃		エヌ・ティ・ティ中国移動通信網(株)	206	26	232	子 会 社
	〃		エヌ・ティ・ティ北海道移動通信網(株)	216	△ 14	201	子 会 社
	〃		日 本 船 舶 通 信 (株)	—	112	112	子 会 社
	〃		エヌ・ティ・ティ四国移動通信網(株)	131	30	161	子 会 社
	〃		エヌ・ティ・ティ北陸移動通信網(株)他2社	270	△ 168	102	子会社1社 100百万円 を含んで おります。
	計			6,959	6,317	13,276	

(注) 主たる関係会社との関係内容は、「2. 関係会社投資及び関係会社債権明細表」に記載しております。

7. 引 当 金 明 細 表

(単位：百万円)

科 目	期 首 残 高	当期増加額	当 期 減 少 額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	9,940	10,212	6,740	3,199	10,212	当期減少額の「その他」欄の金額は、法人税法の規定による戻入額であります。
退 職 給 与 引 当 金	26,046	10,046	2,463	205	33,424	当期減少額の「その他」欄の金額は、退職金制度の一部について適格退職年金制度を採用したことに伴う引当金超過額の取崩額であります。
関係会社事業損失引当金	32,190	—	32,190	—	—	

8. 資 本 金 明 細 表

(単位：百万円)

既 発 行 株 式		種 類		期 首 残 高		当 期 増 減				期 末 残 高		上場取引所名	摘 要
				発 行 数 (株)	資本組入 額の総額	年 月 日	発行事由	1株の発行 価額(円)	発 行 数 (株)	資本組入 額の総額	発 行 数 (株)		
無 額 面 株 式		普 通 株 式	317,640	15,882	平成10年 8月17日	株 式 分 割	—	1,270,560	—	1,915,200	474,499	東 京 証券取引所 市場第一部	日本電信電話(株)所有株式 1,285,720株
					平成10年 10月22日	新 株 発 行	2,805,000	327,000	458,617				
		計	317,640	15,882				1,597,560	458,617	1,915,200	474,499		
資 本 の 額			15,882		458,617				474,499				

9. 資本剰余金明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	前期欠損てん補による処 分 額	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	摘 要
資 本 準 備 金						
合 併 差 益	522	—	—	—	522	
株 式 払 込 剰 余 金	—	—	816,682	—	816,682	
計	522	—	816,682	—	817,205	

(注) 当期増加額は有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行によるものであります。

10. 利益準備金及び任意積立金明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	摘 要
利 益 準 備 金	991	173	—	1,165	第7期利益処分による積立額の増加であります。
任 意 積 立 金 別 途 積 立 金	49,000	40,000	—	89,000	第7期利益処分による積立額の増加であります。
計	49,991	40,173	—	90,165	

11. 減価償却費等明細表

(単位：百万円)

資 産 の 種 類		取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)	償却範囲額に対する 過 不 足 額		摘 要
							当 期 分	累 計	
有形 固定 資産	機 械 設 備	724,118	138,182	317,143	406,974	43.8	—	—	
	空 中 線 設 備	89,230	7,610	21,362	67,867	23.9	—	—	
	通 信 衛 星 設 備	20,950	2,876	11,100	9,850	53.0	—	—	
	端 末 設 備	6,501	1,298	1,335	5,166	20.5	—	—	
	線 路 設 備	662	84	301	361	45.4	—	—	
	建 物	85,024	3,267	8,666	76,358	10.2	—	—	
	構 築 物	10,946	813	2,187	8,758	20.0	—	—	
	機 械 及 び 装 置	1,579	179	447	1,131	28.3	—	—	
	車 両	65	7	21	44	33.1	—	—	
	工具、器具及び備品	198,092	38,954	86,959	111,133	43.9	—	—	
	計	1,137,173	193,273	449,526	687,646	39.5	—	—	
無形 固定 資産	施 設 利 用 権	7,335	362	2,093	5,242	28.5	—	—	
	ソ フ ト ウ ェ ア	299,072	39,771	120,817	178,255	40.4	—	—	
	その他の無形固定資産	13,447	2,668	2,681	10,765	19.9	—	—	
	計	319,855	42,802	125,592	194,263	39.3	—	—	
投 資 等	長 期 前 払 費 用	1,253	179	820	432	65.5	—	—	当期末残高には、流動資産 として表示してある225百 万円を含んでおります。
	そ の 他 の 投 資 等	8,189	1,187	3,319	4,870	40.5	—	—	
	計	9,443	1,366	4,140	5,303	43.8	—	—	
合 計		1,466,472	237,443	579,259	887,213		—	—	

- (注) 1. 電気通信事業と附帯事業を合計した金額で表示しております。
2. 非償却資産は、記載の対象から除いております。
3. 「長期前払費用」及び「その他の投資等」については、役務の提供を受ける期間に応じて毎月均等償却を行っております。

2. 主な資産・負債及び収支の内容

(1) 固定資産

建設仮勘定

(単位：百万円)

内 訳	金 額	摘 要
機 械 工 事	49,857	
建 築 工 事	34,998	
そ の 他	27,177	
合 計	112,033	

(2) 流動資産

(a) 現金及び預金

(単位：百万円)

内 訳	金 額	摘 要
現 金	23	
預 金	普 通 預 金	158,786
	定 期 預 金	80,000
	譲 渡 性 預 金	272,000
	小 計	510,786
合 計	510,809	

(b) 受取手形

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	摘 要
(株) 関 電 工	113	
三 機 工 業 (株)	88	
合 計	201	

期 日 別 内 訳

(単位：百万円)

平成11年4月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計
—	—	—	113	88	—	201

(c) 売 掛 金

(単位：百万円)

前期繰越高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	次期繰越高 (D)	回 収 率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞 留 期 間 $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
122,758	1,701,848	1,676,815	147,792	91.90%	29.01日

- (注) 1. 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳記載は省略しております。
 2. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

(d) 貯 蔵 品

(単位：百万円)

内 訳	金 額	摘 要
携 帯 ・ 自 動 車 電 話	44,124	
P H S	2,196	
ポ ケ ッ ト ベ ル	2,537	
通 信 設 備 用 物 品	5,937	
そ の 他	2,543	
合 計	57,340	

(3) 流 動 負 債

(a) 買 掛 金

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	摘 要
日 本 電 気 (株)	46,414	物品等購入代金
富 士 通 (株)	27,708	同 上
松 下 電 器 産 業 (株)	25,054	同 上
三 菱 電 機 (株)	21,643	同 上
アイ・エヌ・エス・エンジニアリング(株)	5,980	同 上
日 本 テ レ マ テ ィ ー ク (株)	5,967	同 上
国 際 電 気 (株)	3,457	同 上
日 本 エ リ ク ソ ン (株)	2,881	同 上
日 本 無 線 (株)	2,847	同 上
島 田 理 化 工 業 (株)	2,186	同 上
そ の 他	34,171	同 上
合 計	178,314	

(b) 未払金

(単位：百万円)

内 訳	金 額	摘 要
設備代金	30,535	
その他	63,574	
合 計	94,109	

(注) その他には代理店手数料等が含まれております。

(4) 営業外収益及び営業外費用

特に記載すべき事項はありません。

3. 資金収支の状況

最近の資金収支の実績及び資金計画

(単位：百万円)

項 目			資 金 収 支 の 実 績			資 金 計 画
			第 7 期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	第 8 期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	第8期中間期 (平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで)	第9期中間期 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)
I 事業活動に伴う収支	収 入	1. 営 業 収 入 (注2)	1,057,615	1,195,587	575,200	626,763
		2. 営 業 外 収 入				
		(1) 受取利息、受取配当等収入	1,290	4,006	1,098	3,393
		(2) そ の 他 (注3)	2,733	2,911	612	2,805
		小 計 (A)	1,061,638	1,202,505	576,910	632,961
	入	3. 有形固定資産売却等収入				
		(1) 有 形 固 定 資 産 売 却	234	12	0	—
		(2) 貸付金(短期を含む)回収(注4)	1,189,161	2,156,132	560,781	1,014,299
		(3) そ の 他 の 収 入 (注5)	1,242,284	1,490,490	705,943	804,483
		小 計 (B)	2,431,680	3,646,635	1,266,725	1,818,782
	収入合計 (C = A + B)		3,493,319	4,849,140	1,843,635	2,451,743
	支 出	1. 営 業 支 出				
		(1) 物 品 費 支 出 (注6)	259,192	250,187	137,689	153,949
		(2) 人 件 費 支 出	34,950	36,484	16,846	23,216
		(3) そ の 他 (注3,7)	439,011	428,702	215,883	229,944
		2. 営 業 外 支 出				
		(1) 支払利息等支出	17,171	17,385	8,758	6,437
		(2) そ の 他	94	41,610	4	—
		小 計 (D)	750,421	774,371	379,182	413,546
		3. 有形固定資産取得等支出				
(1) 有 形 固 定 資 産 取 得		346,072	346,682	181,758	182,434	
(2) 投資有価証券取得		1,586	12,415	1,124	235,000	
(3) 貸付金(短期を含む)(注4)		1,184,164	2,598,432	573,773	809,299	
(4) そ の 他 の 支 出 (注5)		1,254,252	1,572,971	741,184	820,382	
小 計 (E)		2,786,076	4,530,502	1,497,839	2,047,115	
4. 決算支出等						
(1) 配 当 金	1,588	1,588	1,588	9,576		
(2) 法 人 税 等 (注7)	44,706	114,125	54,192	9,547		
(3) そ の 他	112	136	136	118		
小 計 (F)	46,407	115,850	55,917	19,241		
支出合計 (G = D + E + F)		3,582,905	5,420,723	1,932,939	2,479,902	
事業収支尻 (H = C - G)		△ 89,585	△ 571,583	△ 89,303	△ 28,159	

(単位：百万円)

項 目			資 金 収 支 の 実 績			資 金 計 画	
			第 7 期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	第 8 期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	第8期中間期 (平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで)	第9期中間期 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)	
II 資金調達活動に伴う収支	収 入	1. 短期借入金(手形借入金を含む)	526,153	467,500	467,500	—	
		2. 割 引 手 形	—	—	—	—	
		3. 長 期 借 入 金	23,087	—	—	—	
		4. 社 債 発 行	30,000	—	—	—	
		5. 増 資	—	1,275,300	—	—	
		6. コマーシャル・ペーパー発行	317,500	165,000	165,000	—	
		7. そ の 他 の 収 入	—	—	—	—	
	収 入 合 計 (I)		896,740	1,907,800	632,500	—	
	支 出	1. 短 期 借 入 金 返 済	460,153	588,000	371,500	—	
		2. 長 期 借 入 金 返 済 (1年以内に返済予定のものを含む)	48,035	69,507	24,778	11,358	
		3. 社 債 償 還	—	—	—	—	
		4. コマーシャル・ペーパー償還	272,500	210,000	120,000	—	
5. そ の 他 の 支 出		3,000	—	—	—		
支 出 合 計 (J)		783,688	867,507	516,278	11,358		
資金調達収支尻 (K = I - J)		113,051	1,040,292	116,221	△ 11,358		
III 当期総合資金収支尻 (L = H + K)			23,465	468,709	26,917	△ 39,517	
IV 低価法適用に伴う評価損等調整額 (M)			—	—	—	—	
V 期 首 資 金 残 高 (N) (注1)			91,634	115,100	115,100	583,809	
VI 期 末 資 金 残 高 (O = L - M + N) (注1)			115,100	583,809	142,018	544,292	

(注) 1. 期首・期末資金残高の内訳

(単位：百万円)

項 目	第 7 期		第 8 期		第 9 期
	期 首	期 末	期 末	中 間 期 末	中 間 期 末 (計 画)
1. 現 金 及 び 預 金	91,634	115,100	510,809	142,018	544,292
2. 市場性のある一時所有 の 有 価 証 券	—	—	73,000	—	—
合 計	91,634	115,100	583,809	142,018	544,292

(1) 現金及び預金の内訳は「2. 主な資産・負債及び収支の内容 (2) 流動資産 (a) 現金及び預金」に記載しております。

(2) 市場性のある一時所有の有価証券は、「1. 財務諸表 (4) 附属明細表 3. 有価証券明細表」に記載しております。

- 平成9年9月より代理店への卸売機器代金等と代理店手数料等を相殺して資金決済しております。この結果、従来の方法と比較して、営業収入及び営業支出のその他はそれぞれ第7期で約1,160億円、第8期中間期で約1,330億円、第8期で約2,870億円、第9期中間期で約1,670億円減少しております。
- 売上等にかかる消費税等は、有形固定資産売却等収入のその他の収入に含め、購入等にかかる消費税等は、有形固定資産取得等支出のその他の支出に含めて表示しております。また、還付される消費税等については、営業外収入のその他に、納付すべき消費税等については、営業支出のその他に含めて表示しております。
- 貸付金は、C P現先、C D現先及び関係会社貸付であります。
- 有形固定資産売却等収入のその他の収入には地域会社との受取取引のうち、営業収入に含まれるもの以外の取引（各地域会社の電話料金の受入等）を、有形固定資産取得等支出のその他の支出には、地域会社との支払取引のうち、営業支出に含まれるもの以外の取引（各地域会社の電話料金の受入分の支払及び各地域会社の資材一括購入代金の立替等）を含んでおります。
- 物品費支出は、営業活動にかかる消耗品、材料・部品の購入代金であります。
- 事業税については、第7期及び第8期中間期は営業支出のその他に含めて表示しておりましたが、第8期24,843百万円、第9期中間期2,302百万円を決算支出等の法人税等に含めて表示しております。

4. そ の 他

(訴訟等)

特に開示すべき重大な訴訟はありません。なお、携帯・自動車電話サービス新規加入料の値下げに関する損害賠償請求訴訟がありましたが、平成10年度中に終結しました。

[訴訟の経緯]

- ① 平成8年6月、福井地方裁判所にて審理開始。平成9年9月、原告の請求が棄却される。
- ② 平成9年10月、原告が控訴。平成10年2月、名古屋高等裁判所金沢支部にて控訴審開始。平成10年4月、控訴人（第一審原告）の請求が棄却される。
- ③ 平成10年4月、控訴人（第一審原告）が上告。平成10年10月、最高裁判所にて上告が棄却される。

第6 企業集団等の状況

1. 企業集団等の概況

当社企業グループは、当社、親会社、子会社32社、関連会社4社等で構成され、携帯・自動車電話サービス、PHSサービス、無線呼出サービス、船舶電話サービス等の事業サービスを展開しております。

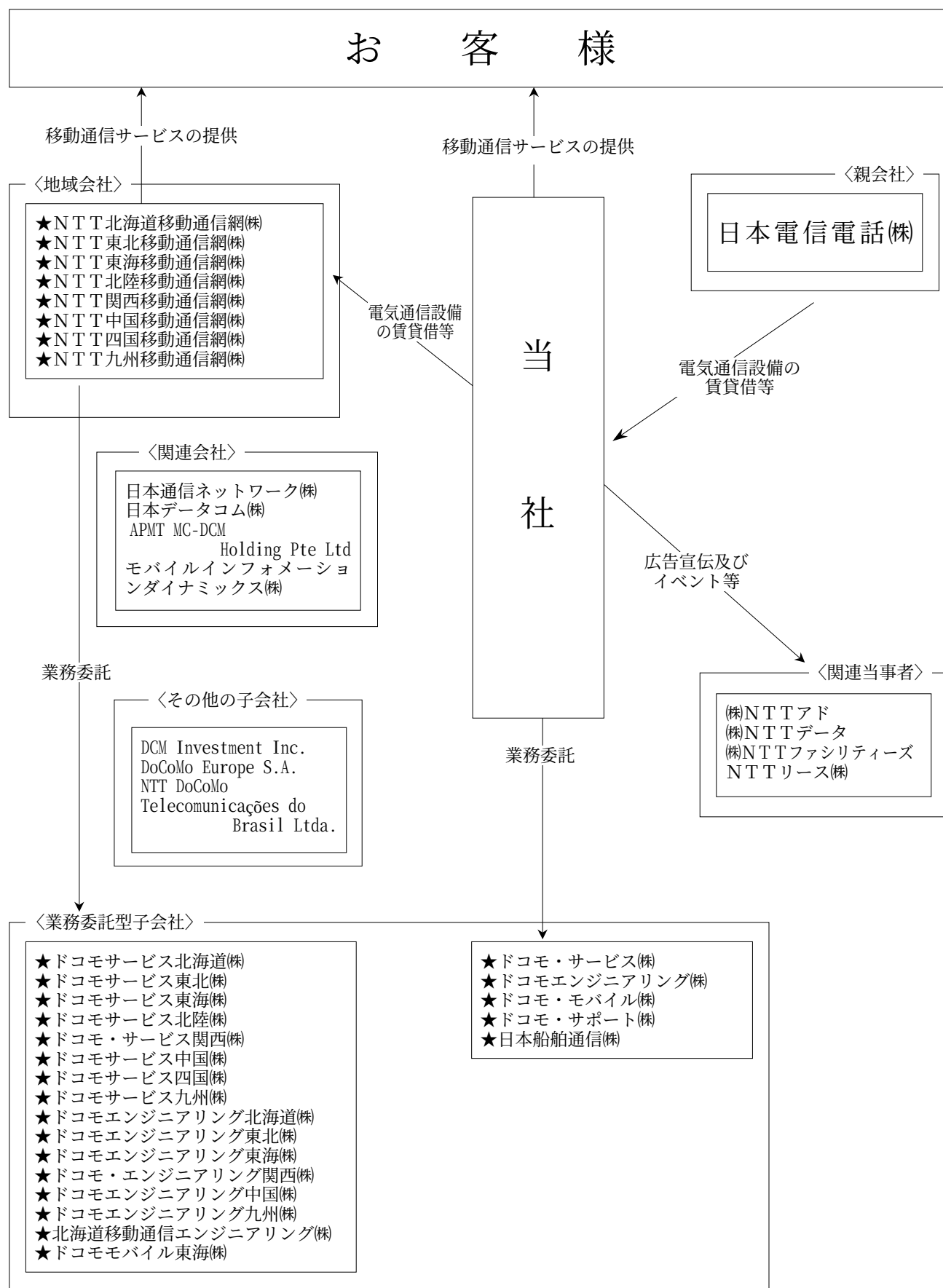
当社企業グループの事業活動にかかる位置づけは以下のとおりであります。

- (1) 当社は、携帯・自動車電話サービス、PHSサービス、船舶電話サービス、航空機電話サービス、パケット通信サービス、無線呼出サービス、国際電話サービスを営むことを主な事業としております。
- (2) 当社の親会社である日本電信電話株式会社は、国内電気通信事業を主な事業としております。なお、平成9年6月20日に公布・一部施行された「日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律」に基づき、日本電信電話株式会社は、持株会社として存続し、持株会社のもとに資本関係を100%とする地域会社2社（東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社）と長距離会社（エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社）に平成11年7月1日をもって再編成することとされています。その際、日本電信電話株式会社の保有する当社株式については、引き続き同社が保有することとなります。
- (3) 当社の子会社は主に以下のとおり類型化されます。
 - ① 地域会社－日本の各地域（北海道、東北、東海、北陸、関西、中国、四国、九州）において、当社と同じ事業（船舶電話サービス、航空機電話サービス、国際電話サービスを除く）を営む会社
 - ② 業務委託型子会社－作業の効率性、専門性の見地から別会社として当社及び地域会社をサポートする会社
 - ③ その他－投資等を行う会社
- (4) 関連当事者として株式会社エヌ・ティ・ティ・アド、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社エヌ・ティ・ティ・ファシリティーズ、エヌ・ティ・ティ・リース株式会社があり、それぞれ、株式会社エヌ・ティ・ティ・アドは広告宣伝及びイベント、株式会社エヌ・ティ・ティ・データはデータ通信サービス及びシステム開発サービス、株式会社エヌ・ティ・ティ・ファシリティーズは建築物・電力設備に係わる設計及び監理・保守、エヌ・ティ・ティ・リース株式会社はリース事業及びクレジットカード事業を主な事業としております。

注）平成10年9月14日提出の有価証券届出書に記載したとおり、ドコモ9社は平成10年12月1日をもって、それぞれ北海道、東北、関東・甲信越、東海、北陸、関西、中国、四国、九州の全国9地域をサービスエリアとするNTTパーソナル通信網9社（本書中併せて「パーソナル9社」という。）の営むPHS事業の譲受けを実施いたしました。

また、エヌ・ティ・ティ北海道パーソナル通信網株式会社及びエヌ・ティ・ティ北陸パーソナル通信網株式会社は平成11年3月15日、以下エヌ・ティ・ティ東海パーソナル通信網株式会社は同16日、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社及びエヌ・ティ・ティ関西パーソナル通信網株式会社は同17日、エヌ・ティ・ティ東北パーソナル通信網株式会社及びエヌ・ティ・ティ四国パーソナル通信網株式会社は同18日、エヌ・ティ・ティ九州パーソナル通信網株式会社は同19日をもって清算終了いたしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ★ は連結子会社です。

2. 企業集団の状況

(1) 企業集団の業績

前連結会計年度（平成9年4月1日から
平成10年3月31日まで）

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成9年4月に実施された消費税率の引き上げや、経済の先行きに対する不透明感もあって個人消費が低迷していることに加え、設備投資の鈍化、金融機関の経営破綻に象徴される金融システムに対する不安等から、全体として停滞色を強めて推移いたしました。

この間わが国の移動通信市場においては、旺盛なパーソナルユースに支えられ、携帯・自動車電話サービスの契約数が3,000万を超えるなど、市場全体は前期に引き続き大幅に拡大いたしました。同時に、携帯電話を使用した電子メール利用の拡大等、データ通信サービスのニーズも高まっており、モバイルマルチメディアに向けた黎明期を迎えております。一方、携帯端末の小型軽量化、各種料金の値下げ及び多様な新サービスの導入など、お客様の確保、維持に向けた事業者間の競争は、厳しさを増してまいりました。無線呼出サービスにおいては、利用者の減少により市場全体が停滞する中で、同報性という特長を生かした新しいサービスによる競争を展開してまいりました。

このような状況のもと、当企業集団におきましては、お客様ニーズに応え、こうした移動通信事業者間の競争に打ち勝つとともに、市場環境の変化に柔軟に対応した効率的な事業運営を展開してまいりました。

営業活動におきましては、引き続き移動通信市場を拡大し、お客様確保を図るため、販売チャネルの充実・強化、積極的な広告宣伝活動、故障修理体制の強化によるアフターサービスの充実などを行うとともに、お客様ニーズに合わせた魅力ある新サービス及び競争力のある新商品の投入、数回にわたる各種料金の値下げ、料金の多様化を図ってまいりました。また、データ通信をはじめとするモバイルコンピューティングのさらなる推進を図るため、魅力あるPDA端末等を導入してまいりました。さらに、情報ダイヤルサービスやポケットベルの情報配信サービスの導入・拡大について積極的に努めてまいりました。

一方、急激な需要増や通話品質の向上など、お客様ニーズにお応えできる将来を見通した設備投資を積極的に行い、サービスの基盤づくりを進めてまいりました。

また、研究開発につきましては、次世代移動通信システムの研究開発に努めるとともに、平成10年3月には、これらの研究開発を推進していくために、横須賀リサーチパーク内にR&Dセンタを開設いたしました。

この結果、連結営業収益は2兆6,261億円(前期比33.8%増)、連結経常利益は3,116億円(前期比133.6%増)となりました。

一方、連結当期純利益につきましては、PHS事業を営む関連会社にかかる持分法投資損益の影響があったため1,206億円（前期比320.5%増）となりました。

当連結会計年度（平成10年4月1日から
平成11年3月31日まで）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、各種の金融・財政政策等により期末にかけて下げ止まりの兆しが見られたものの、個人消費の水準は依然として低く、企業の設備投資についても減少傾向にあるなど、回復感に乏しい状態が続いており、景気は総じて低調に推移してまいりました。

移動通信市場においては、携帯・自動車電話及びPHSの契約数が平成11年3月末には4,700万に達し、携帯・自動車電話の契約数は年間で1,000万増加するなど引き続き堅調に拡大してまいりました。

このような移動通信の需要増加に対応し、電話番号容量を拡大するため平成11年1月1日に携帯・自動車電話及びPHSの電話番号11桁化が一斉に実施されました。

また、インターネットの急速な普及等に伴い、移動通信分野においてもデータ・映像等の大容量通信を可能とする本格的なモバイルマルチメディアへのニーズが一層高まり、その実現に向け新たなサービス競争がますます激化するとともに、グローバル化の潮流が強まってまいりました。

このような中、当グループは、サービスの充実と向上を目指し、多様なサービスの提供、多彩な料金プランの導入、モバイルマルチメディアのニーズに対応する新サービスの開発・提供、ならびに国際電話サービスの開始など、市場環境の変化に対応した事業運営を展開してまいりました。また、ドコモ9社は、平成10年12月1日にパーソナル9社よりPHS事業を譲り受け、移動通信サービスを総合的に提供できることとなりました。

営業活動につきましては、小型軽量かつ高機能の携帯電話端末の提供、携帯・自動車電話サービスにおける無料通話をパッケージした「おはなしプラス」等、料金プランの多様化、各種の料金値下げの実施など、ますます多様化するお客様ニーズにお応えできるようサービスの充実に努めてまいりました。

モバイルマルチメディアへの取り組みにつきましては、モバイル・バンキングをはじめとした各種オンライン・サービスをご利用いただける「iモード」サービス、インターネットやモバイル情報にアクセスできる「mopera」を提供するとともに、データ・映像等の大容量通信を実現する次世代移動通信システム（IMT-2000）の国際標準化に向け、W-CDMA方式を中心とする研究開発を進め、国内外の事業者との共同実験を行ったほか、技術協力・技術提携を推進してまいりました。

設備投資につきましては、携帯・自動車電話の需要増に対応し、通話品質の維持・向上を推進するため設備の新增設を行うなど、将来を見据えたサービスの基盤づくりを積極的に進めてまいりました。また、電波資源を効率的に利用するため、アナログ方式携帯・自動車電話のデジタル方式への移行に努めた結果、お客様のご理解・ご協力のもとに平成11年3月末をもってサービスを終了させていただきました。

以上の結果、当期の連結営業収益は3兆1,183億円（前期比18.7%増）、連結経常利益は3,503億円（前期比12.4%増）、連結当期純利益は2,048億円（前期比69.8%増）となりました。

(2) 研究開発活動

当企業集団の研究開発活動は、当社のみで実施しております。当社一社で一元的に研究開発活動を実施することにより、効率的な研究開発活動を行ってまいりました。また、端末からネットワークまでの一元的な研究開発活動を行うことにより、お客様ニーズへの即応、新サービスの早期導入を可能としております。

なお、当社の研究開発活動については、「第2 事業の概況 3. 研究開発活動」に記載しております。

(3) 連結財務諸表

イ．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前連結会計年度（平成9年4月1日から平成10年3月31日まで）は改正前の連結財務諸表規則及び電気通信事業会計規則に基づき、当連結会計年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）は改正後の連結財務諸表規則及び電気通信事業会計規則に基づいて作成しております。

また、連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

ロ．当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成9年4月1日から平成10年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）の連結財務諸表について、朝日監査法人により監査を受けております。

その監査報告書は、「第7 株式事務の概要」の直前に掲げております。

なお、前連結会計年度に係る監査報告書は、平成10年9月14日に提出した有価証券届出書に添付されたものの写しを利用しております。

a. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (平成10年3月31日)		構成比 %	期 別 科 目	当連結会計年度 (平成11年3月31日)		構成比 %
	金	額			金	額	
(資産の部)				(資産の部)			
I 固定資産				I 固定資産			
A 電気通信事業固定資産 (※1)				A 電気通信事業固定資産 (※1)			
(1) 有形固定資産				(1) 有形固定資産			
1. 機械設備	1,377,764			1. 機械設備	1,712,701		
減価償却累計額	584,584	793,179		減価償却累計額	753,146	959,555	
2. 空中線設備	213,635			2. 空中線設備	289,083		
減価償却累計額	60,900	152,735		減価償却累計額	63,656	225,427	
3. 通信衛星設備	20,950			3. 通信衛星設備	20,950		
減価償却累計額	8,224	12,726		減価償却累計額	11,100	9,850	
4. 端末設備	19,389			4. 端末設備	7,435		
減価償却累計額	11,702	7,686		減価償却累計額	1,979	5,455	
5. 線路設備	1,712			5. 線路設備	2,081		
減価償却累計額	627	1,085		減価償却累計額	904	1,176	
6. 土木設備	258			6. 土木設備	513		
減価償却累計額	57	200		減価償却累計額	85	427	
7. 建物	115,859			7. 建物	159,379		
減価償却累計額	11,373	104,486		減価償却累計額	16,811	142,567	
8. 構築物	19,749			8. 構築物	35,588		
減価償却累計額	4,319	15,430		減価償却累計額	6,881	28,707	
9. 機械及び装置	2,082			9. 機械及び装置	2,595		
減価償却累計額	549	1,533		減価償却累計額	865	1,729	
10. 車両及び船舶	281			10. 車両及び船舶	349		
減価償却累計額	174	107		減価償却累計額	206	143	
11. 工具、器具及び備品	172,028			11. 工具、器具及び備品	257,996		
減価償却累計額	69,767	102,261		減価償却累計額	114,661	143,335	
12. 土地		63,178		12. 土地		99,404	
13. 建設仮勘定		153,872		13. 建設仮勘定		182,611	
有形固定資産合計		1,408,483		有形固定資産合計		1,800,391	
(2) 無形固定資産				(2) 無形固定資産			
1. 施設利用権		15,272		1. 施設利用権		15,822	
2. ソフトウェア		110,717		2. ソフトウェア		186,073	
3. 借地権		2,630		3. 借地権		5,682	
4. その他の無形固定資産		2,605		4. その他の無形固定資産		13,786	
無形固定資産合計		131,225		無形固定資産合計		221,364	
電気通信事業固定資産合計		1,539,709		電気通信事業固定資産合計		2,021,756	
B 投資等				B 投資等			
1. 投資有価証券(※2)		8,979		1. 投資有価証券(※2.4)		17,904	
2. 長期貸付金		24,585		2. 長期貸付金		24,609	
3. 長期前払費用		4,993					
4. 繰延税金		31,946		3. 繰延税金		37,785	
5. その他の投資等		46,601		4. その他の投資等(※2.4)		55,910	
貸倒引当金	△	156		貸倒引当金	△	253	
投資等合計		116,951		投資等合計		135,957	
固定資産合計		1,656,660	72.2	固定資産合計		2,157,713	64.8
II 流動資産				II 流動資産			
1. 現金及び預金		164,910		1. 現金及び預金		570,669	
2. 受取手形		31		2. 受取手形及び売掛金		364,184	
3. 売掛金(※2.3)		321,265					
4. 未収入金(※2)		21,637					
5. 有価証券		150		3. 有価証券		73,010	
6. 貯蔵品		98,328		4. 貯蔵品		109,610	
7. 前渡金		3,084					
8. 前払費用		5,344					
9. 繰延税金		20,098		5. 繰延税金		7,878	
10. その他の流動資産		23,682		6. その他の流動資産		71,799	
貸倒引当金	△	21,471		貸倒引当金	△	23,728	
流動資産合計		637,062	27.8	流動資産合計		1,173,424	35.2
資産合計		2,293,723	100.0	資産合計		3,331,137	100.0

(単位：百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (平成10年3月31日)		期 別 科 目	当連結会計年度 (平成11年3月31日)	
	金 額	構成比		金 額	構成比
(負 債 の 部)		%	(負 債 の 部)		%
I 固 定 負 債			I 固 定 負 債		
1. 社 債	134,000		1. 社 債	153,000	
2. 長 期 借 入 金	873,953		2. 長 期 借 入 金	682,294	
3. 退 職 給 与 引 当 金	65,444		3. 退 職 給 与 引 当 金	82,576	
4. 持分法投資損失引当金	95,303				
5. その他の固定負債	3,014		4. その他の固定負債	1,805	
固 定 負 債 合 計	1,171,716	51.1	固 定 負 債 合 計	919,676	27.6
II 流 動 負 債			II 流 動 負 債		
1. 1年以内に期限到来の固定負債	175,326		1. 1年以内に期限到来の固定負債	206,544	
2. 買 掛 金(※2)	191,508		2. 買 掛 金	249,074	
3. 短 期 借 入 金	144,820		3. 短 期 借 入 金	650	
4. 未 払 金(※2)	149,385		4. 未 払 法 人 税 等	38,366	
5. 未 払 法 人 税 等	111,757				
6. 未 払 事 業 税 等	31,254				
7. 未 払 消 費 税 等	14,039				
8. 未 払 費 用	13,752				
9. 前 受 金	1,360				
10. 預 り 金	4,116				
11. 前 受 収 益	0				
12. その他の流動負債	45,402		5. その他の流動負債	181,737	
流 動 負 債 合 計	882,724	38.5	流 動 負 債 合 計	676,371	20.3
III 少 数 株 主 持 分	18,781	0.8			
負 債 合 計	2,073,223	90.4	負 債 合 計	1,596,048	47.9
			(少数株主持分)		
(資 本 の 部)			少 数 株 主 持 分	36,576	1.1
I 資 本 金	15,882	0.7	(資 本 の 部)		
II 資 本 準 備 金	522	0.0	I 資 本 金	474,499	14.3
III 利 益 準 備 金	991	0.0	II 資 本 準 備 金	817,205	24.5
IV その他の剰余金	203,103	8.9	III 連 結 剰 余 金	406,807	12.2
資 本 合 計	220,499	9.6	資 本 合 計	1,698,512	51.0
負 債 ・ 資 本 合 計	2,293,723	100.0	負 債 ・ 少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計	3,331,137	100.0

b. 連結損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)		%	期 別 科 目	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)		%
	金	額			金	額	
経常損益の部 (営業損益の部)				経常損益の部 (営業損益の部)			
I 電気通信事業営業損益				I 電気通信事業営業損益			
1. 営業収益(※1)		2,090,233	79.6	1. 営業収益(※1)		2,525,937	81.0
2. 営業費用(※2)		1,720,808	65.5	2. 営業費用(※2)		2,028,716	65.1
電気通信事業営業利益		369,424	14.1	電気通信事業営業利益		497,221	15.9
II その他事業営業損益				II その他事業営業損益 (※3)			
1. 営業収益		535,885	20.4	1. 営業収益		592,461	19.0
2. 営業費用		532,594	20.3	2. 営業費用		581,133	18.6
その他事業営業利益		3,291	0.1	その他事業営業利益		11,327	0.4
営業利益		372,716	14.2	営業利益		508,548	16.3
(営業外損益の部)				(営業外損益の部)			
III 営業外収益				III 営業外収益			
1. 受取利息及び割引料	363			1. 受取利息	2,961		
2. 有価証券利息	41			2. 受取配当金	37		
3. 受取配当金	40			3. 物件貸付料	1,680		
4. 物件貸付料	744			4. 連結調整勘定償却額	135		
5. 雑収入	1,162	2,353	0.1	5. 雑収入	3,389	8,203	0.3
IV 営業外費用				IV 営業外費用			
1. 支払利息及び割引料	31,334			1. 支払利息	32,447		
2. 社債利息	2,565			2. 新株発行費	38,780		
3. 有価証券評価損	36			3. 有価証券評価損	3,862		
4. 貯蔵品整理損	27,672			4. 貯蔵品整理損	17,861		
5. 雑支出	1,821	63,429	2.4	5. 持分法による投資損失	68,113		
経常利益		311,640	11.9	6. 雑支出	5,340	166,406	5.3
税金等調整前当期純利益		311,640	11.9	経常利益		350,346	11.3
法人税及び住民税	147,199		5.6	税金等調整前当期純利益		350,346	11.3
法人税等調整額	△ 9,045		△ 0.3	法人税、住民税及び事業税	120,732		
差引		138,154	5.3	法人税等調整額	6,381		
少数株主損益(減算)		8,224	0.3	計		127,113	4.1
連結調整勘定当期償却額(減算)		14	0.0	少数株主利益		18,417	0.6
持分法による投資損益(減算)		44,619	1.7				
当期純利益		120,627	4.6	当期純利益		204,815	6.6

(注) 百分比は、電気通信事業営業収益とその他事業営業収益の合計を100%として算出しております。

c. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

期 別 前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)			期 別 当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)		
科 目		金 額	科 目		金 額
I その他の剰余金期首残高		84,681	I 連結剰余金期首残高		
			1. その他の剰余金期首残高		203,103
			2. 利益準備金期首残高		991
II その他の剰余金減少高			II 連結剰余金減少高		204,095
1. 利益準備金繰入額		170			
2. 配 当 金		1,588	1. 配 当 金		1,588
3. 役 員 賞 与 金		447	2. 役 員 賞 与 金		514
(うち監査役分)		(40)	(うち監査役分)		(47)
		2,205			2,102
III 当期純利益		120,627	III 当期純利益		204,815
IV その他の剰余金期末残高		203,103	IV 連結剰余金期末残高		406,807

連結財務諸表作成のための基本となる事項

期 別 項 目	前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 29社 主要な連結子会社は、エヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)等地域会社8社、日本船舶通信(株)、ドコモ・サービス(株)及びドコモエンジニアリング(株)であります。 なお、前連結会計年度において持分法を適用していたドコモエンジニアリング(株)等9社については、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、新設したドコモエンジニアリング九州(株)等2社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社数 1社 非連結子会社は、DCM Investment Inc.であります。 (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。	(1) 連結子会社数 29社 主要な連結子会社は、エヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)等地域会社8社、日本船舶通信(株)、ドコモ・サービス(株)及びドコモエンジニアリング(株)であります。 (2) 非連結子会社数 3社 非連結子会社は、DCM Investment Inc.、DoCoMo Europe S.A.及びNTT DoCoMo Telecomunicações do Brasil Ltda.であります。 (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用している非連結子会社はありません。 (2) 持分法適用の関連会社数 9社 持分法を適用している関連会社は、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網(株)等パーソナル9社であります。 (3) 持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社3社は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 持分法を適用していない非連結子会社は、DCM Investment Inc.、主要な関連会社は、日本通信ネットワーク(株)であります。	(1) 同 左 (2) 持分法を適用している関連会社はありません。ただし、当連結会計年度においてエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網(株)等パーソナル9社については、清算のため持分法の適用から除外しておりますが、当社及び地域会社8社に対する営業譲渡までの期間に発生した損失のうち、当社等9社の負担分を持分法による投資損失として計上しております。 (3) 持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社4社は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 持分法を適用していない非連結子会社は、DCM Investment Inc.、DoCoMo Europe S.A.及びNTT DoCoMo Telecomunicações do Brasil Ltda.、主要な関連会社は、日本通信ネットワーク(株)であります。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。	同 左

期 別 項 目	前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 固定資産の減価償却の方法 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 (4) 繰延資産の処理方法 (5) 引当金の計上基準	法人税法に規定する方法と同一の基準により、有形固定資産については定率法(ただし建物は主として定額法)、無形固定資産については定額法によっております。 なお、アナログ方式に対応する機械設備及び空中線設備については、残存予定使用期間に基づく耐用年数によっております。 この機械設備及び空中線設備について、地域会社の一部では当連結会計年度より税法耐用年数から残存予定使用期間に基づく耐用年数に変更しております。 この変更により、従来と同一の耐用年数を採用した場合と比較して、減価償却費は7,870百万円増加しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。 取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法 その他の有価証券 主として移動平均法による原価法 貯蔵品のうち、携帯・自動車電話、ポケットベルについては主として先入先出法による原価法、その他については主として個別法による原価法によっております。 社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法に定める繰入限度額(法定繰入率)のほか、個別に債権の回収可能性を検討して必要額を計上しております。 退職給与引当金 従業員の退職により支給する退職給与に充てるため、期末における自己都合要支給額を計上しております。	法人税法に規定する方法と同一の基準により、有形固定資産については定率法(ただし建物は主として定額法)、無形固定資産については定額法によっております。 なお、アナログ方式に対応する機械設備及び空中線設備については、残存予定使用期間に基づく耐用年数によっております。 また、平成10年度の税制改正に伴い、当連結会計年度から建物(建物附属設備を除く)の耐用年数の短縮を行っております。これにより、従来と同一の耐用年数を採用した場合と比較して、減価償却費は230百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。 取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法(切放し方式) その他の有価証券 主として移動平均法による原価法 貯蔵品のうち、端末機器については主として先入先出法による原価法、その他については主として個別法による原価法によっております。 社債発行費及び新株発行費は、支出時に全額費用処理しております。 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による金額のほか、個別に債権の回収可能性を検討して必要額を計上しております。 なお、平成10年度の税制改正に伴い、当連結会計年度から法人税法に定める繰入限度額にかえて、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による金額を計上する方法に変更いたしました。これにより、従来と同一の方法を採用した場合と比較して、営業費用は1,089百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ同額増加しております。 退職給与引当金 従業員の退職により支給する退職給与に充てるため、期末における自己都合要支給額を計上しております。

期 別 項 目	前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
	なお、連結子会社のうち2社は、上記のほかに役員の退任慰労金の支給に充てるため、内規に基づく支給予定額の全額を計上しており、当連結会計年度末の退職給与引当金には役員分が197百万円含まれております。 持分法投資損失引当金 持分法適用関連会社の債務超過額のうち、当社及び連結子会社である地域会社の出資比率相当額を計上しております。	なお、連結子会社のうち2社は、上記のほかに役員の退任慰労金の支給に充てるため、内規に基づく支給予定額の全額を計上しており、当連結会計年度末の退職給与引当金には役員分が162百万円含まれております。 同 左
(6) リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	同 左
(7) 適格退職年金制度に関する事項	当社及び連結子会社の退職金制度の一部について、適格退職年金制度を採用しております。 なお、当社の会計処理については、「第5経理の状況 1.財務諸表 重要な会計方針 8.適格退職年金制度に関する事項」に記載しております。	当社及び連結子会社の退職金制度の一部について、適格退職年金制度を採用しております。 なお、当社の会計処理については、「第5経理の状況 1.財務諸表 重要な会計方針 7.適格退職年金制度に関する事項」に記載しております。
(8) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。	同 左
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項	投資勘定と資本勘定の相殺消去は、取得日を基準とする段階法によっております。 相殺消去の結果生じた消去差額は、発生原因の分析が困難なため連結調整勘定として処理し、金額が僅少のため発生年度にその全額を償却しております。	同 左
6. 未実現損益の消去に関する事項	連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、消去は行っておりません。	同 左
7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項	該当事項はありません。	同 左
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。 なお、連結子会社の利益準備金については、連結上その他の剰余金として処理しております。	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。
9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項	連結各社の利益と課税所得との差額のうち、期間帰属の差に基づくすべての項目及び貸倒引当金の修正等により発生する連結損益の調整額について、法人税及び住民税並びに事業税の期間配分を行っております。	連結各社の利益と課税所得との差額のうち、期間帰属の差に基づくすべての項目及び貸倒引当金の修正等により発生する連結損益の調整額について、法人税、住民税及び事業税の期間配分を行っております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
-----	(連結貸借対照表) 1. 未払事業税及び未払事業所税は、前連結会計年度においては、「未払事業税等」として表示しておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、未払事業税(8,421百万円)は「未払法人税等」に含めております。また、未払事業所税(529百万円)は未払金に含めて「その他の流動負債」として表示しております。 2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「利益準備金」(当連結会計年度1,165百万円)及び「その他の剰余金」(当連結会計年度405,642百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「連結剰余金」として表示しております。 3. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「長期前払費用」(当連結会計年度3,177百万円)は、当連結会計年度においては「その他の投資等」に含めて表示しております。 4. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「受取手形」(当連結会計年度230百万円)及び「売掛金」(当連結会計年度363,953百万円)は、当連結会計年度においては、「受取手形及び売掛金」に表示科目を統合しております。 5. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「未収入金」(当連結会計年度46,839百万円)、「前渡金」(当連結会計年度3,696百万円)及び「前払費用」(当連結会計年度6,600百万円)は、当連結会計年度においては「その他の流動資産」に含めて表示しております。 6. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「未払金」(当連結会計年度158,776百万円)、「未払消費税等」(当連結会計年度4,496百万円)、「未払費用」(当連結会計年度13,830百万円)、「前受金」(当連結会計年度571百万円)、「預り金」(当連結会計年度3,737百万円)及び「前受収益」(当連結会計年度4百万円)は、当連結会計年度においては「その他の流動負債」に含めて表示しております。 (連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「受取利息及び割引料」(当連結会計年度2,664百万円)及び「有価証券利息」(当連結会計年度297百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「受取利息」に表示科目を統合しております。 2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「支払利息及び割引料」(当連結会計年度29,129百万円)及び「社債利息」(当連結会計年度3,318百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「支払利息」に表示科目を統合しております。

前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
	3. 前連結会計年度において税金等調整前当期純利益からの減算項目として独立掲記しておりました「少数株主損益」(当連結会計年度18,417百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「少数株主利益」として表示しております。 (連結剰余金計算書) 前連結会計年度においては、「その他の剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「連結剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しております。

(追 加 情 報)

前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
-----	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において負債の部の末尾に独立掲記しておりました「少数株主持分」(当連結会計年度36,576百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、負債の部と資本の部の中間に独立掲記しております。 (連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において営業費用に含めておりました事業税(当連結会計年度26,205百万円)は、連結財務諸表規則の改正により「法人税及び住民税」に含め、当連結会計年度においては、「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。 2. 前連結会計年度において税金等調整前当期純利益からの減算項目として独立掲記しておりました「連結調整勘定当期償却額」(当連結会計年度135百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、営業外収益の「連結調整勘定償却額」として表示しております。 3. 前連結会計年度において税金等調整前当期純利益からの減算項目として独立掲記しておりました「持分法による投資損益」(当連結会計年度68,113百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、営業外費用の「持分法による投資損失」として表示しております。

注 記 事 項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成10年3月31日)	当連結会計年度 (平成11年3月31日)									
※1. その他事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。	※1. 特別第二種電気通信事業及びその他事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。									
※2. 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。	※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。									
投資有価証券(株式)1,014百万円 売掛金623百万円 未収入金21百万円 買掛金2百万円 未払金309百万円	投資有価証券(株式)2,167百万円 その他の投資等(出資金)82百万円									
※3. 従来、携帯・自動車電話等の基本料金は、当月分を同月お客様へ請求しておりましたが、平成10年2月請求分より、通話料金と同様当月分を翌月請求し、翌月収納することといたしました。 この制度の導入により、期末において従来の請求方法と比較して売掛金は77,078百万円増加しております。	※3. -----									
	※4. 外貨建資産									
	<table><tr><th>科 目</th><th>外 貨 額</th><th>貸借対照表 計 上 額</th></tr><tr><td>投資有価証券</td><td>95,247千フランドル 14,870千米ドル 5,000千仏フラン</td><td>百万円 8,621</td></tr><tr><td>その他の投資等</td><td>1,176千フランドル</td><td>82</td></tr></table>	科 目	外 貨 額	貸借対照表 計 上 額	投資有価証券	95,247千フランドル 14,870千米ドル 5,000千仏フラン	百万円 8,621	その他の投資等	1,176千フランドル	82
科 目	外 貨 額	貸借対照表 計 上 額								
投資有価証券	95,247千フランドル 14,870千米ドル 5,000千仏フラン	百万円 8,621								
その他の投資等	1,176千フランドル	82								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)														
※1. 電気通信事業営業収益の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>電 話 収 入</td><td>1,952,195百万円</td></tr> <tr> <td>デ ー タ 伝 送 収 入</td><td>36百万円</td></tr> <tr> <td>無 線 呼 出 収 入</td><td>129,177百万円</td></tr> <tr> <td>そ の 他 の 収 入</td><td>8,823百万円</td></tr> </table> 「データ伝送収入」は、前連結会計年度においては「その他の収入」に含めておりましたが、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他の収入」に含まれている「データ伝送収入」は、0百万円であります。	電 話 収 入	1,952,195百万円	デ ー タ 伝 送 収 入	36百万円	無 線 呼 出 収 入	129,177百万円	そ の 他 の 収 入	8,823百万円	※1. 電気通信事業営業収益の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>音 声 伝 送 収 入</td><td>2,447,730百万円</td></tr> <tr> <td>デ ー タ 伝 送 収 入</td><td>68,620百万円</td></tr> <tr> <td>そ の 他 の 収 入</td><td>9,586百万円</td></tr> </table> 「電気通信事業会計規則の一部を改正する省令」(平成10年郵政省令第98号)に基づき、従来の「電話収入」は「音声伝送収入」に変更し、「無線呼出収入」(68,325百万円)は「データ伝送収入」に含めて表示しております。	音 声 伝 送 収 入	2,447,730百万円	デ ー タ 伝 送 収 入	68,620百万円	そ の 他 の 収 入	9,586百万円
電 話 収 入	1,952,195百万円														
デ ー タ 伝 送 収 入	36百万円														
無 線 呼 出 収 入	129,177百万円														
そ の 他 の 収 入	8,823百万円														
音 声 伝 送 収 入	2,447,730百万円														
デ ー タ 伝 送 収 入	68,620百万円														
そ の 他 の 収 入	9,586百万円														

前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)																																				
※2. 電気通信事業営業費用の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>営業費</td><td>810,697百万円</td></tr> <tr><td>施設保全費</td><td>100,932百万円</td></tr> <tr><td>共通通費</td><td>31,531百万円</td></tr> <tr><td>管理理費</td><td>64,969百万円</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td>11,793百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>360,193百万円</td></tr> <tr><td>固定資産除却費</td><td>37,092百万円</td></tr> <tr><td>通信設備使用料</td><td>253,414百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>50,182百万円</td></tr> </table>	営業費	810,697百万円	施設保全費	100,932百万円	共通通費	31,531百万円	管理理費	64,969百万円	試験研究費	11,793百万円	減価償却費	360,193百万円	固定資産除却費	37,092百万円	通信設備使用料	253,414百万円	租税公課	50,182百万円	※2. 電気通信事業営業費用の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>営業費</td><td>973,130百万円</td></tr> <tr><td>施設保全費</td><td>135,421百万円</td></tr> <tr><td>共通通費</td><td>34,403百万円</td></tr> <tr><td>管理理費</td><td>77,099百万円</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td>17,913百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>440,748百万円</td></tr> <tr><td>固定資産除却費</td><td>42,565百万円</td></tr> <tr><td>通信設備使用料</td><td>290,423百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>17,010百万円</td></tr> </table> ※3. 特別第二種電気通信事業にかかる収益及び費用については、少額なためその他事業に含めて表示しております。	営業費	973,130百万円	施設保全費	135,421百万円	共通通費	34,403百万円	管理理費	77,099百万円	試験研究費	17,913百万円	減価償却費	440,748百万円	固定資産除却費	42,565百万円	通信設備使用料	290,423百万円	租税公課	17,010百万円
営業費	810,697百万円																																				
施設保全費	100,932百万円																																				
共通通費	31,531百万円																																				
管理理費	64,969百万円																																				
試験研究費	11,793百万円																																				
減価償却費	360,193百万円																																				
固定資産除却費	37,092百万円																																				
通信設備使用料	253,414百万円																																				
租税公課	50,182百万円																																				
営業費	973,130百万円																																				
施設保全費	135,421百万円																																				
共通通費	34,403百万円																																				
管理理費	77,099百万円																																				
試験研究費	17,913百万円																																				
減価償却費	440,748百万円																																				
固定資産除却費	42,565百万円																																				
通信設備使用料	290,423百万円																																				
租税公課	17,010百万円																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																				
	<table><tr><th></th><th>取得価額 相 当 額</th><th>減価償却累 計額相当額</th><th>期末残高 相 当 額</th></tr><tr><td>車 両</td><td>百万円 2,902</td><td>百万円 1,188</td><td>百万円 1,714</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>57,060</td><td>32,125</td><td>24,935</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>2,954</td><td>1,302</td><td>1,652</td></tr><tr><td>合 計</td><td>62,918</td><td>34,616</td><td>28,302</td></tr></table>		取得価額 相 当 額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相 当 額	車 両	百万円 2,902	百万円 1,188	百万円 1,714	工具、器具及び備品	57,060	32,125	24,935	ソフトウェア	2,954	1,302	1,652	合 計	62,918	34,616	28,302
	取得価額 相 当 額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相 当 額																		
車 両	百万円 2,902	百万円 1,188	百万円 1,714																		
工具、器具及び備品	57,060	32,125	24,935																		
ソフトウェア	2,954	1,302	1,652																		
合 計	62,918	34,616	28,302																		
(1) 未経過リース料期末残高相当額	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																				
1 年 内 13,215百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額																				
1 年 超 18,820百万円	1 年 内 13,556百万円																				
合 計 32,036百万円	1 年 超 14,745百万円																				
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	合 計 28,302百万円																				
(2) 支払リース料 15,857百万円	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																				
	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																				
	支 払 リ ー ス 料 15,017百万円																				
	減 価 償 却 費 相 当 額 15,017百万円																				
	(4) 減価償却費相当額の算定方法																				
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																				
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																				
未経過リース料	未経過リース料																				
1 年 内 65百万円	1 年 内 68百万円																				
1 年 超 90百万円	1 年 超 132百万円																				
合 計 155百万円	合 計 201百万円																				

(1株当たり情報)

前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額 694,181円08銭	1株当たり純資産額 886,858円84銭
1株当たり当期純利益 379,761円93銭	1株当たり当期純利益 118,223円79銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。	同 左

(注) 当連結会計年度の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（平成9年4月1日から平成10年3月31日まで）

当社及び連結子会社は、電気通信事業及びこれに付帯する事業を主な事業内容としており、当該事業区分の売上高、営業利益及び資産の金額が、連結売上高、営業利益及び資産の金額の90%を超えているため、改正前の連結財務諸表規則取扱要領第39の3に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載は行っておりません。

当連結会計年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）

当社及び連結子会社は、電気通信事業及びこれに付帯する事業を主な事業内容としており、当該事業区分の売上高、営業利益及び資産の金額が、連結売上高、営業利益及び資産の金額の90%を超えているため、連結財務諸表規則取扱要領第39の4に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載は行っておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（平成9年4月1日から平成10年3月31日まで）

当社及び連結子会社は、国内に所在しているため、改正前の連結財務諸表規則取扱要領第39の3に基づき、所在地別の売上高、営業利益及び資産の金額についての記載は行っておりません。

当連結会計年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）

当社及び連結子会社は、国内に所在しているため、連結財務諸表規則取扱要領第39の4に基づき、所在地別の売上高、営業利益及び資産の金額についての記載は行っておりません。

3. 海外売上高

前連結会計年度（平成9年4月1日から平成10年3月31日まで）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるので、改正前の連結財務諸表規則取扱要領第39の3に基づき、記載は行っておりません。

当連結会計年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるので、連結財務諸表規則取扱要領第39の4に基づき、記載は行っておりません。

(重要な後発事象)

当連結会計年度

1. 株式分割

当社は、平成11年4月28日開催の取締役会において、平成11年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、平成11年9月13日付をもって、その所有する無額面普通株式1株を5株の割合で分割することを決議いたしました。

これによる新株の発行数は7,660,800株であります。

2. 料金の改定等

当社及びエヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)等地域会社8社は、平成11年5月25日に、携帯・自動車電話サービスの基本使用料改定及び新料金プラン（おはなしプラスBIG）導入について郵政大臣へ料金表の変更届出を行い、同年6月1日より基本使用料の値下げを実施し、同年7月1日より新料金プランを導入する予定であります。

また、平成11年5月31日に新料金割引（いちねん割引）導入について郵政大臣へ認可申請を行い、同年6月17日までに各社とも認可を受け、同年7月1日より新料金割引を導入する予定であります。

(4) 連結子会社の状況

(単位：百万円)

名 称	住 所	資 本 金	事 業 内 容	子会社の議決権に 対する所有割合			役員の兼任		関 係 内 容	主 要 な 損益情報等
				直 接 所 有 (%)	間 接 所 有 (%)	合 計 (%)	当 社 役 員 (人)	当 社 従 業 員 (人)		
エヌ・ティ・ティ北海道 移動通信網株式会社	北海道札幌市 中 央 区	1,000	移動通信サービス、 移動通信システムの 開発・保守・販売	94.5	—	94.5	1	—	当社は同社と業務 委託及び電気通信 設備の賃貸借等の 取り引きがある	
エヌ・ティ・ティ東北 移動通信網株式会社	宮城県仙台市 青 葉 区	1,000	移動通信サービス、 移動通信システムの 開発・保守・販売	88.8	—	88.8	1	—	当社は同社と業務 委託及び電気通信 設備の賃貸借等の 取り引きがある	
エヌ・ティ・ティ東海 移動通信網株式会社	愛知県名古屋市中 区	2,000	移動通信サービス、 移動通信システムの 開発・保守・販売	85.1	—	85.1	1	—	当社は同社と業務 委託及び電気通信 設備の賃貸借等の 取り引きがある	売上高 333,971 経常利益 31,782 当期純利益21,496 純資産額 40,409 総資産額 274,114
エヌ・ティ・ティ北陸 移動通信網株式会社	石 川 県 市 金 沢 市	1,000	移動通信サービス、 移動通信システムの 開発・保守・販売	91.7	—	91.7	1	—	当社は同社と業務 委託及び電気通信 設備の賃貸借等の 取り引きがある	
エヌ・ティ・ティ関西 移動通信網株式会社	大阪府大阪市西 区	3,000	移動通信サービス、 移動通信システムの 開発・保守・販売	80.4	—	80.4	—	—	当社は同社と業務 委託及び電気通信 設備の賃貸借等の 取り引きがある	売上高 470,649 経常利益 75,182 当期純利益42,131 純資産額 71,558 総資産額 358,494
エヌ・ティ・ティ中国 移動通信網株式会社	広島県広島市中 区	1,000	移動通信サービス、 移動通信システムの 開発・保守・販売	70.9	—	70.9	1	—	当社は同社と業務 委託及び電気通信 設備の賃貸借等の 取り引きがある	
エヌ・ティ・ティ四国 移動通信網株式会社	香 川 県 市 高 松 市	1,000	移動通信サービス、 移動通信システムの 開発・保守・販売	96.1	—	96.1	1	—	当社は同社と業務 委託及び電気通信 設備の賃貸借等の 取り引きがある	
エヌ・ティ・ティ九州 移動通信網株式会社	福岡県福岡市中 央 区	1,500	移動通信サービス、 移動通信システムの 開発・保守・販売	90.3	—	90.3	1	—	当社は同社と業務 委託及び電気通信 設備の賃貸借等の 取り引きがある	
ドコモ・サービス 株 式 会 社	東 京 都 区 港 区	120	携帯電話、自動車 電話、無線呼出の 料金の回収代行に 関 する 業 務	100	—	100	—	2	当社は同社と料金 回収業務等の受委 託等の取り引きが ある	
ドコモエンジニアリング 株 式 会 社	東 京 都 区 港 区	120	携帯電話、自動車 電話、PHS、無線 呼 出 に 関 する設備の建設・ 保 守 業 務 等	100	—	100	1	1	当社は同社と建 設、保守業務の受 委託等の取り引き がある	
ドコモ・モバイル 株 式 会 社	東 京 都 区 大 田 区	30	携帯電話、自動車 電話、無線呼出に 関する移動通信機 器の故障修理業務	100	—	100	2	2	当社は同社と故障 修理業務の受委託 等の取り引きがあ る	
ドコモ・サポート 株 式 会 社	東 京 都 区 新 宿 区	20	無線呼出に関する 故 障 修 理 及 び 物 流 業 務 等	100	—	100	—	3	当社は同社と故障 修理及び物流業務 の受委託等の取り 引きがある	
日本船舶通信株式会社	東 京 都 区 千 代 田 区	1,300	船舶電話に関する 加入・料金事務、 機器の設置・保守	55.2	—	55.2	1	—	当社は同社と船舶 電話業務の受委託 等の取り引きがあ る	
ドコモサービス 北 海 道 株 式 会 社	北海道札幌市 豊 平 区	20	携帯電話、自動車 電話、PHS、無線 呼 出 に 関 する営業、料金に 関 する 業 務 等	—	94.5	94.5	—	—	当社の地域会社は 同社と料金回収業 務の受委託等の取 り引きがある	

(単位：百万円)

名 称	住 所	資 本 金	事 業 内 容	子会社の議決権に 対する所有割合			役員の兼任		関 係 内 容	主 要 な 損益情報等
				直 接 所 有 (%)	間 接 所 有 (%)	合 計 (%)	当 社 役 員 (人)	当 社 従 業 員 (人)		
ドコモサービス 東北株式会社	宮城県仙台市 青葉区	30	携帯電話、自動車 電話、PHS、無線 呼出に 関 する営業、料金に 関する業務等	—	88.8	88.8	—	—	当社の地域会社は 同社と料金回収業 務の受委託等の取 り引きがある	
ドコモサービス 東海株式会社	愛知県名古屋市 東 区	30	携帯電話、自動車 電話、PHS、無線 呼出に 関 する料金回収業務	—	85.1	85.1	—	—	当社の地域会社は 同社と料金回収業 務の受委託等の取 り引きがある	
ドコモサービス 北陸株式会社	石 川 県 金 沢 市	20	携帯電話、自動車 電話、PHS、無線 呼出に 関 する設備の設計、工 事、保守及び営業、 料金に関する業務等	—	91.7	91.7	—	—	当社の地域会社は 同社と料金回収業 務等の受委託等の 取り引きがある	
ドコモ・サービス 関西株式会社	大阪府大阪市 城 東 区	30	携帯電話、自動車 電話、PHS、無線 呼出に 関 する営業、料金に 関する業務等	—	80.4	80.4	—	—	当社の地域会社は 同社と料金回収業 務の受委託等の取 り引きがある	
ドコモサービス 中国株式会社	広島県広島市 佐 伯 区	30	携帯電話、自動車 電話、PHS、無線 呼出に 関 する営業、料金に 関する業務等	—	70.9	70.9	—	—	当社の地域会社は 同社と料金回収業 務の受委託等の取 り引きがある	
ドコモサービス 四国株式会社	香 川 県 高 松 市	20	携帯電話、自動車 電話、PHS、無線 呼出に 関 する設備の設計、工 事、保守及び営業、 料金に関する業務等	—	96.1	96.1	—	—	当社の地域会社は 同社と料金回収業 務等の受委託等の 取り引きがある	
ドコモサービス 九州株式会社	福岡県福岡市 中 央 区	30	携帯電話、自動車 電話、PHS、無線 呼出に 関 する営業、料金に 関する業務等	—	90.3	90.3	—	—	当社の地域会社は 同社と料金回収業 務の受委託等の取 り引きがある	
ドコモエンジニアリング 北海道株式会社	北海道札幌市 豊 平 区	20	携帯電話、自動車 電話、PHS、無線 呼出に 関 する設備の設計、 工事及び保守に 関する業務等	—	94.5	94.5	—	—	当社の地域会社は 同社と設計、工事 及び保守等業務の 受委託等の取り引 きがある	
ドコモエンジニアリング 東北株式会社	宮城県仙台市 泉 区	30	携帯電話、自動車 電話、PHS、無線 呼出に 関 する設備の設計、建 設、保守業務等	—	88.8	88.8	—	—	当社の地域会社は 同社と設計、建設、 保守業務の受委託 等の取り引きがあ る	
ドコモエンジニアリング 東海株式会社	愛知県名古屋市 中 区	30	携帯電話、自動車 電話、PHS、無線 呼出に 関 する設備の設計、建 設、保守業務等	—	85.1	85.1	—	—	当社の地域会社は 同社と設計、建設、 保守業務の受委託 等の取り引きがあ る	
ドコモ・エンジニアリング 関西株式会社	大阪府大阪市 城 東 区	50	携帯電話、自動車 電話、PHS、無線 呼出に 関 する設備の設計、建 設、保守業務等	—	80.4	80.4	—	—	当社の地域会社は 同社と設計、建設、 保守業務の受委託 等の取り引きがあ る	
ドコモエンジニアリング 中国株式会社	広島県広島市 西 区	30	携帯電話、自動車 電話、無線呼出に 関する設備の設計、建 設、保守業務等	—	70.9	70.9	—	—	当社の地域会社は 同社と設計、建設、 保守業務の受委託 等の取り引きがあ る	
ドコモエンジニアリング 九州株式会社	福岡県福岡市 博 多 区	30	携帯電話、自動車 電話、PHS、無線 呼出に 関 する設備の設計、建 設、保守業務等	—	90.3	90.3	—	—	当社の地域会社は 同社と設計、建設、 保守業務の受委託 等の取り引きがあ る	

(単位：百万円)

名 称	住 所	資 本 金	事 業 内 容	子会社の議決権に対する所有割合			役員の兼任		関 係 内 容	主 要 な 損益情報等
				直 接 所 有 (%)	間 接 所 有 (%)	合 計 (%)	当 社 員 (人)	当 社 従 業 員 (人)		
北海道移動通信エンジニアリング株式会社	北海道札幌市豊平区	12	携帯電話、自動車電話、PHS、無線呼出の端末設備の工事、試験及び故障修理並びに電子通信機器の開発及びその販売業務等	—	94.5	94.5	—	—	当社の地域会社は同社と端末設備の工事、試験、故障修理業務の受委託等の取り引きがある	
ドコモモバイル東海株式会社	愛知県名古屋市中村区	30	携帯電話、自動車電話、PHS、無線呼出に関する移動通信機器の故障修理業務	—	85.1	85.1	—	—	当社の地域会社は同社と故障修理業務の受委託等の取り引きがある	

- (注) 1. 上記のうち特定子会社は、エヌ・ティ・ティ東海移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ関西移動通信網株式会社、エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社の3社であります。
2. 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は日本船舶通信株式会社であります。
3. エヌ・ティ・ティ東海移動通信網株式会社及びエヌ・ティ・ティ関西移動通信網株式会社は連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が10%を超えております。

(5) そ の 他

(訴訟等)

訴訟等については、「第5 経理の状況 4. その他」に記載のとおりであります。

3. 関連当事者との取引

(1) 親 会 社

会 社 名 (住 所)	資 本 金	事 業 の 内 容		議決権等の被所有割合		関 係 内 容		
						役員の兼務等	事業上の関係	
日 本 電 信 電 話 株 式 会 社 (東京都新宿区)	百万円 795,600	国内電気通信事業		直 接 67.1%	間 接 —%	兼任1人	通信設備等の相互賃貸借 及び通話料の精算他	
	取 引 内 容		取 引 金 額	科 目	期 首 残 高	期中増加額	期中減少額	期 末 残 高
	営業取引	相互接続通話料 の 精 算	百万円 233,220	売 掛 金	百万円 20,186	百万円 233,220	百万円 235,779	百万円 17,626
		NTT窓口収納金 の 精 算	59,091	未収入金	3,794	59,091	62,885	—
		通信設備使用料	122,911	未 払 金	2,096	—	2,096	—
				買 掛 金	1,918	129,273	123,411	7,780
				未収入金	973	216	950	239
		番号案内・設備保 守等の業務・作業 委 託 等	14,171	前 渡 金	370	541	374	538
		建 物 等 の 賃 借	3,872	未 払 金	4,003	18,571	18,961	3,613
		そ の 他	473	売 掛 金	25	497	400	121
	営業取引 以外の取引	当社設備投資等	2,081	買 掛 金	2,346	949	2,418	877
				未 払 金	1,374	1,236	2,086	524
		そ の 他	363	未収入金	275	1,483	611	1,147

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず（相互接続通話料の精算、NTT窓口収納金の精算を除く）、残高、期中増加額及び減少額は消費税等を含んで表示しております。
2. 役員の「兼任1人」は非常勤取締役和田紀夫であり、通信事業に関する豊富な経験と実績等に鑑み、当社の業容拡大の中で業務遂行に資する助言を得るために、当社が招聘しました。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 相互接続通話料の精算は、郵政大臣認可又は届出の当社通話料を日本電信電話株式会社から受取るものであります。また、NTT窓口収納金の精算は、日本電信電話株式会社の営業窓口で収納した当社の料金を受取るものであります。
- ② 通信設備使用料のうち回線使用料については、郵政大臣の認可を受けた価格により取引を行い、その他については、当社と関連を有しない他の当事者と同等の条件によっております。
- ③ 業務・作業委託等については、郵政大臣の認可が必要なものについては認可を受けた価格により取引を行い、その他の取引は市場の実勢価格等を参考にして契約毎に価格交渉を行い、条件を決定しております。
- ④ 建物等の賃貸借については、市場価格及び近隣の取引実勢等を参考にして条件を決定しております。
- ⑤ 設備投資にかかる物品購入価額等の取引条件については、市場の実勢価格等を参考にして決定しております。

当社に提供される役務及びその対価の支払等

日本電信電話株式会社の持株会社への移行に伴い同社が行う基盤的研究開発及びグループ運営に関して、当社に提供される役務及びその対価の支払等を内容とする契約を締結する予定であります。

(2) 親会社の子会社

会社名 (住所)	資本金	事業の内容		議決権等の被所有割合		関係内容			
						役員の兼務等	事業上の関係		
株式会社 エヌ・ティ・ティ・アド (東京都渋谷区)	百万円 115	広告代理店業		直接 —%	間接 —%	なし	当社の広報宣伝代理業務		
	取引内容		取引金額		科目	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
	営業取引	広報宣伝及び イベントの委託	百万円 29,173	未払金	百万円 5,444	百万円 30,632	百万円 28,181	百万円 7,895	
株式会社 エヌ・ティ・ティ・デー (東京都江東区)	百万円 142,520	データ通信サービス、システム 開発サービス		直接 —%	間接 —%	なし	当社のシステム開発		
	取引内容		取引金額		科目	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
	営業取引 以外の取引	当社のシステム 関連設備投資	百万円 28,972	買掛金	百万円 1,933	百万円 18,764	百万円 19,768	百万円 929	
				未払金	128	11,656	5,934	5,850	
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ファ シリティーズ (東京都港区)	百万円 10,000	総合エンジニアリングサービス業		直接 —%	間接 —%	なし	当社の建物、無線基地 局、電力設備に関わる企 画・コンサル・設計及び監 理・工事・保守サービス		
	取引内容		取引金額		科目	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
	営業取引 以外の取引	当社建物、電源設 備に関わる総合コ ンサル及び各種請負	百万円 16,722	買掛金	百万円 1,799	百万円 3,161	百万円 4,335	百万円 625	
				未払金	1,301	14,396	13,057	2,640	
エヌ・ティ・ティ・ リース株式会社 (東京都港区)	百万円 6,773	リース事業・クレジットカード 事業		直接 —%	間接 —%	なし	当社へのリース		
	取引内容		取引金額		科目	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
	営業取引	OA機器・社内シ ステムのリース等	百万円 12,280	未払金	百万円 52	百万円 12,894	百万円 12,876	百万円 70	

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、残高、期中増加額及び減少額は消費税等を含んで表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 上記各社への業務の委託等は、市場の実勢価格等を参考にして契約毎に価格交渉を行い、条件を決定しております。
- ② エヌ・ティ・ティ・リース株式会社とのリース取引は、一般的なリース料率等を参考にして条件を決定しております。

(3) 関 連 会 社

会 社 名 (住 所)	資 本 金	事 業 の 内 容	議決権等の所有割合		関 係 内 容			
					役員の兼務等	事 業 上 の 関 係		
エヌ・ティ・ティ 中央パーソナル 通信網株式会社 (東京都港区)	百万円 —	PHS事業	直 接 —%	間 接 —%	—	相互接続に関する通話料 の精算他		
	取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 首 残 高	期中増加額	期中減少額	期 末 残 高	
	営 業 取 引 以外の取引	営 業 の 譲 受	百万円 83,894	—	百万円 —	百万円 —	百万円 —	百万円 —
		債 権 の 放 棄	55,633	—	—	—	—	

(注) 上記金額は消費税等を含まず表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 営業の譲受については、当社とエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社との間で平成10年7月1日に営業譲渡契約を締結し、譲受日現在のPHS事業にかかる固定資産及び流動資産を譲受財産とし、譲受日現在における時価を譲受価額とすることを決定しております。
- ② 債権の放棄については、清算終了までに発生する事業損失のうち、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社が自己資金をもって弁済できない債務を当社と日本電信電話株式会社が各々の出資比率（48：28）により負担することについて、当社は平成10年7月7日に日本電信電話株式会社との間で合意しております。
- ③ エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社は平成11年3月17日に清算終了しております。

(4) 役員及びそれらの近親者

氏 名	職 業				議決権等の被所有割合			
酒 匂 一 成	当 社 取 締 役 社団法人道路トンネル情報通信基盤整備協会 会長				0.0%			
	取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 首 残 高	期中増加額	期中減少額	期 末 残 高	
	(社)道路トンネル情報通信基盤整備協会との営業取引	百万円 2,278	売掛金	百万円 232	百万円 2,391	百万円 1,611	百万円 1,012	
	設備工事・保守受託	負 担 金 支 出	1,399	未払金	96	1,469	911 654	

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、残高、期中増加額及び減少額は消費税等を含んで表示しております。
2. 社団法人道路トンネル情報通信基盤整備協会との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
3. 社団法人道路トンネル情報通信基盤整備協会会長は、平成10年7月14日付で当社代表取締役副社長森永範興が辞任し、当社取締役酒匂一成が就任しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

社団法人道路トンネル情報通信基盤整備協会からの業務受託及び同協会への負担金支出は、当社と関連を有しない他の当事者と同等の条件によっております。

監 査 報 告 書

エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社

代表取締役社長 立川 敬二 殿

平成10年9月10日

東京都新宿区津久戸町1番2号

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士

佐田氏一 

関与社員 公認会計士

落合孝章 

関与社員 公認会計士

金井沢治 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」及び「企業集団等の状況」に掲げられているエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社の平成9年4月1日から平成10年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表、並びに同期間の連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、

- (1) 財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社の平成10年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

- (2) 連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表がエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社及び連結子会社の平成10年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社

代表取締役社長 立川 敬二 殿

平成11年6月25日

東京都新宿区津久戸町1番2号

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士

亀田 邦一 

関与社員 公認会計士

落合 孝彰 

関与社員 公認会計士

金井 沢治 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」及び「企業集団等の状況」に掲げられているエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表、並びに同期間の連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、

- (1) 財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社の平成11年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

- (2) 連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表がエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社及び連結子会社の平成11年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

第7 株式事務の概要

決 算 期	3 月 31 日		定 時 株 主 総 会		6 月 中	
株主名簿閉鎖の期間	-----		基 準 日		3 月 31 日	
株 券 の 種 類	100株券 10株券 1株券		中 間 配 当 基 準 日		9 月 30 日	
			1 単 位 の 株 式 数		-----	
株 式 の 名 義 書 換 え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部				
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社				
	取 次 所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店				
	名 義 書 換 手 数 料	無	料	新 券 交 付 手 数 料	無	料
単位未満株式の買取り	取 扱 場 所	-----				
	代 理 人	-----				
	取 次 所	-----				
	買 取 手 数 料	-----				
公 告 掲 載 新 聞 名	日 本 経 済 新 聞					
株 主 に 対 す る 特 典	該当事項はありません。					

(注) 1. 当社は端株制度の適用を受けております。

2. 端株の買取り

取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	東洋信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	東洋信託銀行株式会社
取次所	東洋信託銀行株式会社	全国各支店
買取手数料	無料	

第 8 参 考 情 報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）に係る届出書 | 平成10年9月14日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書 | 平成10年9月24日及び
平成10年10月12日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する省令第19条第2項
第1号（本邦以外の地域における株式の売出
し）の規定に基づくもの | 平成10年10月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書 | (第8期中) 自 平成10年4月1日
至 平成10年9月30日 | 平成10年12月18日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する省令第19条第2項
第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく
もの | 平成11年1月21日
関東財務局長に提出 |

第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。